

令和8年度～令和14年度

# 第四次国分寺市 農業振興計画

～都市と共生し豊かな市民生活を創る国分寺農業～



令和8年3月  
国分寺市



## 都市と共生し豊かな市民生活を創る国分寺農業を目指して

国分寺市では、平成28年に策定した「第三次国分寺市農業振興計画」の基本目標である、「都市と共生し豊かな市民生活を創る国分寺農業」を実現するため、持続的・安定的・発展的な農業経営の確立、意欲的な農業者に対する支援、生産基盤であり多面的機能を持つ農地の保全・活用、市民がふれあう農のある豊かなまちづくりの4つを柱として、具体的な農業振興施策の実現を目指してまいりました。さらに、令和3年3月には計画の中間見直しを行い、市内農畜産物のブランド化により、地域活性化を図る取組である「こくベジプロジェクト」を重点施策の一つとして設定し、国分寺市独自の特色ある農業振興施策として強力に押し進めてまいりました。



この度、第三次の計画策定から10年が経過し、この間の都市農業を取り巻く環境・情勢の変化や、農業経営基盤強化促進法をはじめとした各種法律の改正を踏まえつつ、国分寺農業を更に継承・発展させていくため、「第四次国分寺市農業振興計画」を策定しました。

計画の見直しに当たっては、市内農業者、事業者、市民を対象としたアンケート調査に加え、生産者団体、関係団体、市民などを対象としたヒアリングのほか、パブリック・コメントや市民説明会の実施等、様々な市民参画の機会を設け、丁寧に進めてまいりました。

今回策定した計画は、これまでの計画の基本目標を踏襲しつつ、施策の効果が適切に行き渡るよう、従来の枠組みから基本施策の対象を明確化することとし、平成27年4月施行の都市農業振興基本法の基本理念にのっとり、これから必要な主な施策を掲げました。今後も、主な施策を推進し、国分寺農業が維持・発展していくよう、市内農業者や事業者、市民の皆様と共に取り組んでまいります。

結びに、本計画の策定に当たり、検討委員会の委員の皆様、市内農業者や市民の皆様、農業関係者、市内事業者など、多くの方々から貴重な御意見、御協力をいただきましたことに、心より御礼申し上げます。

令和8年3月

国分寺市長

丸山哲平



# 目次

第1章 計画の目的と位置付け	1
1 計画の背景	1
2 計画の目的	2
3 計画の位置付け	2
4 計画の期間	2
第2章 国分寺農業の現状と課題	3
1 国分寺農業の現状	3
1. 統計からみる国分寺農業の現状	3
2. アンケート結果からみる国分寺農業の現状	20
2 過去10か年の農業施策の取組状況	44
1. 農業経営に関する取組	44
2. 流通・販売に関する取組	44
3. 地産地消への理解、食育に関する取組	45
4. 農地の多面性を生かした農のあるまちづくりに関する取組	45
5. ふれあい農業に関する取組	46
3 国分寺農業の今後の課題	47
1. 担い手不足への対応	47
2. 農地の減少への対応	47
3. 農業経営の強化・安定化	48
4. 地産地消・ふれあい農業の定着	48
第3章 施策の体系	49
1 基本目標	49
2 基本施策	49
3 施策体系	50
第4章 基本施策と取組	53
基本施策1 担い手の確保・人材育成	53
1-1. 新規就農者・後継者の支援	53
1-2. 女性農業者への支援	53
1-3. 農業を支える人材育成と活躍の場の提供	54
基本施策2 農地の保全・活用	55
2-1. 農地関連法制度の周知・活用	55
2-2. 農地貸借制度の活用促進	55
2-3. 農地の多面的機能の発揮・理解促進	56
基本施策3 持続的・安定的・発展的な農業経営の確立	57
3-1. 農業生産力・販売力の向上	57
3-2. 意欲ある農業者の支援	58
3-3. 持続可能な農業の推進	58
基本施策4 地産地消・ふれあい農業の推進	59

4-1. 国分寺農業のブランド力強化とPR推進 .....	59
4-2. 食育の推進 .....	59
4-3. ふれあい農業の推進 .....	61
SDGsについて .....	63
資料編 .....	64
用語集 .....	64
第四次国分寺市農業振興計画策定検討委員会 設置要綱 .....	71
第四次国分寺市農業振興計画策定検討委員会 委員名簿 .....	73
第四次国分寺市農業振興計画 策定体制 .....	74

## コラム一覧

コラム1：土にふれて、地域とつながる ～国分寺市の「市民農業大学」と「援農ボランティア」～	・・・54 ページ
コラム2：地元の恵みを食卓へ ～「こくベジ」の取組～	・・・60 ページ
コラム3：国分寺の農に親しむ ～国分寺いきいき農園～	・・・61 ページ
コラム4：国分寺で農にふれる ～農業体験農園と市民農園～	・・・62 ページ
コラム5：国分寺の農を知る ～農ウォーク～	・・・62 ページ

「資料編 用語集」に掲載している用語は、章ごとの最初の掲載箇所に、「\*（アスタリスク）」を付けてあります。

# 第1章 計画の目的と位置付け

## 1 計画の背景

国分寺市では、平成7年に「国分寺市農業振興計画」を策定し、その後、平成18年に第二次、平成28年に第三次へと改定、さらに第三次の中間年である令和3年には、農業を取り巻く制度や環境の変化等を踏まえ、「こくベジ\*プロジェクト\*」や「都市農地の保全等への取組」を重点とする見直しを行いました。

過去10か年においては、平成30年に「都市農地の貸借の円滑化に関する法律（都市農地貸借円滑化法）\*」が施行されるなど、既存の農地の継続保有や耕作以外の手段での活用がしやすい環境が整備されました。

また、令和4年に施行された「環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律（みどりの食料システム法）\*」では、農業に由来する環境負荷の低減に資する取組が求められました。さらに、令和6年には「食料・農業・農村基本法\*」が改正され、近年における世界の食料需給の変動、地球温暖化の進行、人口の減少、農業及び農村をめぐる諸情勢の変化に対応し、食料安全保障の確保、環境と調和のとれた食料システムの確立、農業の持続的な発展のための生産性の向上、農村における地域社会の維持等を図るため、基本理念を見直すとともに、関連する基本的施策が定められました。

また、東京都では、令和5年に「東京農業振興プラン\*」が改定されています。目指すべき東京農業の姿を「都民生活に貢献する、持続可能な東京農業」と位置付け、東京の特色と優位性、可能性を生かして、都民生活に貢献する持続可能な農業を展開していくことが重要であるとし、「1 担い手の確保・育成」、「2 稼ぐ農業経営の展開」、「3 農地の保全・活用」、「4 持続可能な農業生産と地産地消\*の推進」、「5 地域の特色を活かした農業の推進」の5つを柱として、新たな農業振興施策を展開しています。

一方、農畜産物の消費や農業を取り巻く状況は、大きく変わっています。

世界的に感染が拡大した新型コロナウイルス感染症により、人々は密を避ける行動を余儀なくされ、仕事やライフスタイルに大きな影響を与えました。農業に関する変化としては、外食産業での農畜産物の需要は減少した一方、宅配や持ち帰りといった中食\*での需要増加やテレワーク等の普及による「おうち時間」の増加に伴い、内食の材料としての需要増加などがありました。また、新鮮で安全・安心な買い物先として、都内各所の農畜産物直売所の売上げが増加しました。

また、先行きが不透明な状況が続いている中、輸送や農機具を動かすために必要な肥料、燃料、飼料などの農業生産資材は高騰しており、農業経営の環境に大きな影響を及ぼしています。

さらに近年、日本各地で異常気象に伴う記録的な猛暑や豪雨等の大規模自然災害が頻発しています。降雨量の増加等に伴う災害の激甚化により、農業分野への被害も増加しており、自然災害が生産活動に大きく影響を与える恐れがあります。

新型コロナウイルス感染症の拡大を経て、テレワーク等の柔軟な働き方の定着に加え、余暇を楽しむ時間の増加、ワーク・ライフ・バランスの取れたライフスタイルや充実した暮らし方が求められていることから、余暇やレジャー、社会貢献などの対象の一つとして農業体験農園\*の利用や援農ボランティア\*活動が進んでいます。

第三次国分寺市農業振興計画（以下「第三次計画」といいます。）の策定から9年目に当たる現

在、「都市と共生し豊かな市民生活を創る国分寺農業」を更に推進していくためには、農に関わる様々な変化に対応するとともに、将来を見据えた農業の課題・分野にも取り組んでいく必要があります。これらを実現するため、令和8年度を始期とする第四次国分寺市農業振興計画を策定することとしました。

## 2 計画の目的

本計画は、平成28年に策定した「第三次計画」を改定するものであり、都市農業\*の強みを生かし、持続的・安定的な農業と国分寺農業の発展を実現するとともに、農のある豊かなまちづくりを進めることで、地域に根差した農業生産と消費のサイクルを推進しようとするものです。

## 3 計画の位置付け

本計画は、「都市農業振興基本法\*」第10条で定める「地方計画」であり、市の最上位計画に当たる「国分寺市総合ビジョン\*」との整合を図るものです。

なお、第三次計画において第2章に位置付けていた「農業基本構想」については、「農業経営基盤強化促進法\*」の改正などに伴う東京都の「基本方針」の見直しに合わせて迅速に対応できるよう、本計画から独立した位置付けとしました。

## 4 計画の期間

本計画における施策の推進や目標達成の時期を、国分寺市総合ビジョンと歩調を合わせるため、期間を令和8年度から令和14年度までの7か年と設定します。

また、国や東京都における政策・制度の改定状況及び本計画の進捗状況や社会情勢に対応するため、国による「都市農業振興基本計画」と東京都による「地方計画」と連動し、該当する施策などを見直すものとします。

	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
国分寺市総合ビジョン	← 第2次 →								第3次
国分寺市農業振興計画	第三次	← 第四次 →				中間見直し	← 第四次(改定) →		第五次

「国分寺市農業基本構想」は市ホームページへ掲載しています。

ホームページ

<https://www.city.kokubunji.tokyo.jp/>

ページ番号検索

1003276

検索



国分寺市農業基本構想  
掲載ページ

## 第2章 国分寺農業の現状と課題

### 1 国分寺農業の現状

#### 1. 統計からみる国分寺農業の現状

##### ①農地の現状

##### ■農地面積の推移

国分寺市は、市内全域が市街化区域\*に指定されています。生産緑地\*面積と、それ以外の農地面積の合計は、令和6年時点において128.60haとなっています。平成27年以降の推移をみると、平成27年の154.50haから25.90ha減少しています。そのうち、生産緑地は平成27年の129.72haから17.62ha減少し、令和6年時点で112.10haとなっています。

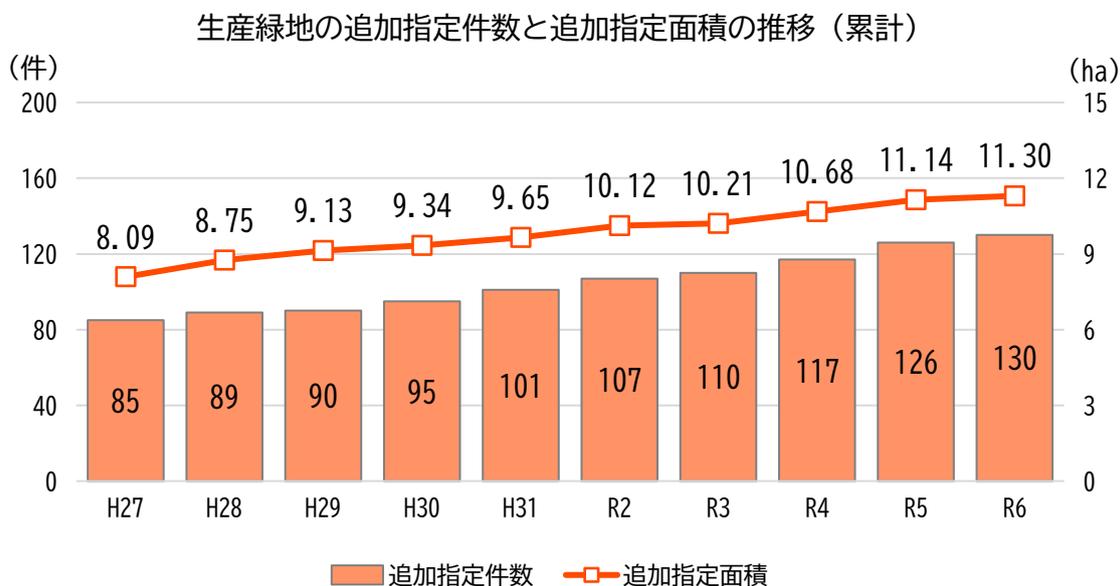


出典：国分寺市資料（各年1月1日現在）

### ■生産緑地の追加指定件数と追加指定面積の推移

生産緑地の追加指定件数と追加指定面積の累計は、令和6年時点においてそれぞれ130件と11.30haとなっています。

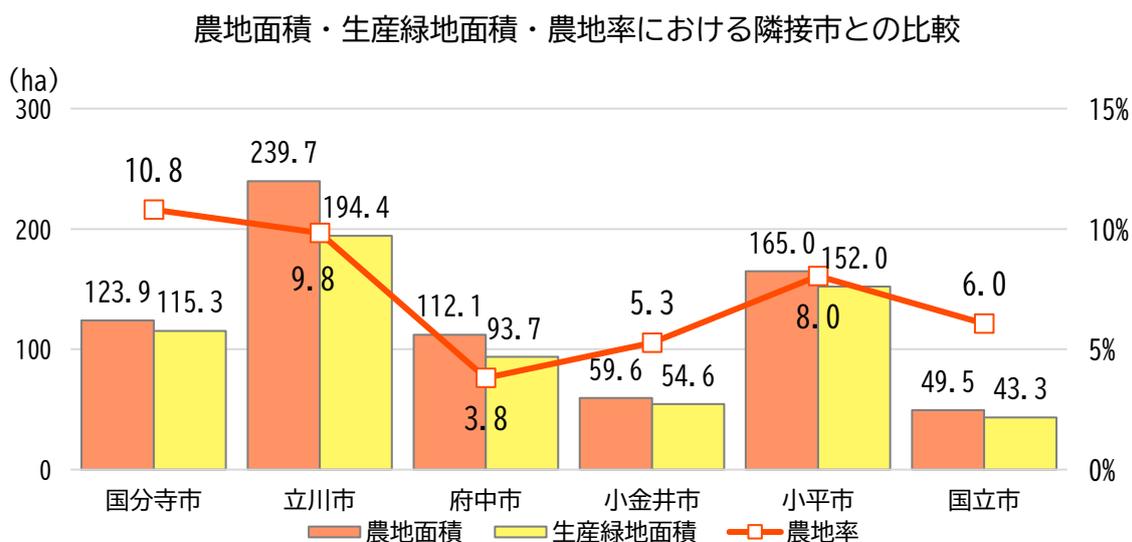
それぞれの推移をみると、追加指定件数は平成27年の85件から45件増加、追加指定面積は平成27年の8.09haから3.21ha増加しています。



出典：国分寺市資料（各年1月1日現在）

### ■農地面積・生産緑地面積・農地率における隣接市との比較

生産緑地の指定を受けている農地の割合は、隣接市と同様に高くなっています。また、市の面積のうち農地が占める割合（農地率）は、10.8%と隣接市と比較して最も高くなっています。

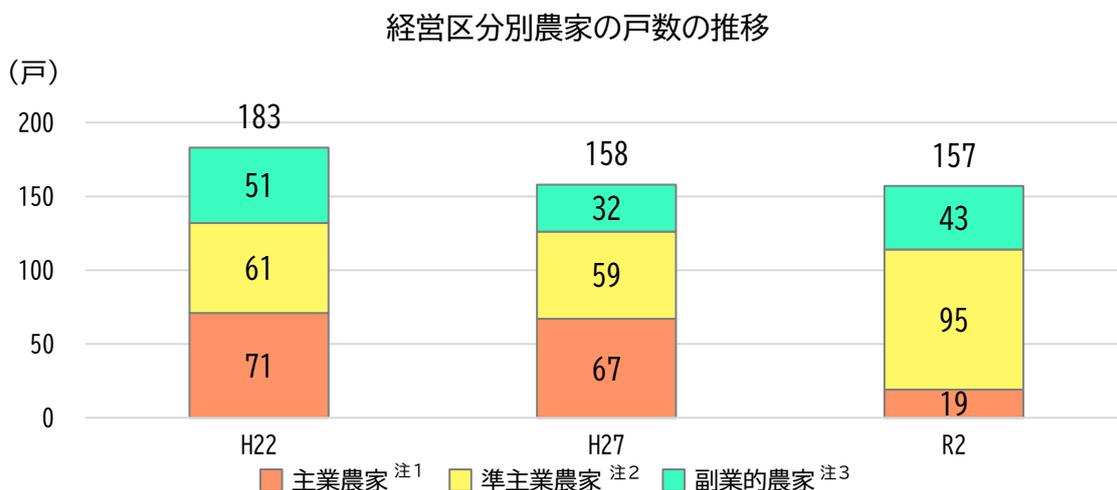


出典：（一社）東京都農業会議 東京都の地域・区市町村別農業データブック（令和5年1月1日現在）

## ②農家数、農業従事者数の現状

### ■経営区分別農家の戸数の推移

農林業センサス\*によると、農家数を経営区分である主業農家、準主業農家、副業的農家別の推移でみると、主業農家数は平成22年の71戸から令和2年で52戸減の19戸となっており、準主業農家数が増加しています。



出典：農林水産省 農林業センサス（各年2月1日現在）

注1 主業農家：農業所得が主（農業所得が50%以上）で、調査期日前1年間に60日以上自営農業に従事している65歳未満の世帯員がいる農家。

注2 準主業農家：農外所得が主（農業所得が50%未満）で、調査期日前1年間に60日以上自営農業に従事している65歳未満の世帯員がいる農家。

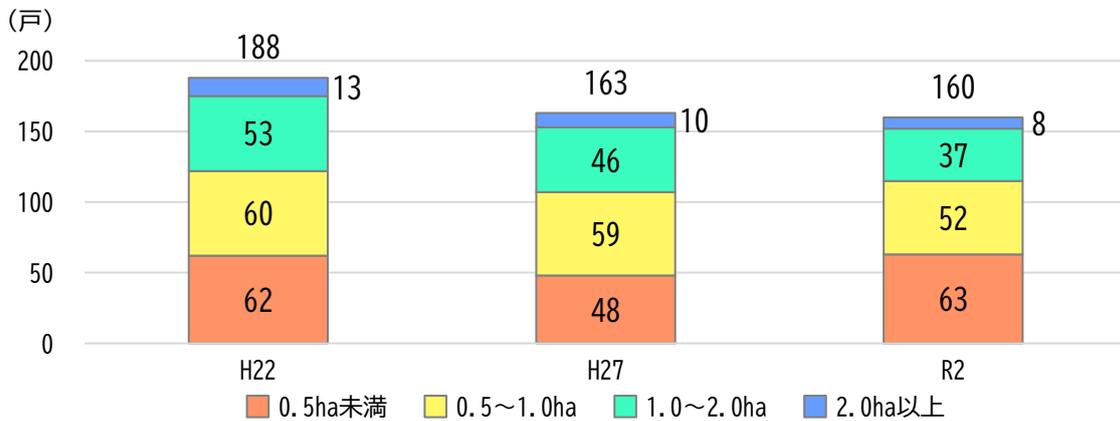
注3 副業的農家：調査期日前1年間に60日以上自営農業に従事している65歳未満の世帯員がいない農家。

■経営耕地規模別の農家数の推移

平成 22 年以降、全体で 28 戸の農家が減少しています。

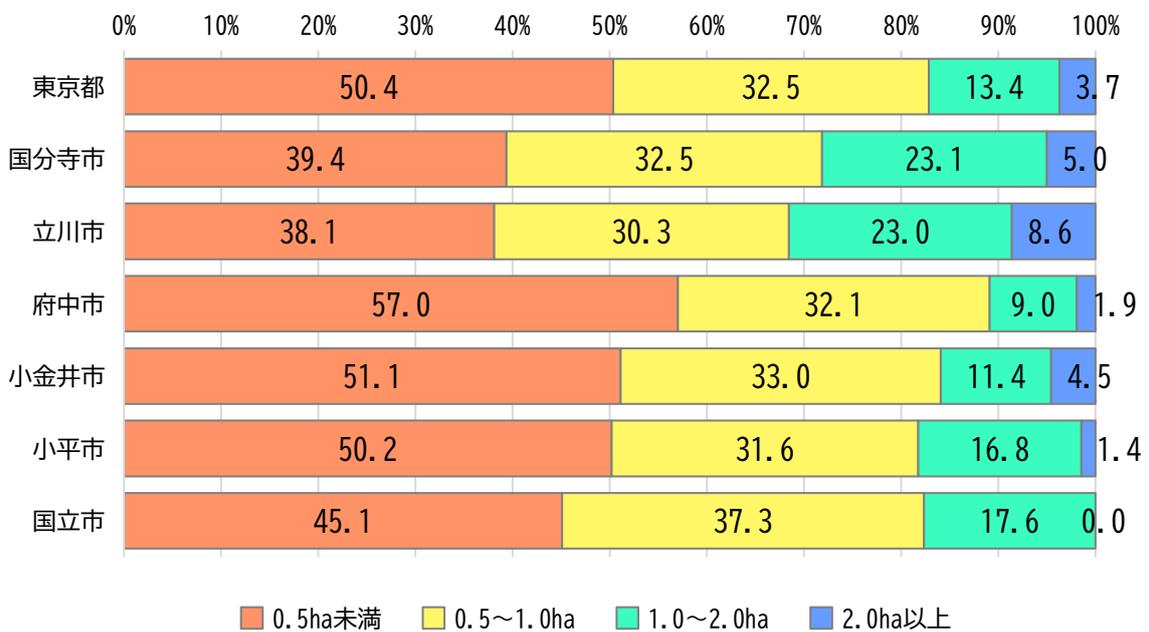
経営耕地規模別の農家数の割合は隣接市の中で、0.5ha 未満の経営耕地を有する農業経営体の割合が低い一方、1.0～2.0ha の割合が高いことが分かります。

経営耕地規模別の農家数の推移



出典：農林水産省 農林業センサス（各年 2 月 1 日現在）

経営耕地規模別農家数の割合における東京都・隣接市との比較調査



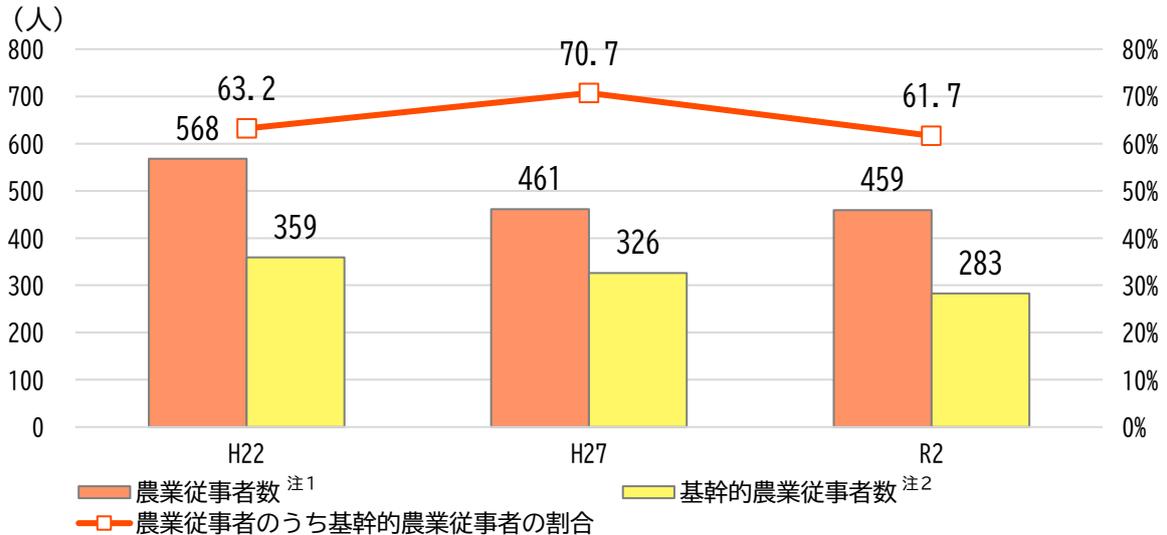
出典：農林水産省 農林業センサス（令和 2 年 2 月 1 日現在）

## ■農業従事者数の推移

農業従事者数は平成 22 年から平成 27 年の減少幅が大きく、令和 2 年では 459 人となっており、基幹的農業従事者数は平成 27 年から令和 2 年の減少幅が大きく、令和 2 年では 283 人となっています。

農業従事者のうち、基幹的農業従事者が占める割合は 61.7% であり、隣接市の中でやや低い状況にあります。

農業従事者数及び基幹的農業従事者の人数と割合の推移

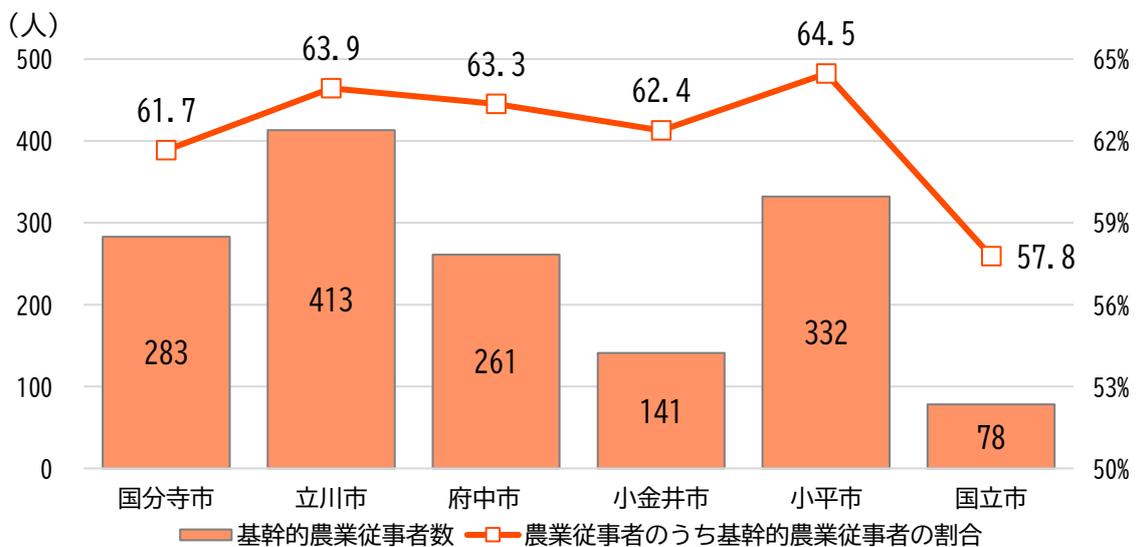


出典：農林水産省 農林業センサス（各年 2 月 1 日現在）

注 1 平成 22 年、27 年は販売農家のうちの農業従事者数、令和 2 年は個人経営体のうちの農業従事者数

注 2 15 歳以上の世帯員のうち、仕事として主に自営農業を行っている農業従事者数

基幹的農業従事者数とその割合における隣接市との比較

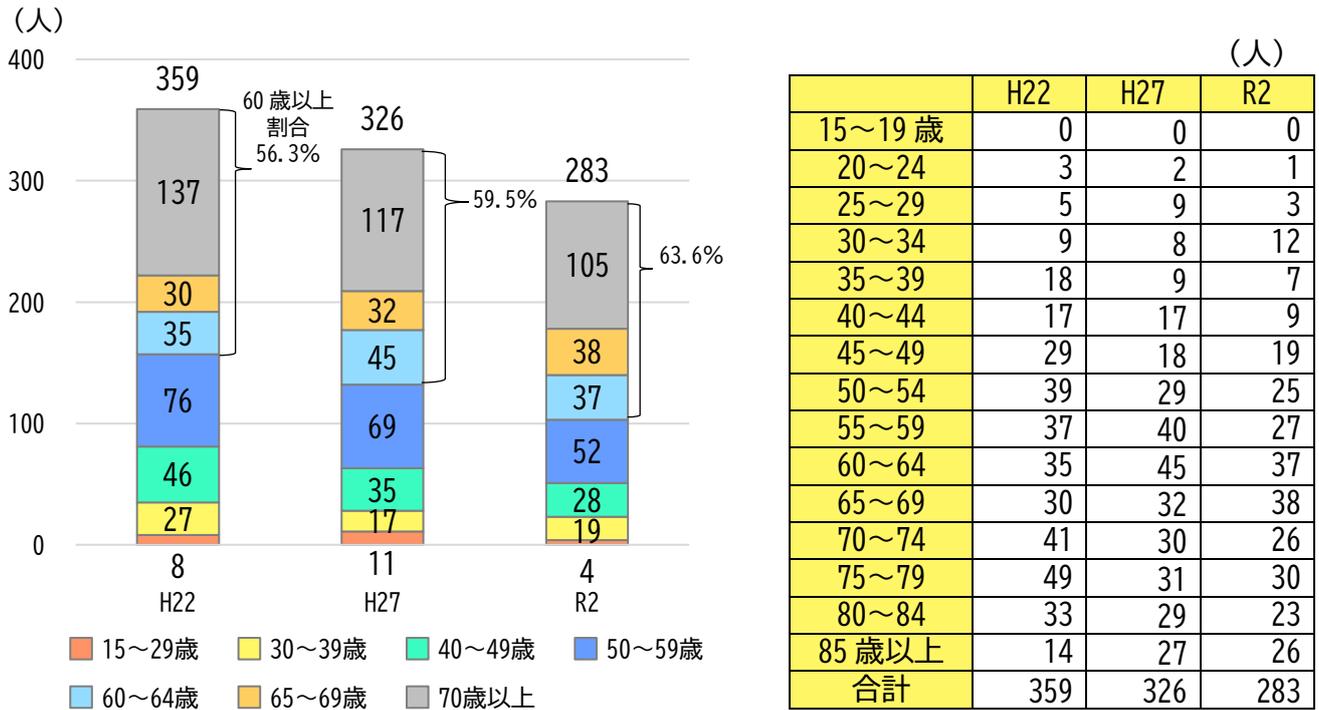


出典：農林水産省 農林業センサス（令和 2 年 2 月 1 日現在）

## ■年代別基幹的農業従事者数

基幹的農業従事者数の推移を年齢別にみると、50歳代未満の年代で大きく減少しているほか、45歳未満の世代の農業従事者の人数が少ないことが分かります。一方、基幹的農業従事者全体に占める60歳以上の人の割合をみると、平成22年の56.3%から、令和2年には63.6%と7.3ポイント増加しています。

年代別基幹的農業従事者の推移



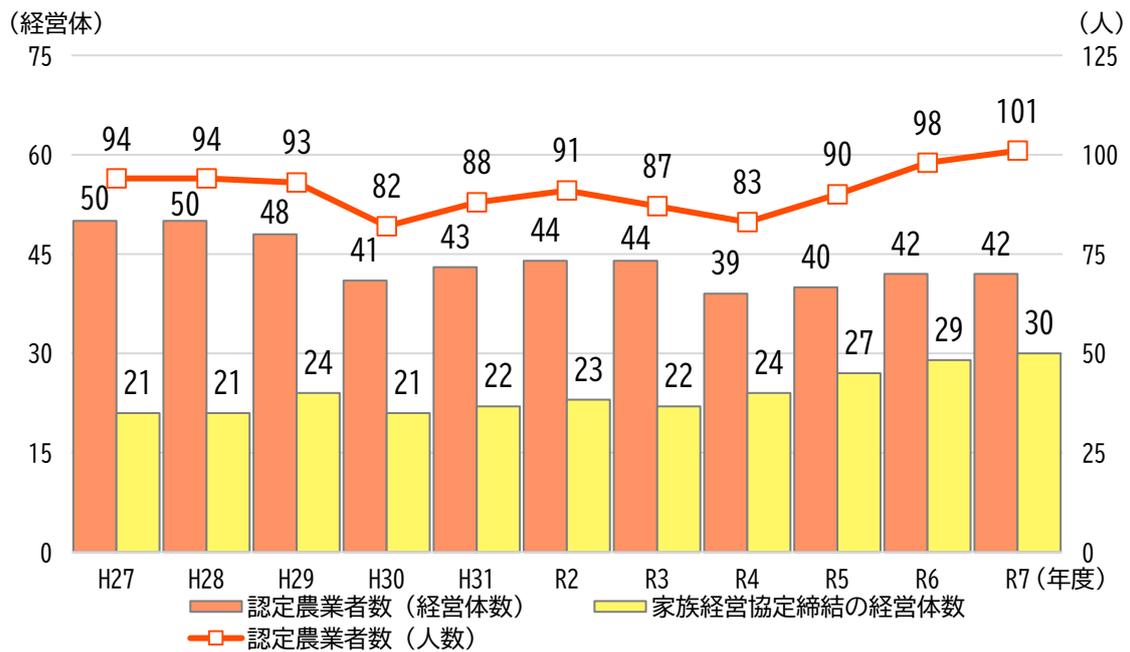
出典：農林水産省 農林業センサス（各年2月1日現在）

## ■認定農業者\*数と家族経営協定\*締結数の推移

認定農業者数の推移は、経営体数で見ると平成 27 年度から令和 7 年度にかけて 39 経営体から 50 経営体の間で推移し、認定された人数で見ると平成 27 年度の 94 人から増減を経て、令和 7 年度には 7 人増の 101 人となっています。

また、家族経営協定締結数の推移をみると、平成 27 年度の 21 経営体から令和 7 年度の 30 経営体と 9 経営体増加しています。家族経営協定の締結が浸透していることがうかがえます。

認定農業者数と家族経営協定締結数の推移



出典：国分寺市資料（各年度末現在）

### ③農業を取り巻く社会の現状

#### ■農業生産資材の価格の動向（全国）

農業物価統計調査の基準年である令和2年を100とした場合の、令和5年における価格指数は、農業生産資材総合で2割以上、肥料や飼料では5割近く上昇しています。ウクライナ危機などの世界情勢や原油価格高騰が農業経営に影響しているといえます。

農業生産資材の価格指数<sup>注1</sup>の推移

	R2	R3	R4	R5
農業生産資材総合	100.0	106.7	116.6	121.3
肥料	100.0	102.7	130.8	147.0
飼料	100.0	115.6	138.0	145.7
農業薬剤	100.0	100.2	102.9	112.9
光熱動力	100.0	112.3	127.3	126.9

出典：農林水産省 農業物価統計調査（令和2年基準）

注1 価格指数：各年各資材の全国平均価格を、令和2年の全国平均価格で割ったものに100をかけたもの。

#### ■外食、中食\*、内食の消費動向（全国）

外食、中食、内食の消費動向は、農業に様々な影響を与えます。家計における外食、中食、内食の金額の構成比の推移をみると、令和2年には、家計における外食の構成比は大きく減少し、中食と内食の構成比は増加しました。新型コロナウイルス感染症の拡大により外食が控えられた結果であることが考えられます。令和4年以降、外食の構成比は回復しつつありますが、内食の構成比は以前と同程度かやや低い割合まで低下、中食の構成比はさほど減少していません。このことは、近年の共働き世帯や単身世帯・高齢者世帯の増加、ライフスタイルの変化等により、手軽な食へのニーズが増加していたことに加え、新型コロナウイルス感染症の拡大をきっかけとしてデリバリーやテイクアウトなどのサービスが普及したこと、その結果中食が一般化したことが考えられます。

家計における外食、中食、内食の金額の構成比の推移

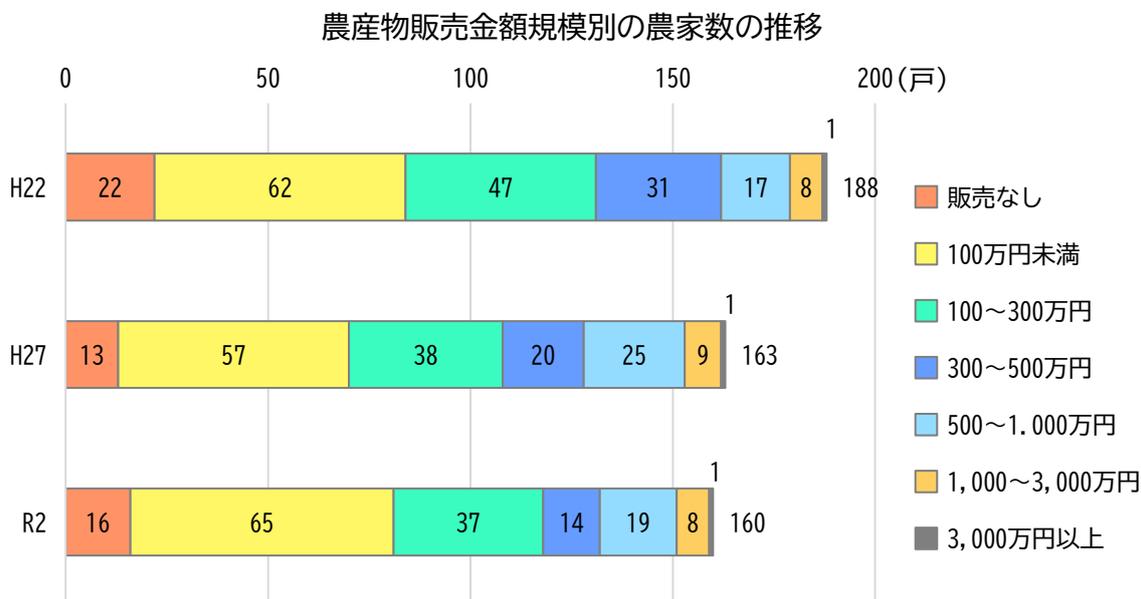
	H30	H31	R2	R3	R4	R5
食料（全体）	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
一般外食（外食）	15.4%	15.8%	11.6%	11.3%	13.0%	14.6%
主食的調理食品・他の調理食品（中食）	13.4%	13.8%	14.1%	15.0%	15.2%	15.1%
外食、中食以外の食料（内食）	71.2%	70.4%	74.3%	73.7%	71.8%	70.3%

出典：総務省 家計調査（各年4月）

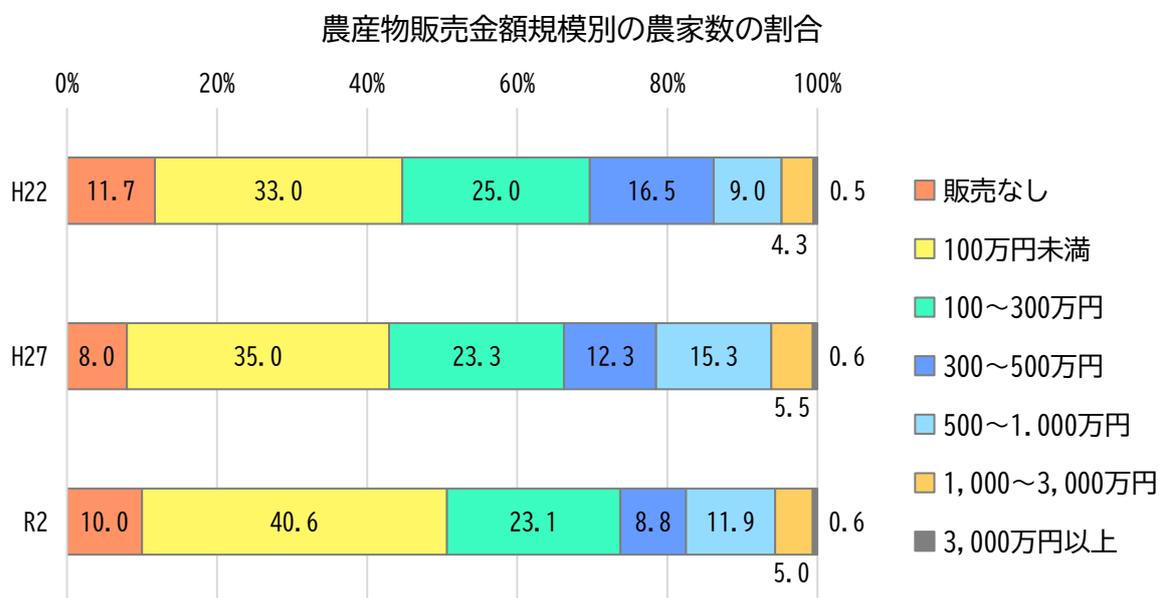
#### ④農業の所得に関する現状

##### ■農産物販売金額規模別の農家数

農産物販売金額規模別の農家数とその割合をみると、「100万円未満」で増加している一方、「300～500万円」では農家数と割合のどちらも減少が大きくなっています。



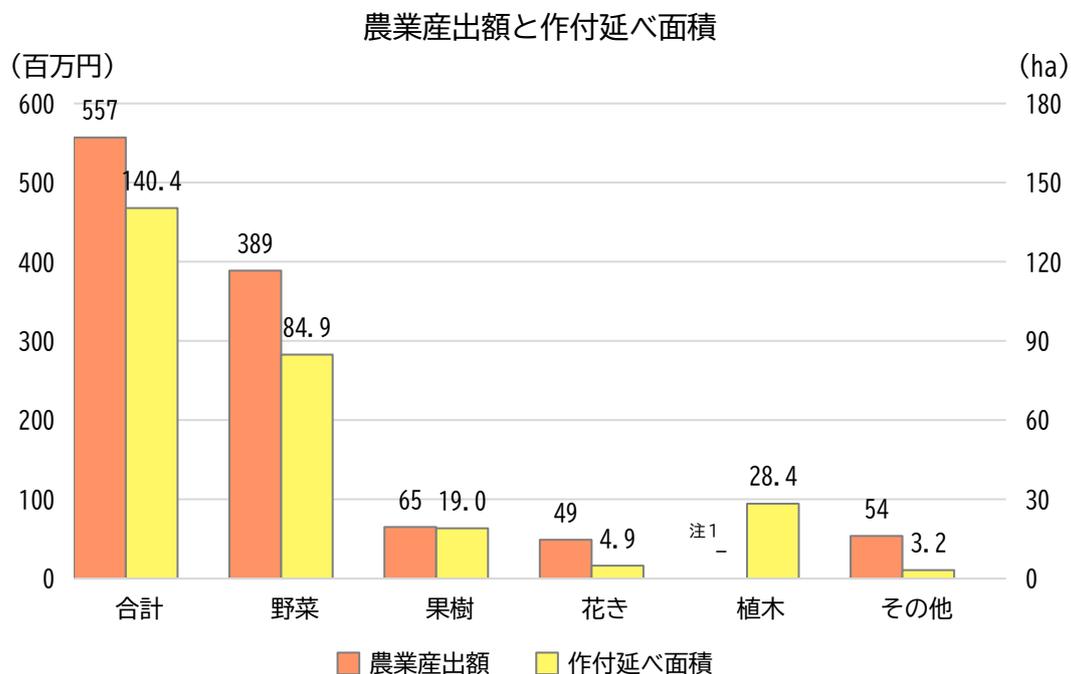
出典：農林水産省 農林業センサス（各年2月1日現在）



出典：農林水産省 農林業センサス（各年2月1日現在）

■農業産出額と作付面積等 ※果樹・花き・植木・グランドカバー類は、ほ場面積

令和5年の農業産出額は約5.6億円、作付延べ面積は140.4haとなっています。品目別では野菜が最も多く、農業産出額は約3.9億円、作付延べ面積は84.9haとなっています。



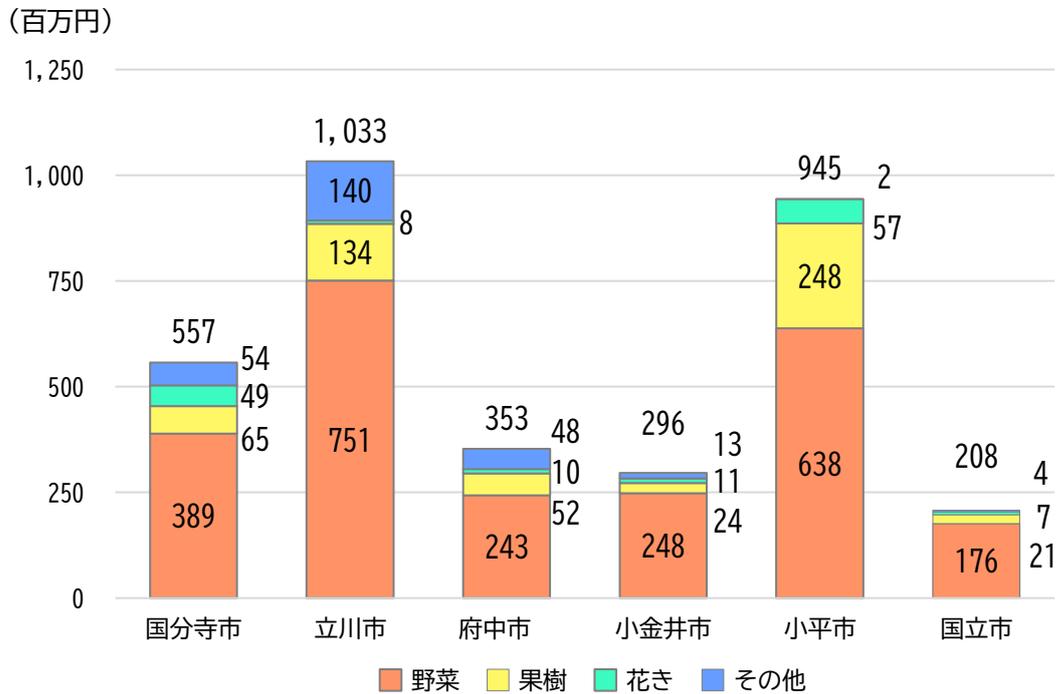
出典：東京都農作物生産状況調査結果報告書（令和5年産）

注1 植木の産出額は、「東京都農作物生産状況調査」の対象外



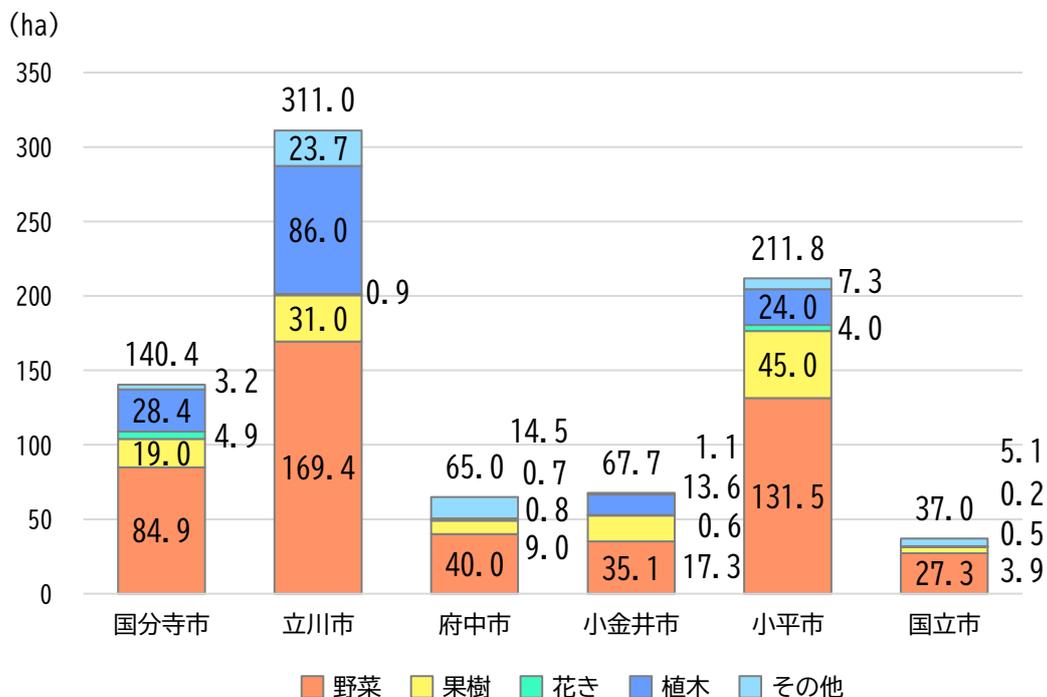
隣接市と比較しても、花きの農業産出額・作付面積、植木の作付面積は多い傾向にあり、国分寺農業において、野菜・果樹に加えて、花き・植木の生産も盛んという特徴があります。

農業産出額における隣接市との比較



出典：東京都農作物生産状況調査結果報告書（令和5年産）

品目別作付面積における隣接市との比較



出典：東京都農作物生産状況調査結果報告書（令和5年産）

野菜・果樹の農業産出額順位をみると、平成21年以降、トマト、ブルーベリーはそれぞれ1位、2位となっています。平成26年にはうどに代わってハウレンソウ、令和5年にはハウレンソウに代わってブロッコリーが上位5位に入りました。

### 野菜・果樹の農業産出額順位

	H21		H22		H23		H24		H25	
	品目	構成比								
1位	トマト	11%	トマト	12%	トマト	12%	トマト	14%	トマト	14%
2位	ブルーベリー	6%	ブルーベリー	7%	ブルーベリー	7%	ブルーベリー	7%	ブルーベリー	7%
3位	ナス	4%	ナス	4%	エダマメ	4%	ナス	5%	エダマメ	5%
4位	うど	4%	エダマメ	4%	ナス	4%	うど	4%	ナス	4%
5位	ハウレンソウ	4%	うど	4%	うど	4%	エダマメ	3%	うど	3%
	H26		H27		H28		H29		H30	
	品目	構成比								
1位	トマト	14%								
2位	ブルーベリー	7%								
3位	ナス	5%								
4位	エダマメ	4%								
5位	ハウレンソウ	3%								
	R1		R2		R3		R4		R5	
	品目	構成比								
1位	トマト	14%								
2位	ブルーベリー	7%								
3位	ナス	5%	ナス	5%	ナス	5%	ナス	5%	ブロッコリー	5%
4位	エダマメ	4%	エダマメ	4%	エダマメ	4%	エダマメ	4%	ナス	5%
5位	ハウレンソウ	4%	ハウレンソウ	4%	ハウレンソウ	4%	ハウレンソウ	4%	エダマメ	4%

出典：東京都農作物生産状況調査結果報告書（各年産）



隣接市と比較した野菜の作付面積上位 10 位の品目をみると、その構成は、隣接市と近い状況となっています。

### 野菜の作付延べ面積上位 10 位の品目における隣接市との比較

【上段：作付面積 (ha)、中段：収穫量 (t)、下段：産出額 (百万円)】

順位	国分寺市			立川市			府中市			小金井市			小平市			国立市		
	市内農地面積：140.4ha			市内農地面積：311.0ha			市内農地面積：65.0ha			市内農地面積：67.7ha			市内農地面積：211.8ha			市内農地面積：37.0ha		
1位	ブロッコリー	9.0	ブロッコリー	20.2	エダマメ	3.5	コマツナ	3.0	サトイモ	12.4	ハウレンソウ	3.2						
		79		146		47		41		115		38						
		28		51		26		19		30		12						
2位	サトイモ	6.0	ハウレンソウ	17.2	ネギ	3.4	バレイショ	2.7	ブロッコリー	9.3	ブロッコリー	2.0						
		52		137		68		42		87		21						
		14		61		14		6		30		7						
3位	スイートコーン	5.9	キャベツ	13.8	コマツナ	3.3	ハウレンソウ	2.6	ダイコン	8.5	バレイショ	1.9						
		45		422		78		22		325		39						
		10		34		20		9		23		4						
4位	ダイコン	5.7	サトイモ	10.9	バレイショ	2.6	ダイコン	2.3	スイートコーン	8.2	コマツナ	1.8						
		205		79		46		75		68		35						
		15		26		5		6		15		9						
5位	キャベツ	5.6	バレイショ	9.6	ブロッコリー	2.1	スイートコーン	1.6	キャベツ	8.2	ダイコン	1.5						
		208		136		22		11		324		66						
		13		22		8		3		21		4						
6位	ハウレンソウ	5.6	ダイコン	9.4	サトイモ	2.0	ブロッコリー	1.4	ハウレンソウ	8.1	ナス	1.2						
		54		280		19		11		84		94						
		19		25		4		4		30		14						
7位	バレイショ	4.9	コマツナ	9.2	ダイコン	1.9	エダマメ	1.3	バレイショ	8.0	ネギ	1.1						
		84		120		73		9		145		23						
		11		45		5		7		19		5						
8位	エダマメ	4.0	スイートコーン	8.3	ハウレンソウ	1.7	サトイモ	1.3	コマツナ	7.1	サトイモ	1.0						
		33		53		19		10		123		11						
		21		14		6		3		37		2						
9位	ネギ	3.8	ニンジン	6.1	スイートコーン	1.5	ナス	1.2	エダマメ	6.6	キャベツ	0.8						
		65		156		14		70		57		38						
		16		27		3		14		36		2						
10位	コマツナ	3.3	ネギ	6.1	トマト	1.5	キュウリ	1.2	ネギ	5.2	トマト	0.7						
		53		87		80		23		94		46						
		16		27		33		7		23		19						

出典：東京都農作物生産状況調査結果報告書（令和5年産）



隣接市と比較した果樹の作付面積上位6位の品目をみると、ブルーベリーの作付面積・収穫量・産出額は隣接市の中で最も多くなっており、国分寺市を代表する果樹となっています。

### 果樹の作付面積上位6位の品目における隣接市との比較

【上段：作付面積 (ha)、中段：収穫量 (t)、下段：産出額 (百万円)】

順位	国分寺市 市内農地面積：140.4ha			立川市 市内農地面積：311.0ha			府中市 市内農地面積：65.0ha			小金井市 市内農地面積：67.7ha			小平市 市内農地面積：211.8ha			国立市 市内農地面積：37.0ha		
	1位	ブルーベリー	6.5 21 38	クリ	7.4 6 2	ニホンナシ	2.3 32 25	クリ	8.8 6 1	クリ	14.5 14 3	カキ	0.8 6 2					
2位	クリ	4.3 4 1	カキ	5.5 32 13	クリ	1.7 1 0	キウイフルーツ	2.3 15 5	ニホンナシ	8.9 195 149	ウメ	0.5 0 0						
3位	カキ	3.9 30 9	ブルーベリー	4.5 14 33	カキ	1.3 8 3	カキ	2.2 11 3	ブルーベリー	6.0 18 36	ニホンナシ	0.4 9 7						
4位	ウメ	1.1 1 0	ウメ	3.3 4 1	ブルーベリー	1.2 5 9	ブルーベリー	1.1 2 4	カキ	5.5 38 11	クリ	0.3 0 0						
5位	柑橘類	0.6 5 3	ギンナン	2.8 3 6	ブドウ	1.2 8 12	ウメ	0.9 1 0	ウメ	3.7 5 1	-	- - -						
6位	ブドウ	0.5 5 7	ニホンナシ	2.3 42 45	キウイフルーツ	0.5 3 1	柑橘類	0.5 3 2	ブドウ	3.1 8 36	-	- - -						

出典：東京都農作物生産状況調査結果報告書（令和5年産）

隣接市と比較した花き類の作付面積をみると、切花・切葉・切枝、鉢ものの作付面積・収穫量が隣接市の中で最も多く、特に鉢ものは突出して多くなっています。

### 花き類の作付面積・出荷量における隣接市との比較

【上段：作付面積 (ha)、下段：出荷量 (t)】

国分寺市 市内農地面積： 140.4ha		立川市 市内農地面積： 311.0ha		府中市 市内農地面積： 65.0ha		小金井市 市内農地面積： 67.7ha		小平市 市内農地面積： 211.8ha		国立市 市内農地面積： 37.0ha	
切花・切葉 ・切枝	1.4 179	切花・ 切葉 ・切枝	0.2 12	切花・切葉 ・切枝	0.3 28	切花・切葉 ・切枝	0.2 41	切花・切葉 ・切枝	1.1 140	切花・切葉 ・切枝	0.5 119
鉢もの	2.4 87	鉢もの	0.0 0	鉢もの	0.3 27	鉢もの	0.2 8	鉢もの	0.7 73	鉢もの	- -
花壇用 苗もの	1.1 249	花壇用 苗もの	0.7 148	花壇用 苗もの	0.3 32	花壇用 苗もの	0.3 38	花壇用 苗もの	2.2 508	花壇用 苗もの	- -

出典：東京都農作物生産状況調査結果報告書（令和5年産）



## ⑤スマート農業\*への取組や農業生産関連事業の状況

### ■スマート農業への取組

東京都・隣接市と比較して、「データを活用した農業を行っている」割合が低く、特に「データを取得・記録して活用」している割合が最も低くなっています。

データを活用した農業の実施状況における東京都・隣接市との比較

	データを活用した農業を行っている				データを活用した農業を行っていない
	データを取得して活用 <sup>注1</sup>	データを取得・記録して活用 <sup>注2</sup>	データを取得・分析して活用 <sup>注3</sup>		
東京都	23.1%	11.7%	10.1%	1.3%	76.9%
国分寺市	19.4%	13.1%	6.3%	0.0%	80.6%
立川市	23.8%	11.5%	10.2%	2.1%	76.2%
府中市	25.6%	10.3%	13.4%	1.9%	74.4%
小金井市	25.0%	11.4%	12.5%	1.1%	75.0%
小平市	23.0%	9.6%	12.0%	1.4%	77.0%
国立市	27.5%	11.8%	15.7%	0.0%	72.5%

出典：農林水産省 農林業センサス（令和2年2月1日現在）

注1 「データを取得して活用」とは、気象、市況、土壌状態、地図、栽培技術などの経営外部データを農業経営に活用することをいう。

注2 「データを取得・記録して活用」とは、経営外部データに加え、財務、生産履歴、土壌診断情報などの経営内部データをスマートフォン、PCなどの機器に記録して農業経営に活用することをいう。

注3 「データを取得・分析して活用」とは、上記のデータに加え、センサー、ドローン、カメラなどを用いて、ほ場環境情報や作物の生育状況といったデータを取得し、分析して農業経営に活用することをいう。

## ■農業生産関連事業の状況

農業経営の安定や収益の向上のためには、生産と出荷に依存するのではなく、経営を多角化することが有効な手段の一つです。

農業生産関連事業を行っている経営体の割合をみると、23.8%となり、東京都や隣接市合計と比べて低くなっています。

農業生産関連事業を行っている経営体のうち、「小売業」を行っている割合はどの地域でも最も高くなっています。また、国分寺市は隣接市の中で「観光農園」の割合が低い一方、「貸農園・体験農園等」の割合は最も高くなっています。

農業生産関連事業を行っている経営体と事業の実施状況における東京都・隣接市との比較

	経営体数（経営体）			農業生産関連事業の実施状況 （上段：農業経営体が行っている農業生産関連事業件数） （下段：事業を行っている経営体のうち、その事業を行っている割合）						
	農業生産 関連事業 を行って いる 経営体数	割合 （%）	農産物の 加工	小売業	観光農園	貸農園・ 体験農園 等	農家民宿	農家レス トラン	その他	
東京都	5,117	1,340	26.2%	189 14.1%	1,011 75.4%	134 10.0%	137 10.2%	2 0.1%	13 1.0%	167 12.5%
国分寺市	160	38	23.8%	6 15.8%	27 71.1%	3 7.9%	8 21.1%	- 0.0%	- 0.0%	4 10.5%
隣接市	748	215	28.7%	30 14.0%	161 74.9%	27 12.6%	23 10.7%	0 0.0%	3 0.0%	59 27.4%
立川市	244	52	21.3%	6 11.5%	44 84.6%	4 7.7%	6 11.5%	- 0.0%	- 0.0%	14 26.9%
府中市	156	40	25.6%	11 27.5%	24 60.0%	8 20.0%	3 7.5%	- 0.0%	- 0.0%	12 30.0%
小金井市	88	27	30.7%	4 14.8%	18 66.7%	3 11.1%	5 18.5%	- 0.0%	- 0.0%	6 22.2%
小平市	209	71	34.0%	8 11.3%	53 74.6%	8 11.3%	9 12.7%	- 0.0%	2 2.8%	24 33.8%
国立市	51	25	49.0%	1 4.0%	22 88.0%	4 16.0%	- 0.0%	- 0.0%	1 4.0%	3 12.0%

出典：農林水産省 農林業センサス（令和2年2月1日現在）

## ⑥体験・交流に関する現状

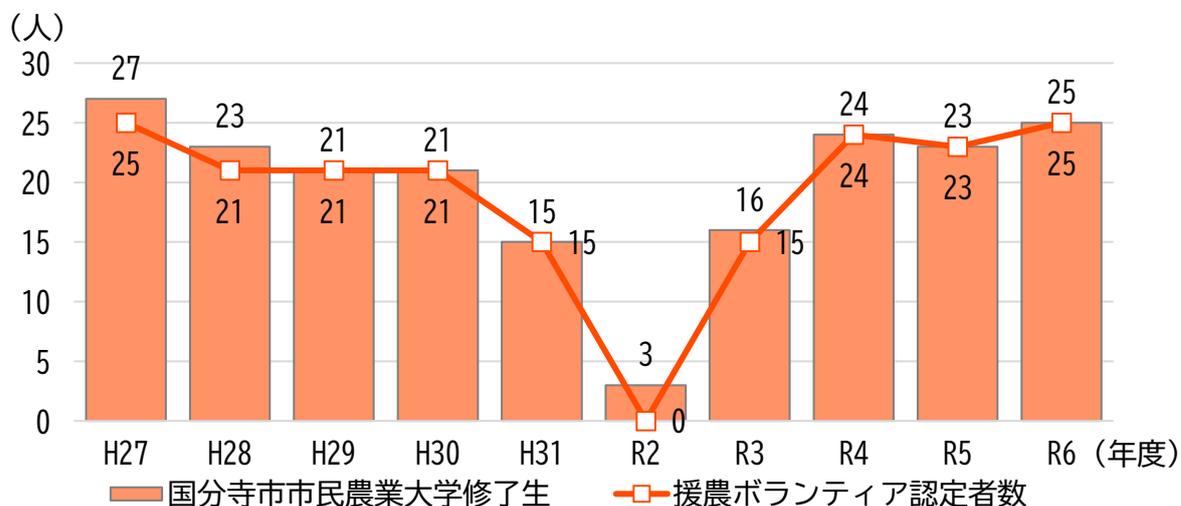
### ■国分寺市市民農業大学\*修了生と援農ボランティア\*

国分寺市市民農業大学は、農業振興施策の一環として平成4年度から始まり、平成8年度からは、「援農ボランティア」の養成を開始しました。令和6年度までに累計で1,082人の市民農業大学修了生と870人の援農ボランティアを認定しています。

令和2年度には、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で援農ボランティア技術習得講座を中止したことから、援農ボランティアの認定ができませんでしたが、翌年度から再開し、令和4年度以降は毎年20人以上の援農ボランティア認定者を輩出しています。

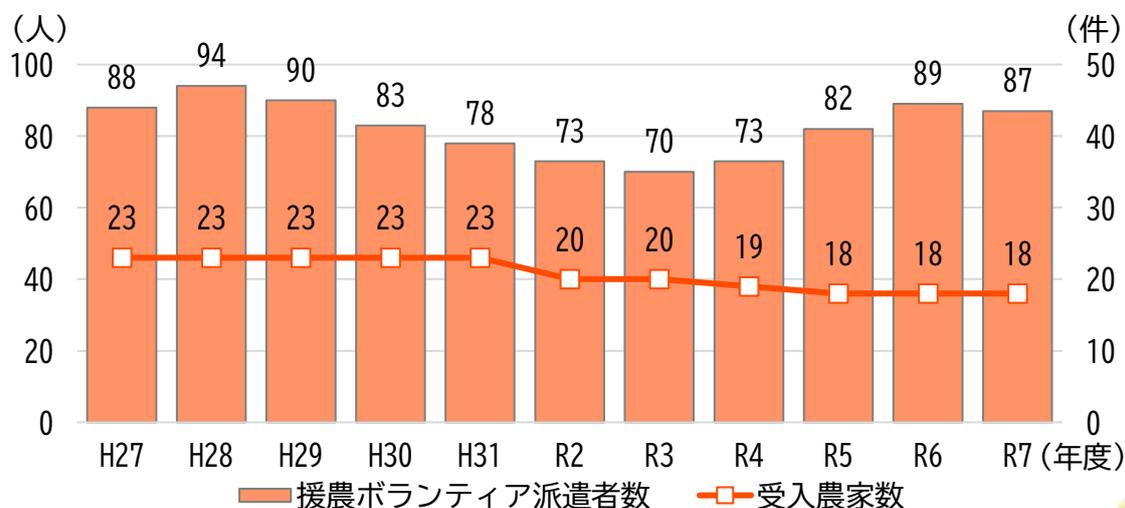
援農ボランティアの派遣者数をみると、一時的な減少はあるものの、90人前後で推移しています。また、受入農家数をみると、近年は緩やかに減少していますが、実際に受け入れている農家においては、援農ボランティアは農業経営にとって欠かせない存在となっています。

国分寺市市民農業大学修了生及び援農ボランティア認定者の状況



出典：国分寺市資料（各年度末現在）

援農ボランティア派遣者数と受入農家数の推移



出典：国分寺市資料（各年度4月1日現在）

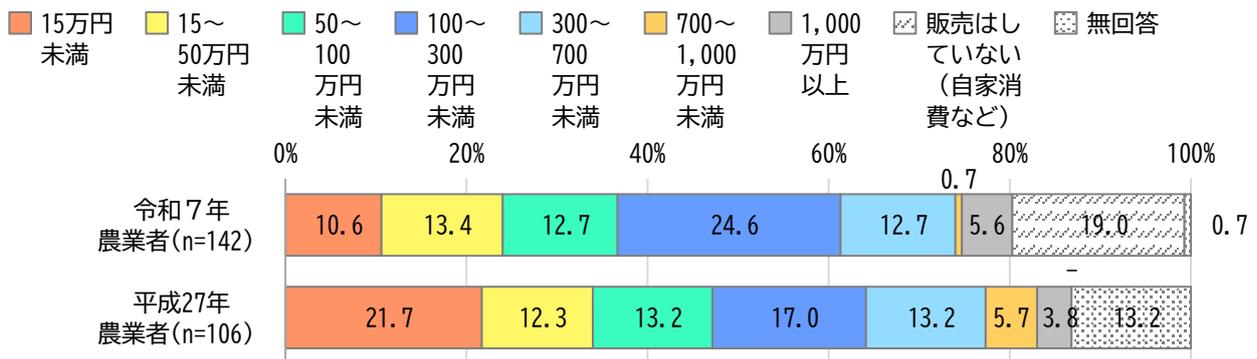
## 2. アンケート結果からみる国分寺農業の現状

### ① 農業経営に関する現状

#### ■ 農畜産物の年間販売額（農業者アンケート）

農畜産物の年間販売額に関しては、100万円未満の農家（「15万円未満」「15～50万円未満」「50～100万円未満」の合計）が約4割を占めており、平成27年の農業者アンケートの結果よりも「100～300万円未満」の農家の占める割合が増加し、700万円以上の農家の占める割合が減少しました。

年間販売額別の農家数（単一回答）

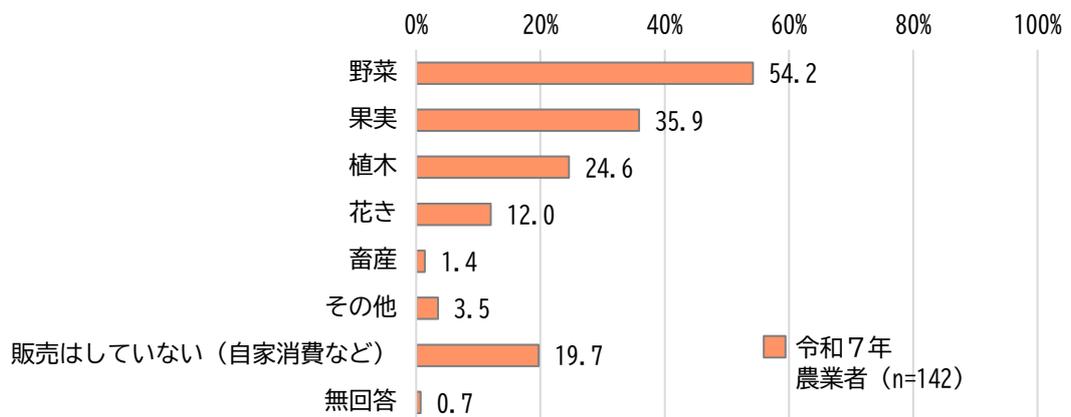


※ 平成27年調査においては「販売はしていない（自家消費など）」の選択肢がなかったため、該当者は「15万円未満」又は「無回答」を選択したとみられる。

#### ■ 販売用に生産した農畜産物（農業者アンケート）

販売用に生産した農畜産物について、「野菜」の割合が54.2%と最も高く、次いで「果実」の割合が35.9%となっています。

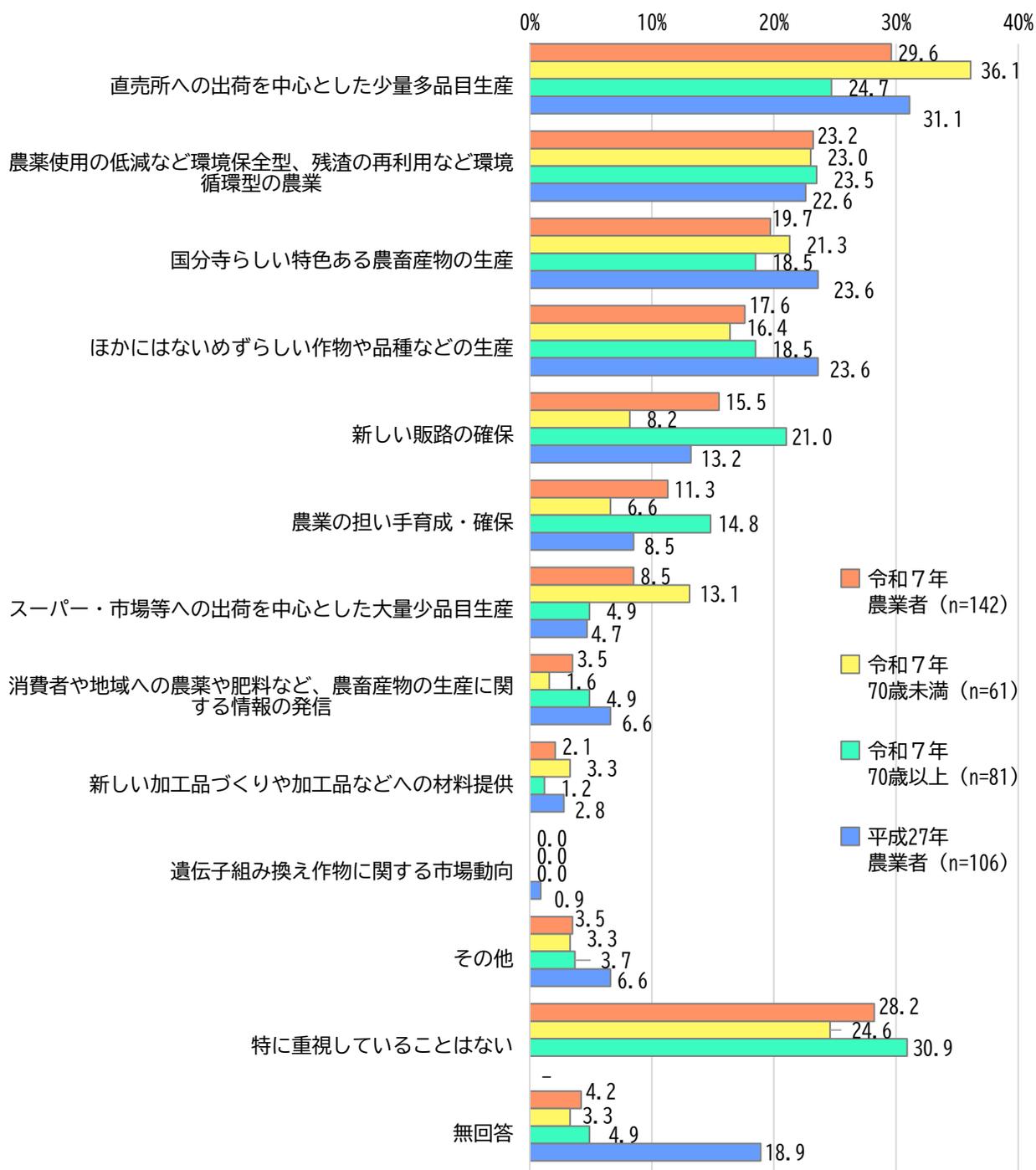
販売用に生産した農畜産物（複数回答）



■農業経営において重視していること（農業者アンケート）

「直売所への出荷を中心とした少量多品目生産」と回答した割合が最も高く、約3割となっています。一方、「スーパー・市場等への出荷を中心とした大量少品目生産」は平成27年調査より増加したものの1割弱にとどまりました。「国分寺らしい特色ある農畜産物の生産」「ほかにはないめずらしい作物や品種などの生産」等特徴のある農畜産物の生産を目指した動きは減少がみられました。年代別に比較すると、「直売所への出荷を中心とした少量多品目生産」では70歳未満の農業者の割合が高く、「新しい販路の確保」では70歳以上の農業者で高くなりました。

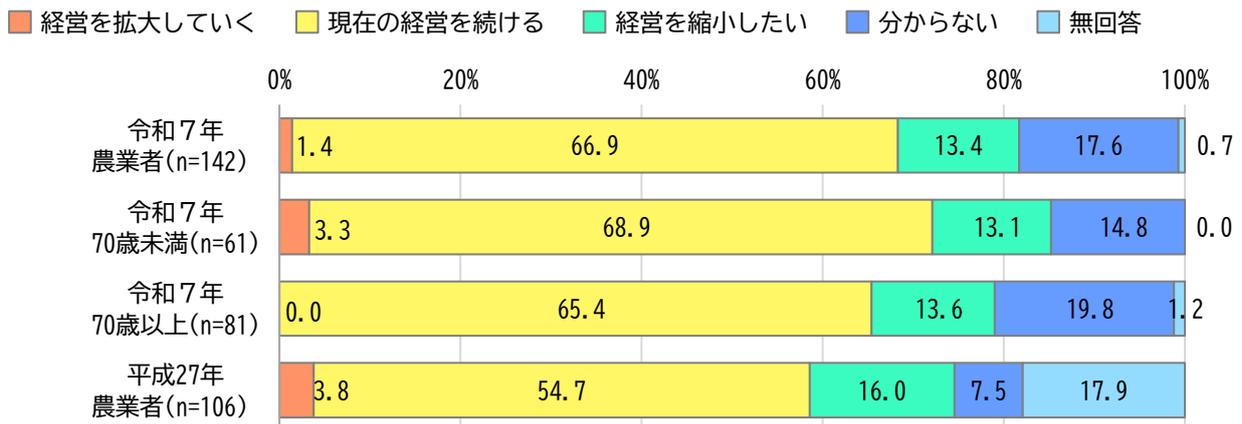
農業経営において重視していること（複数回答）



## ■今後の農業経営に対する意向（農業者アンケート）

「現在の経営を続ける」が66.9%と最も多く、平成27年（54.7%）より12.2ポイント増加しました。また、「経営を拡大していく」と回答した農業者が1.4%である一方、「経営を縮小したい」と回答した農業者は約10倍の13.4%となりました。70歳以上の農業者で「分からない」が19.8%となっており、70歳未満の農業者と比較して高い割合となっています。

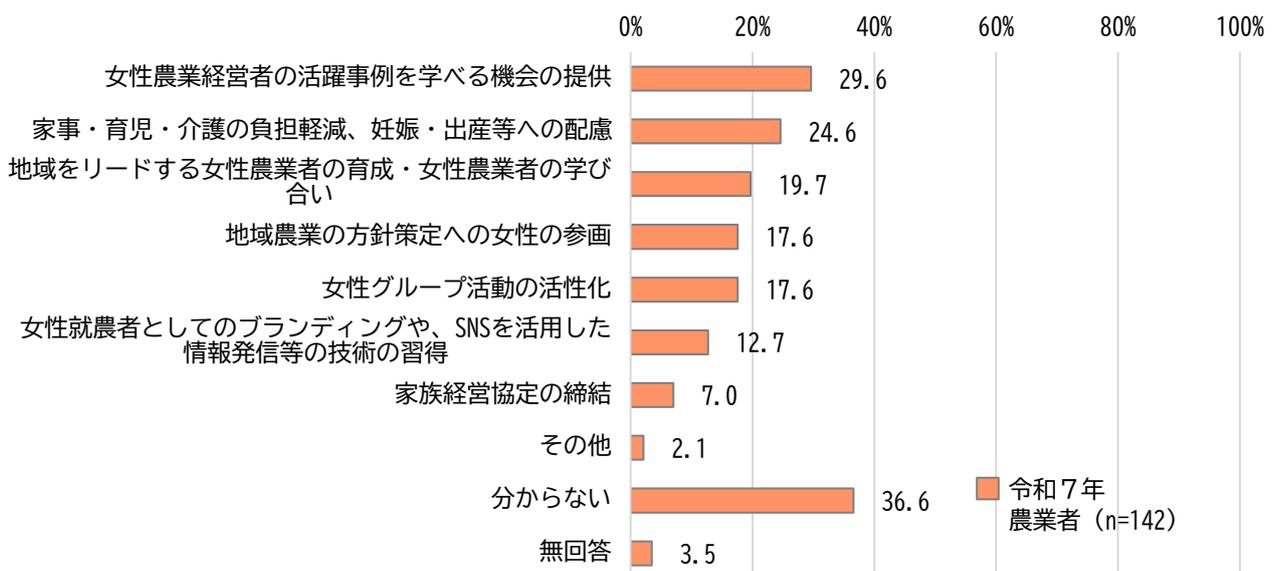
今後の農業経営に対する意向（単一回答）



## ■「女性が輝く東京農業」のために取り組むべきこと（農業者アンケート）

「女性農業経営者の活躍事例を学べる機会の提供」の割合が29.6%、次いで「家事・育児・介護の負担軽減、妊娠・出産等への配慮」の割合が24.6%となっています。「分からない」の割合が36.6%と最も高いため、女性農業者への支援制度に関する情報提供や理解を促すことが必要です。

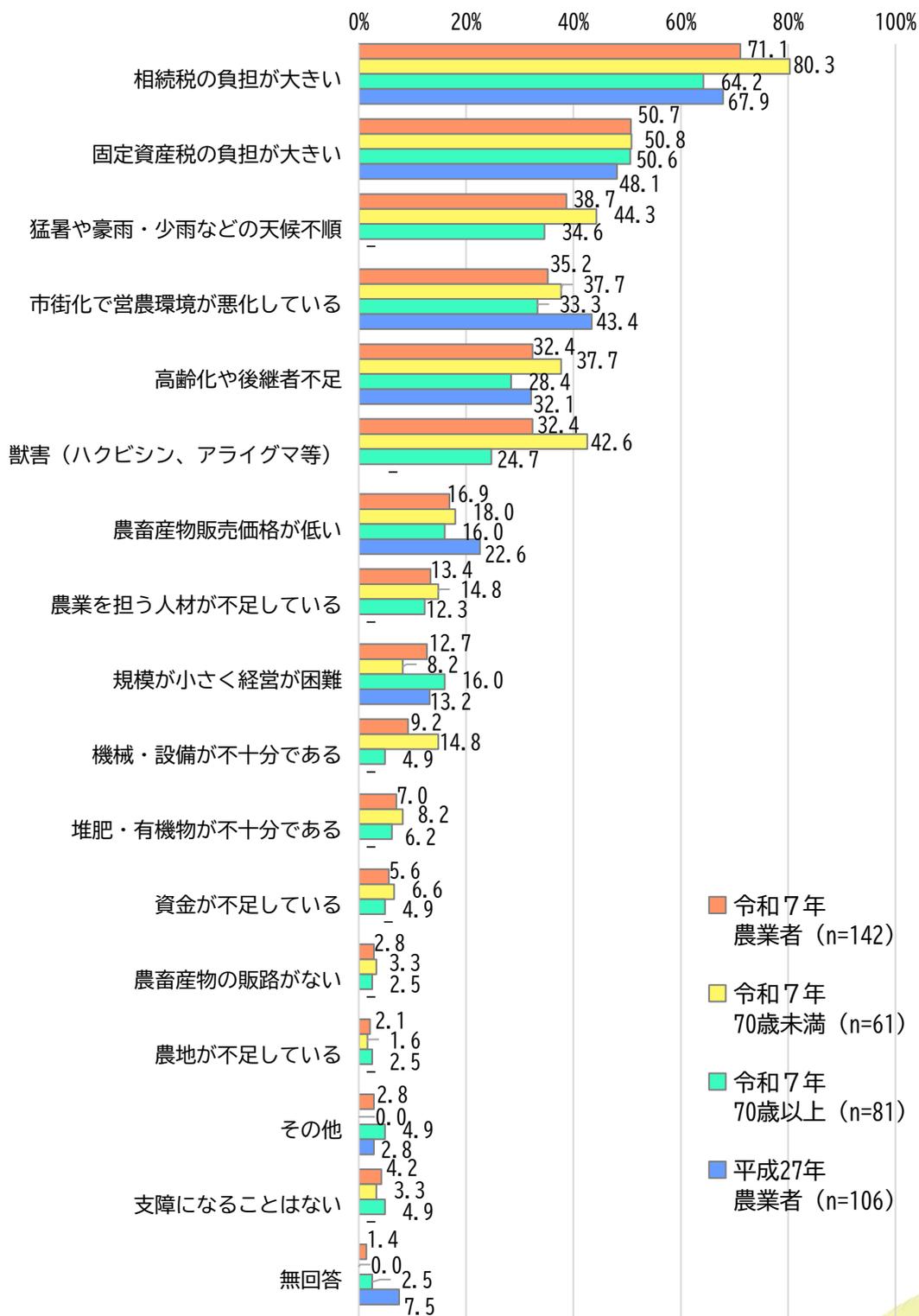
「女性が輝く東京農業」のために取り組むべきこと（複数回答）



## ■農業を続ける上での支障（農業者アンケート）

経営面の課題よりも税制に関する項目が多く選択され、特に70歳未満の農業者の8割が相続税に負担感を持っています。また、「高齢化や後継者不足」は約3割を占めています。

農業を続ける上での支障（複数回答）

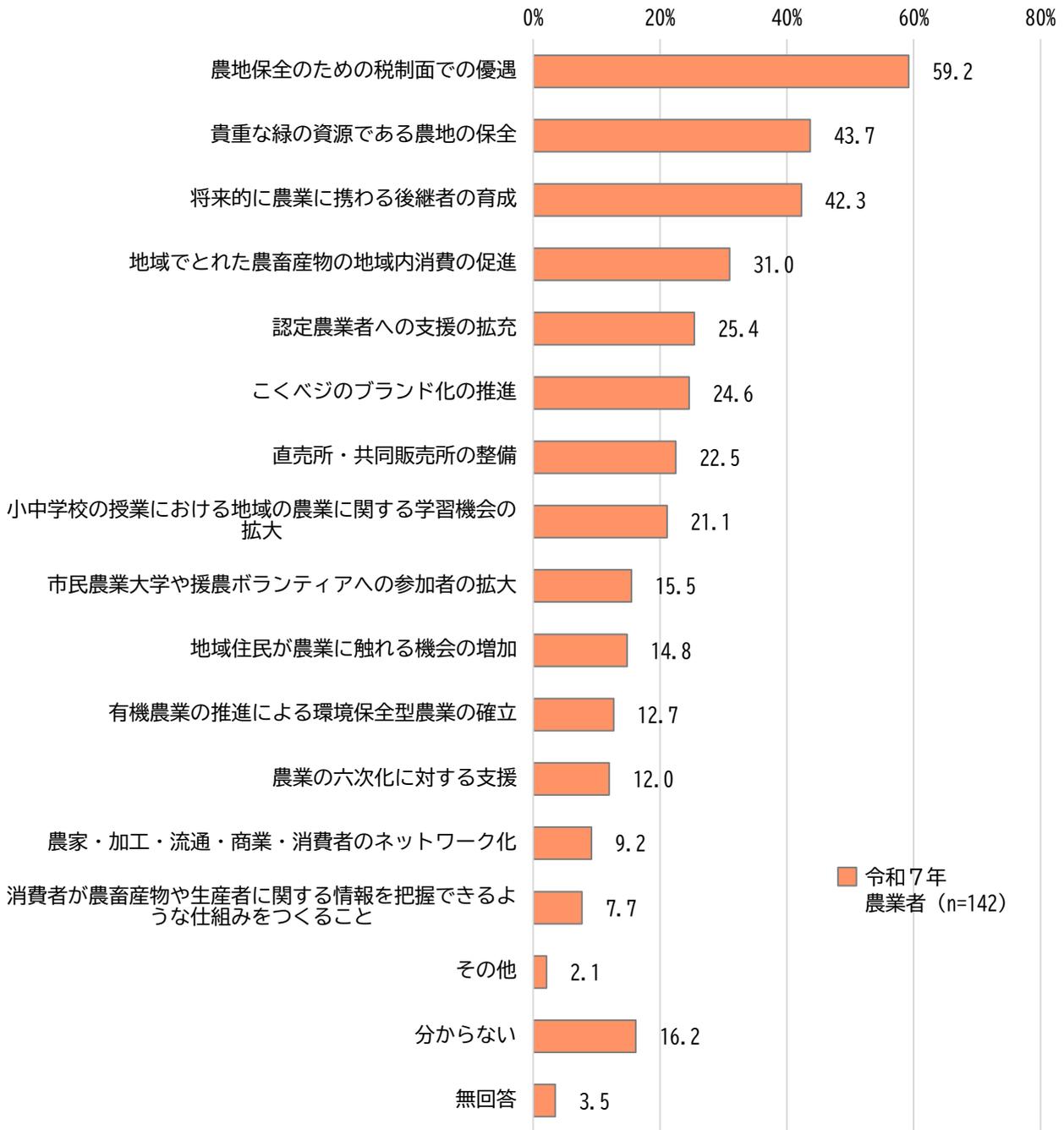


※平成27年調査時に選択肢がなかったものは「-」で示しています。

■国分寺市において必要な農業施策（農業者アンケート）

「農地保全のための税制面での優遇」の割合が 59.2%と最も高く、次いで「貴重な緑の資源である農地の保全」の割合が 43.7%となっています。農業を続ける上での支障と同様、税制面の負担軽減を求める意見が最も多くなっています。また、本市独自の特色ある農業振興施策の一つである「こくベジ\*のブランド化の推進」の割合は 24.6%となっています。

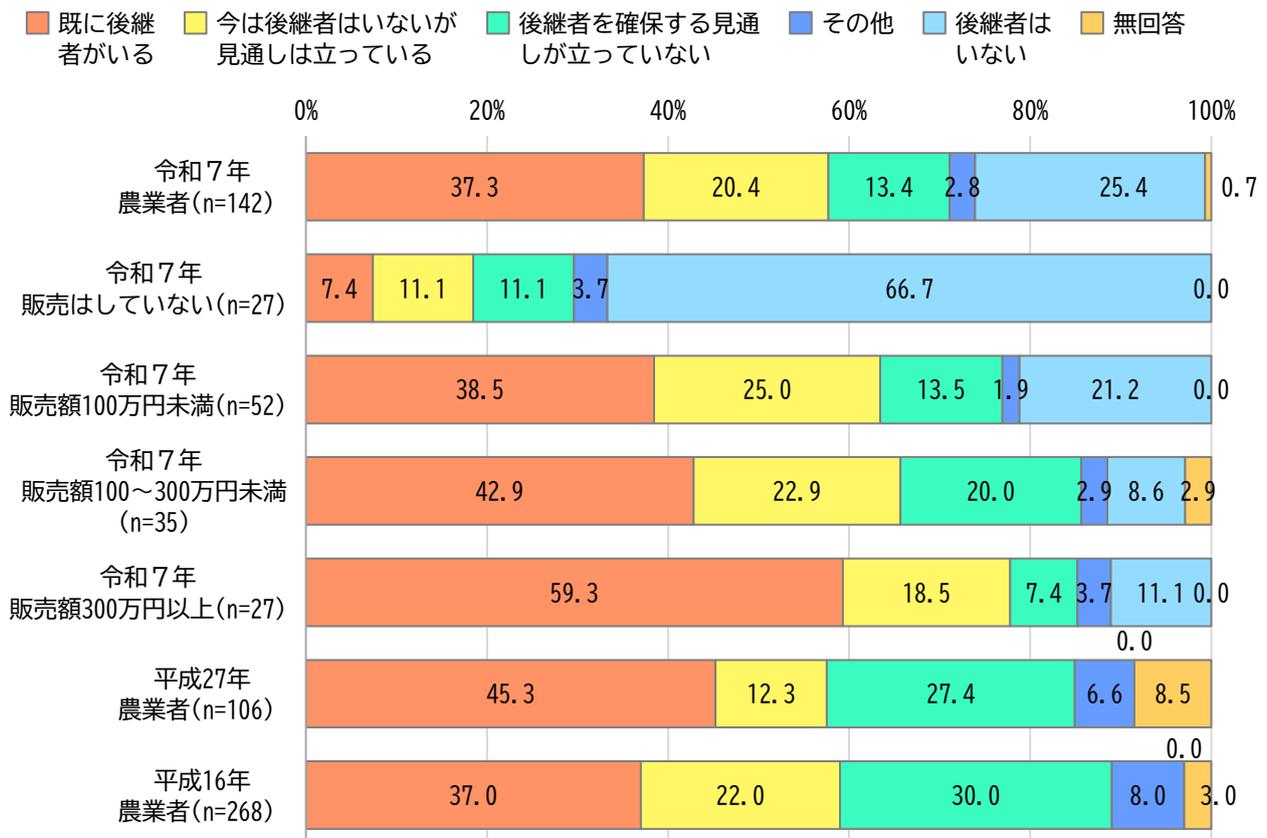
国分寺市において必要な農業施策（複数回答）



## ■後継者の有無（農業者アンケート）

57.7%の農業者が「既に後継者がいる」又は「今は後継者はいないが見通しは立っている」ことが分かりました。平成27年に実施した同様のアンケートと比較すると、令和7年の方が「既に後継者がいる」農業者の割合が減少しています。また、4人に1人の割合で後継者がいないことから、後継者の確保は引き続き、農業振興における課題となっています。販売額別にみると、販売額が高い農業者ほど後継者の見通しが立っている割合が高い傾向となっています。

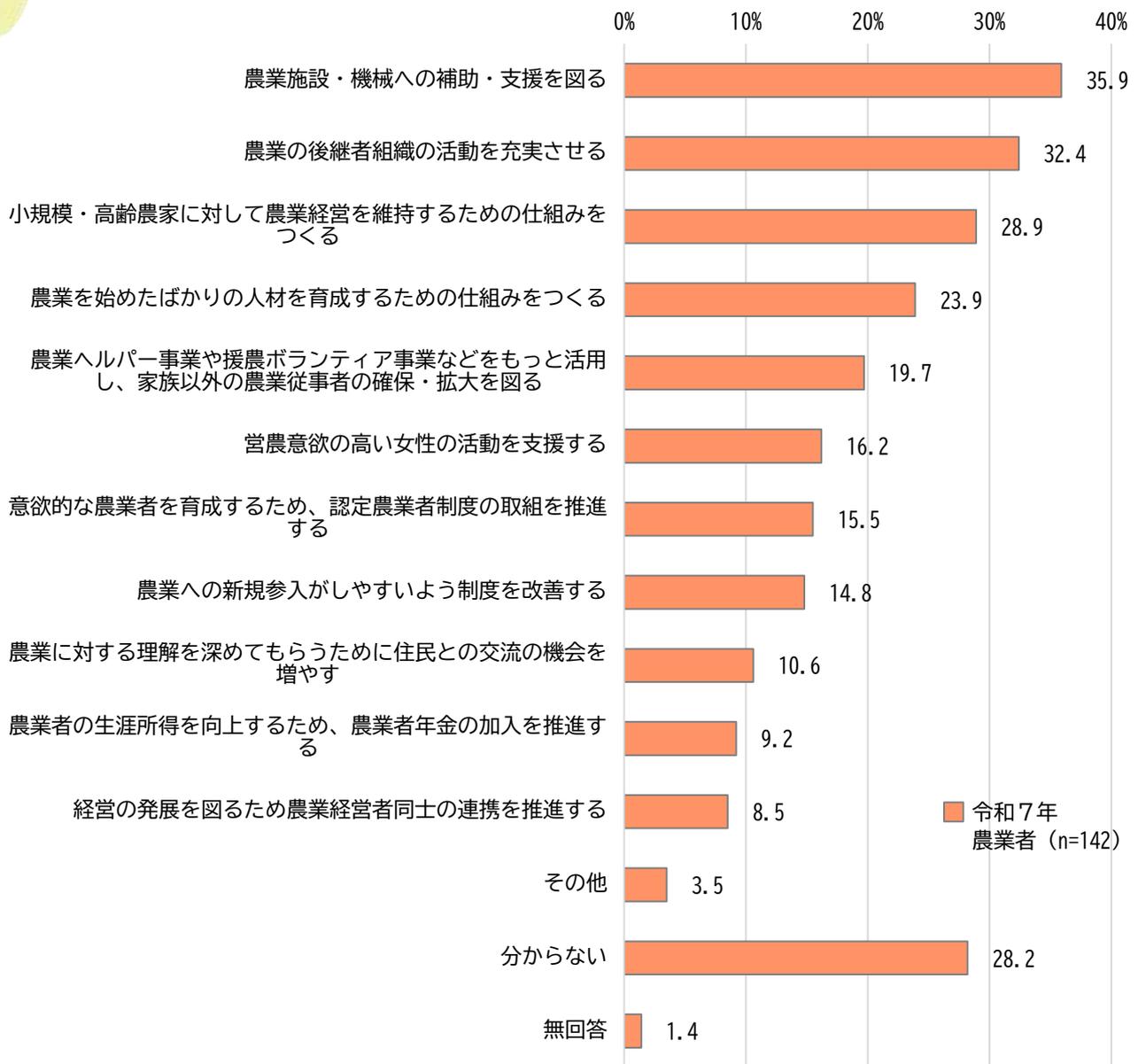
後継者の有無（単一回答）



■農業の担い手育成・確保のために必要な取組（農業者アンケート）

「農業施設・機械への補助・支援を図る」の割合が 35.9%と最も高く、次いで「農業の後継者組織の活動を充実させる」の割合が 32.4%となっています。

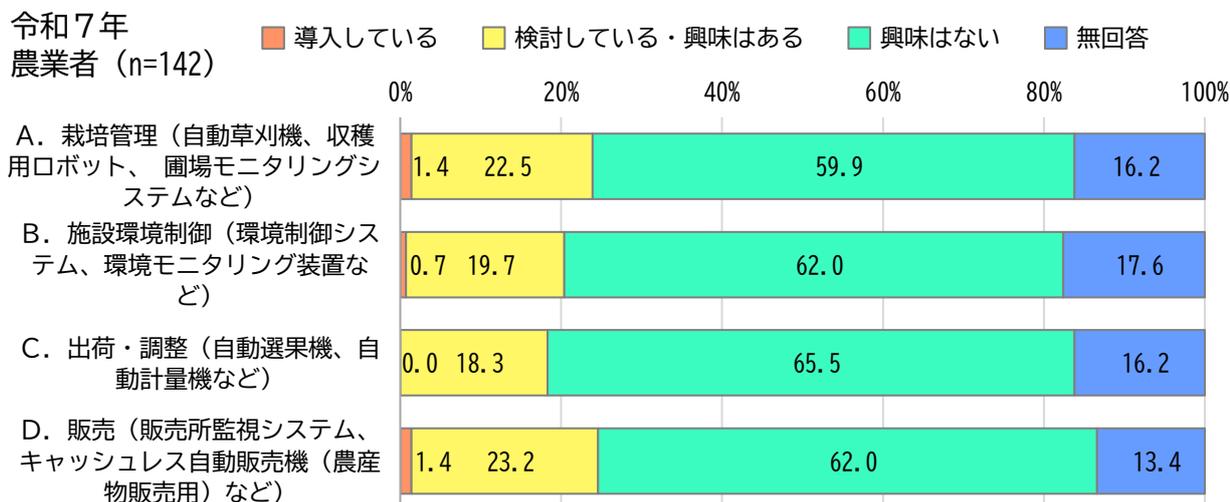
農業の担い手育成・確保のために必要な取組（複数回答）



## ■農業のIT化の導入状況（農業者アンケート）

「興味はない」がAからDの全てで5割以上となっており、「導入している」割合が低くなっています。今後は、導入に向けた支援と併せ、導入事例の紹介を通じて農業者の関心を引くことが必要といえます。

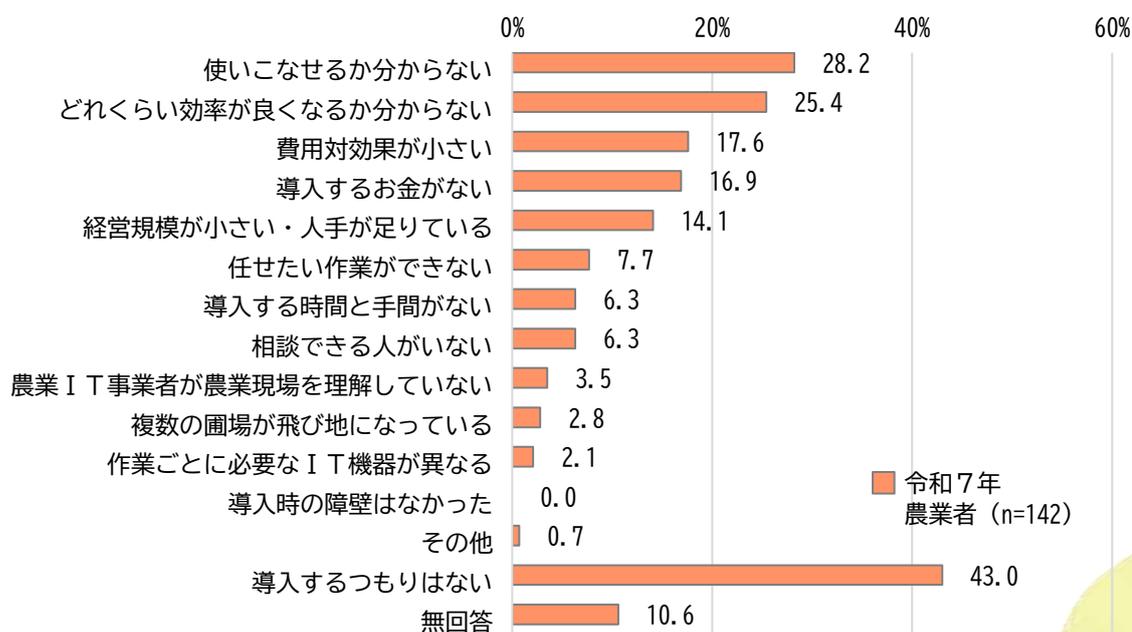
農業のIT化の導入状況（単一回答）



## ■ITの導入の障壁となっている（導入時の障壁となった）理由（農業者アンケート）

「使いこなせるか分からない」の割合が28.2%と最も高く、次いで「どれくらい効率が良くなるか分からない」の割合が25.4%となっています。農業のIT化を推進するには、情報活用能力の向上やデジタル格差の解消、導入に当たっての費用対効果に関する情報共有などが必要です。

ITの導入の障壁となっている（導入時の障壁となった）理由（複数回答）



## ②地場産農畜産物の流通と消費志向について

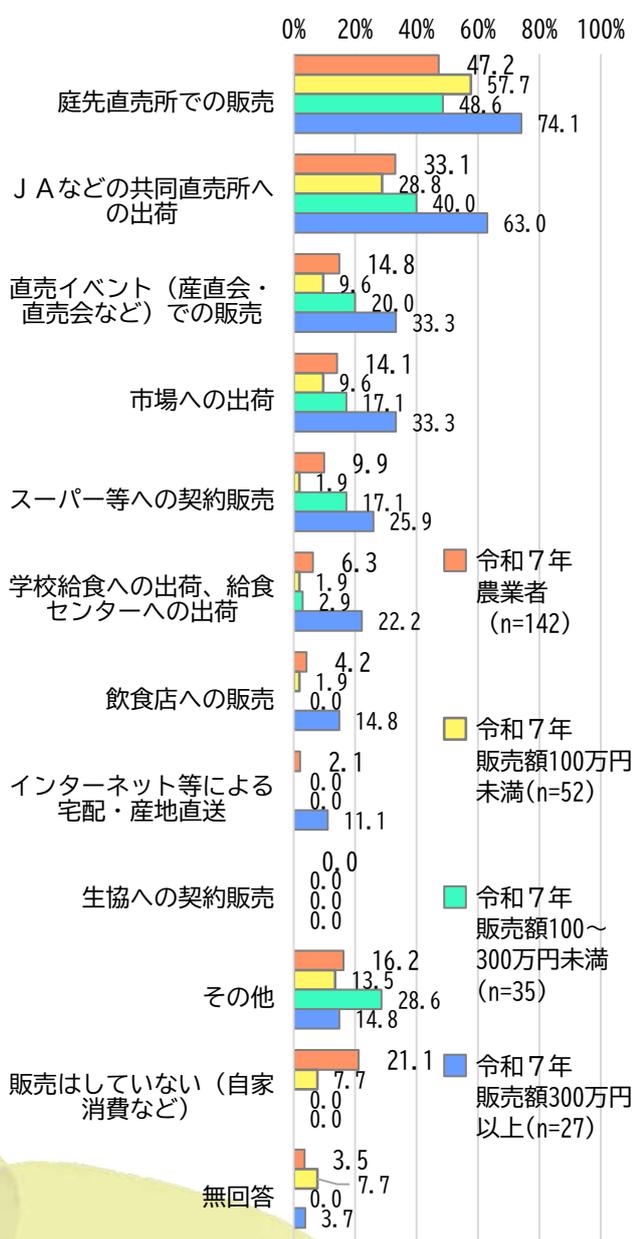
### ■農畜産物の販売方法（農業者アンケート）と購入先（市民アンケート）

農業者の農畜産物の販売方法については、「庭先直売所での販売」の割合が47.2%と最も高く、次いで「JAなどの共同直売所への出荷」の割合が33.1%となっています。農業者の多くが、生産地と消費地が近いという都市農業\*の利点を生かした販売をしていることが分かります。

また、市民の農畜産物の購入先については、「スーパーマーケットや百貨店」の割合が94.9%と最も高く、次いで「生協」の割合が32.2%となっています。

農業者では、「庭先直売所での販売」が47.2%と最も高いのに対して、市民の購入先としては28.1%にとどまっています。一方、スーパー等の割合は、農業者の販売方法として9.9%（ただし、販売額300万円以上の農業者では25.9%）となっているのに対して、市民の購入先としては94.9%と最も高く、農業者と消費者のギャップがあることが分かりました。

農業者の農畜産物の販売方法（複数回答）



市民の農畜産物の購入先（複数回答）



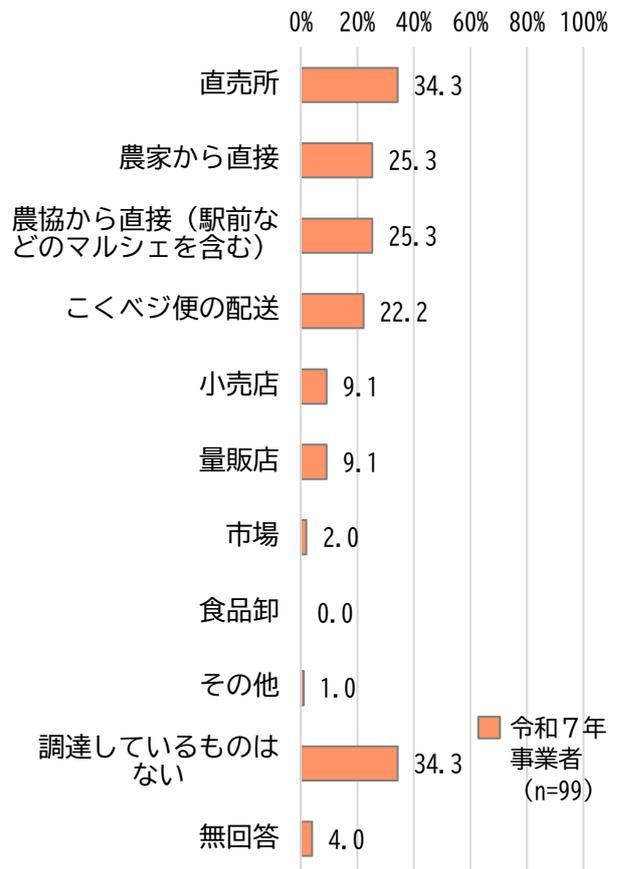
■農畜産物の調達先と「こくベジ」の調達先（事業者アンケート）

農畜産物の調達先については、「小売店」の割合が49.5%と最も高く、次いで「量販店」の割合が31.3%となっています。また、「こくベジ」の調達先については、「直売所」「調達しているものはない」の割合が34.3%と最も高く、次いで「農家から直接」「農協から直接（駅前などのマルシェを含む）」の割合が25.3%となっています。

農畜産物の調達先（複数回答）



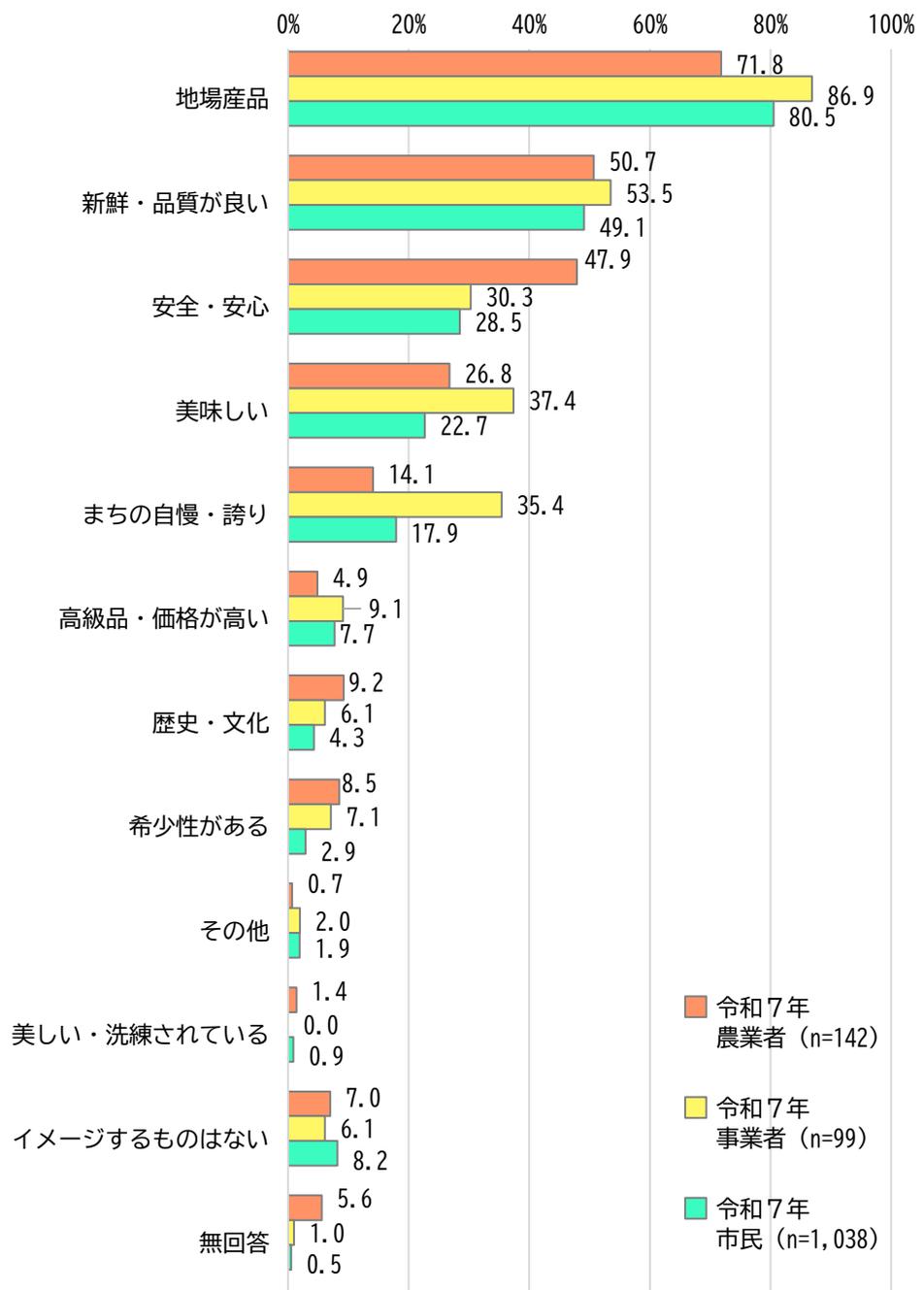
「こくベジ」の調達先（複数回答）



■ 「こくベジ」に対するイメージ（農業者・事業者・市民アンケート）

「地場産品」の割合が農業者 71.8%、事業者 86.9%、市民 80.5%と最も高く、次いで「新鮮・品質が良い」の割合が農業者 50.7%、事業者 53.5%、市民 49.1%となっています。「安全・安心」の割合は、農業者では約半数に上るのに対して市民や事業者は約3割にとどまりました。

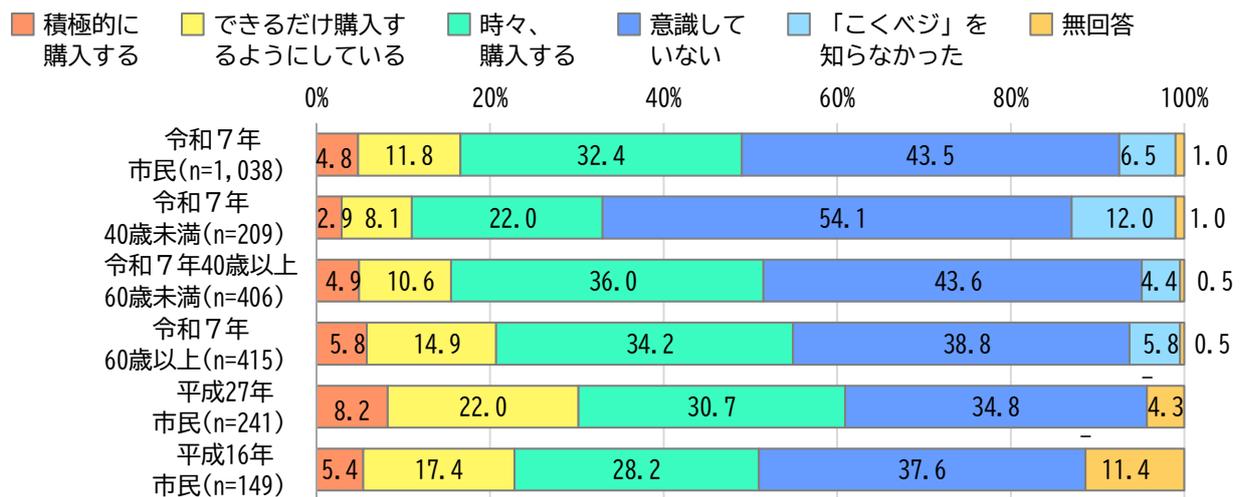
「こくベジ」に対するイメージ（複数回答）



## ■「こくベジ」の購入状況（市民アンケート）

農畜産物を購入する際に「こくベジ」であることを意識して購入している人の割合は 49.0% に上ることが分かりました。年代別に比較すると、「40歳未満」での認知度はほかの世代と比べ低くなっています。SNSを活用した情報発信や小・中学校の授業で地域の農業について学習する機会を増やすなど、若年層にも関心を持ってもらえるような働きかけが必要です。

「こくベジ」の購入状況（単一回答）

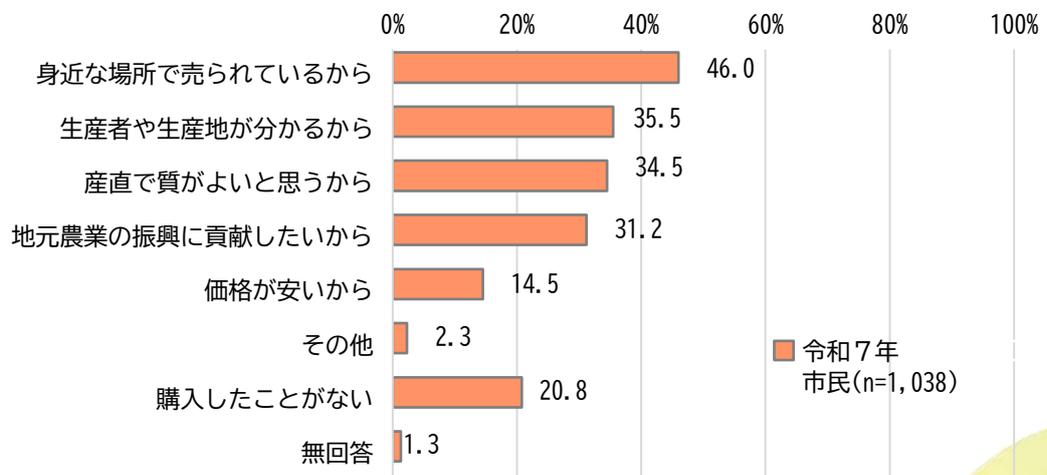


※ 平成27年調査及び平成16年調査の用語においては「こくベジ」の代わりに「市内産の農畜産物」としていた。

## ■「こくベジ」を購入する理由（市民アンケート）

「身近な場所で売られているから」や「生産者や生産地が分かるから」など、地産地消\*を意識した購入の割合が高くなっています。一方、「価格が安いから」は1割程度にとどまり、市民にとって価格よりも身近さや品質が「こくベジ」の魅力とみられます。

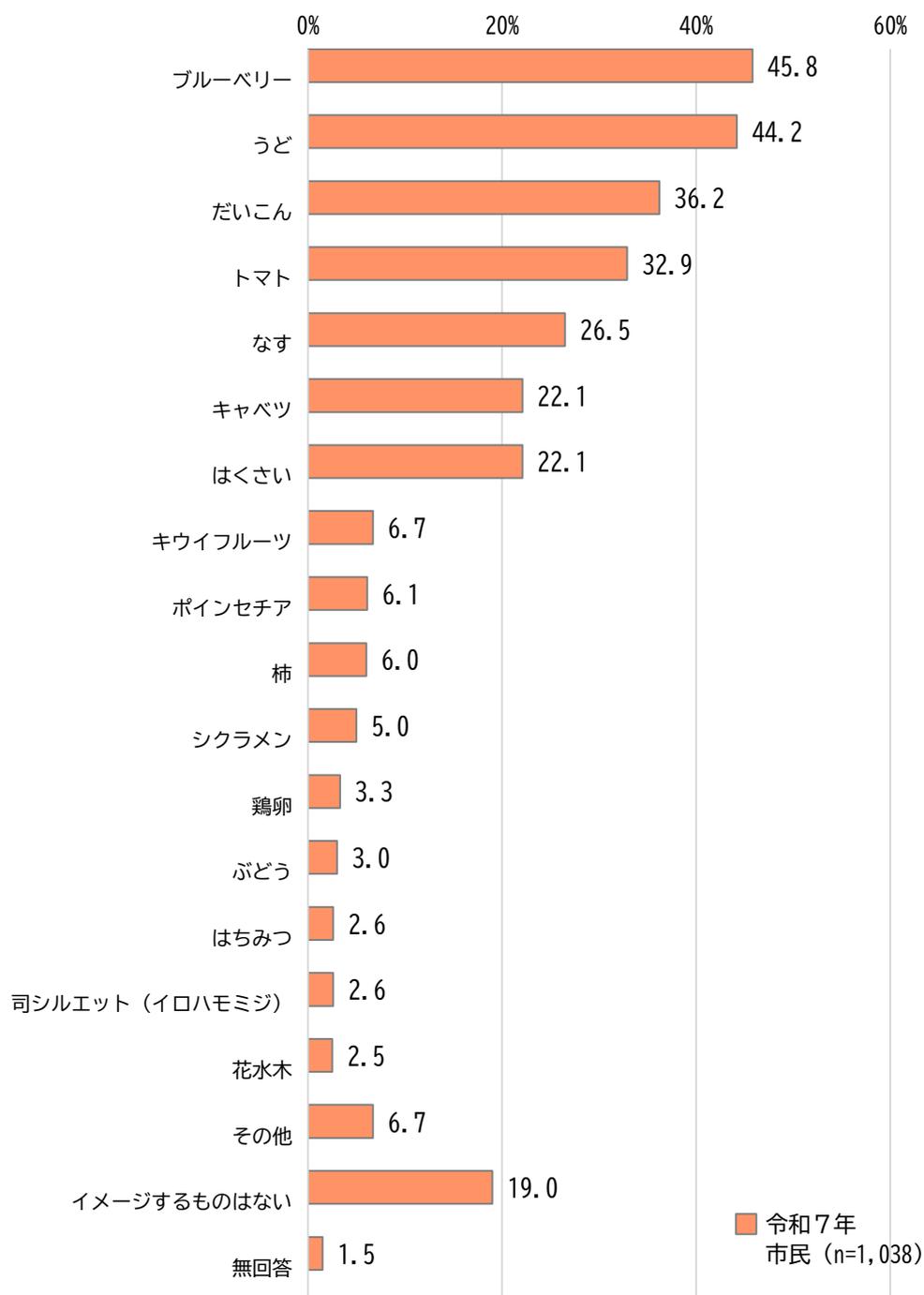
「こくベジ」を購入する理由（複数回答）



## ■イメージする「こくベジ」(市民アンケート)

市民がイメージする「こくベジ」は、「ブルーベリー」、「うど」の割合が高く摘み取り体験や特産品としてのPRを進めていることが影響していると考えられます。

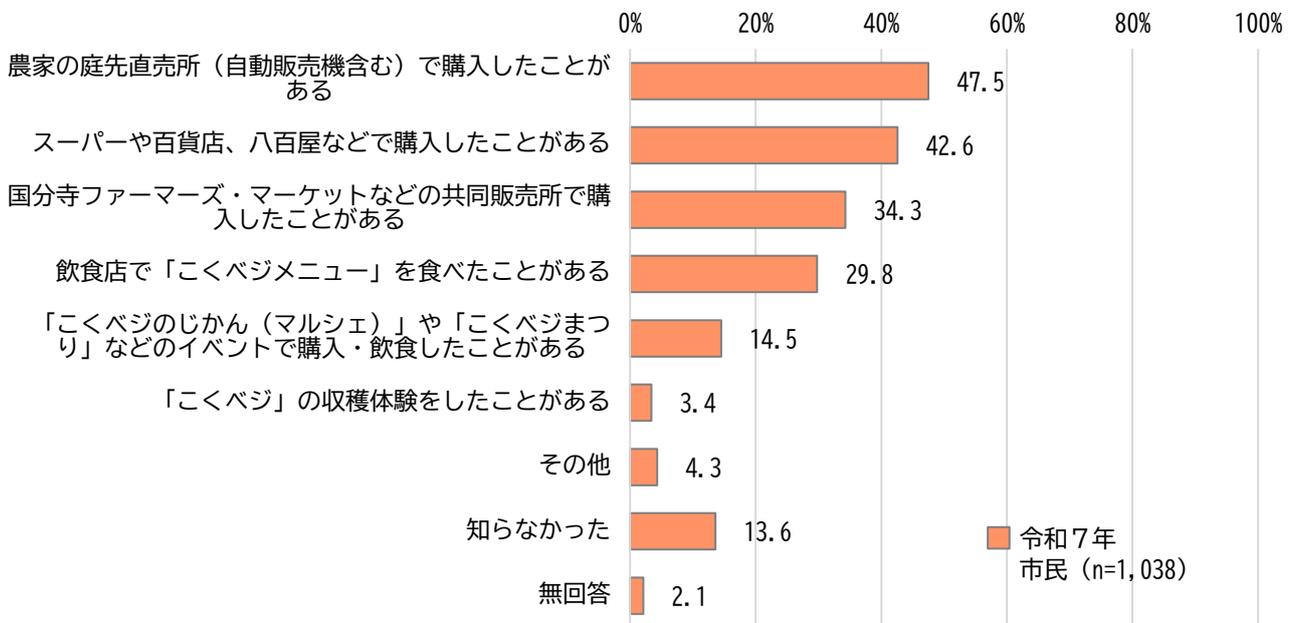
イメージする「こくベジ」(複数回答)



■「こくベジ」に接した機会（市民アンケート）

「農家の庭先直売所（自動販売機含む）で購入したことがある」の割合が47.5%と最も高く、次いで「スーパーや百貨店、八百屋などで購入したことがある」の割合が42.6%となっています。

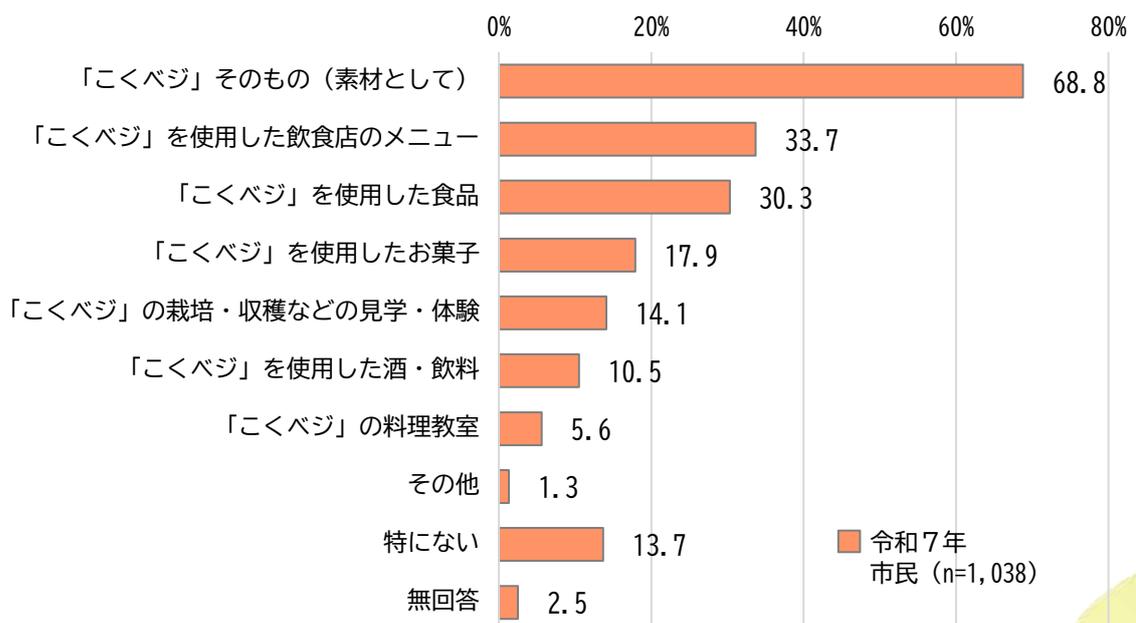
「こくベジ」に接した機会（複数回答）



■今後利用・購入・消費したい「こくベジ」関連商品（市民アンケート）

「「こくベジ」そのもの（素材として）」の割合が68.8%と最も高く、次いで「「こくベジ」を使用した飲食店のメニュー」の割合が33.7%となっています。

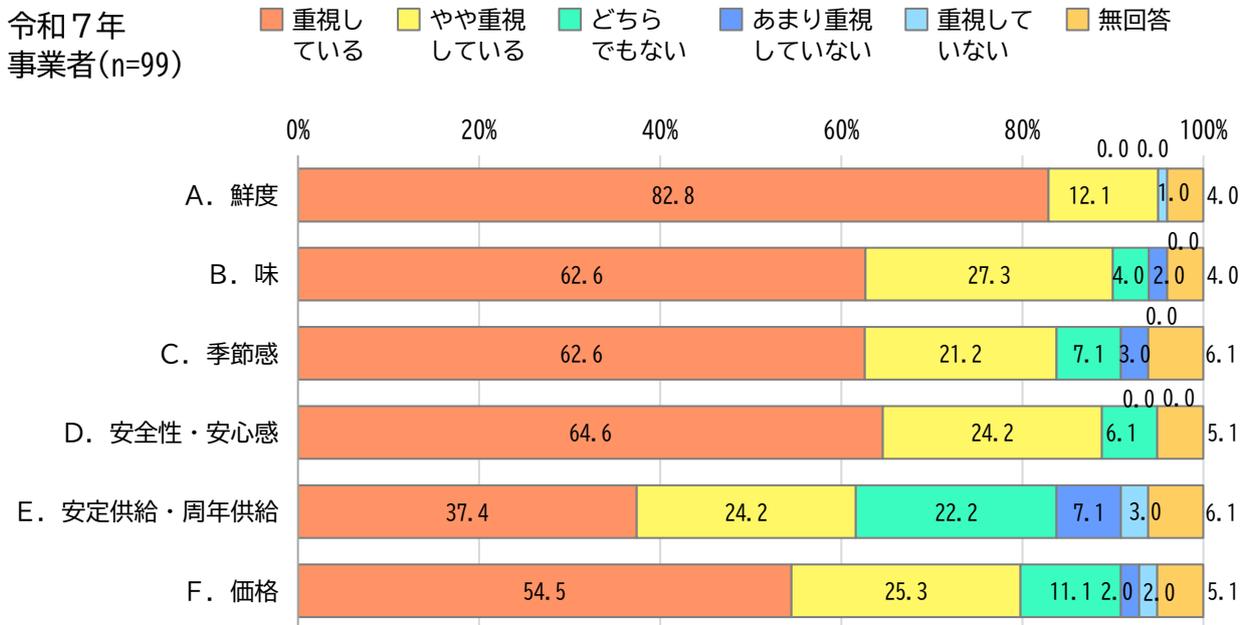
今後利用・購入・消費したい「こくベジ」関連商品（複数回答）



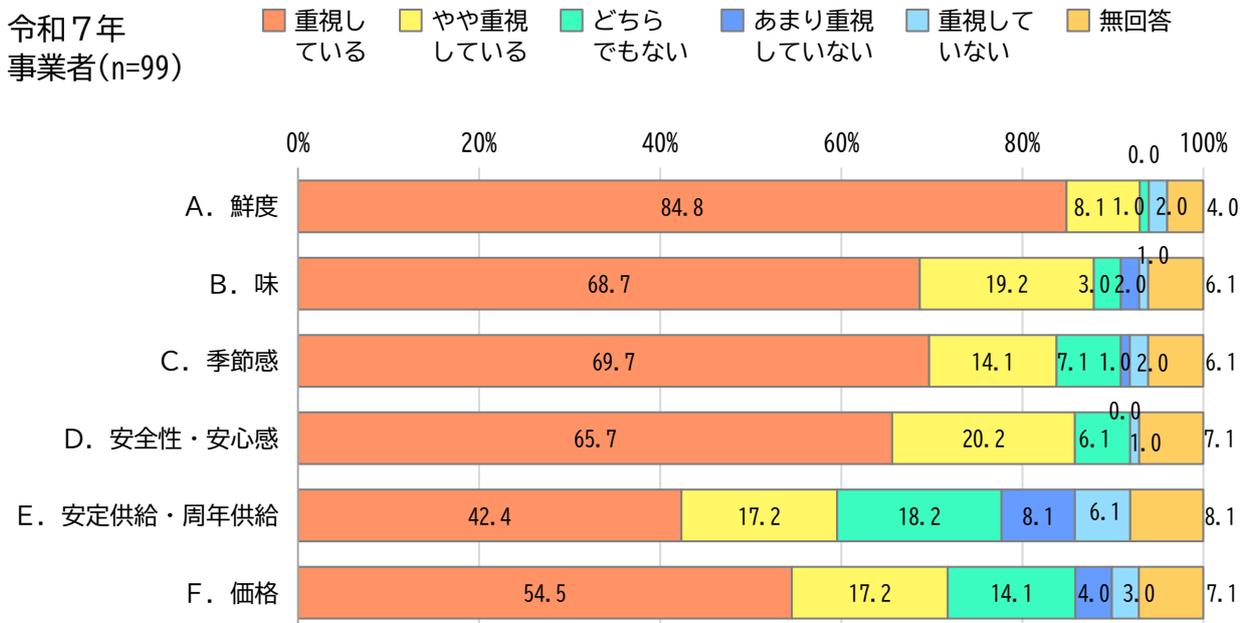
■農畜産物と「こくベジ」の仕入れをする際に重視すること（事業者アンケート）

「鮮度」の割合が最も高くなっています。「味」や「季節感」において農畜産物一般より「こくベジ」の方が高くなっており、旬の食材をより重点的に取り扱うことでより消費につながる可能性が考えられます。

農畜産物の仕入れをする際に重視すること（単一回答）



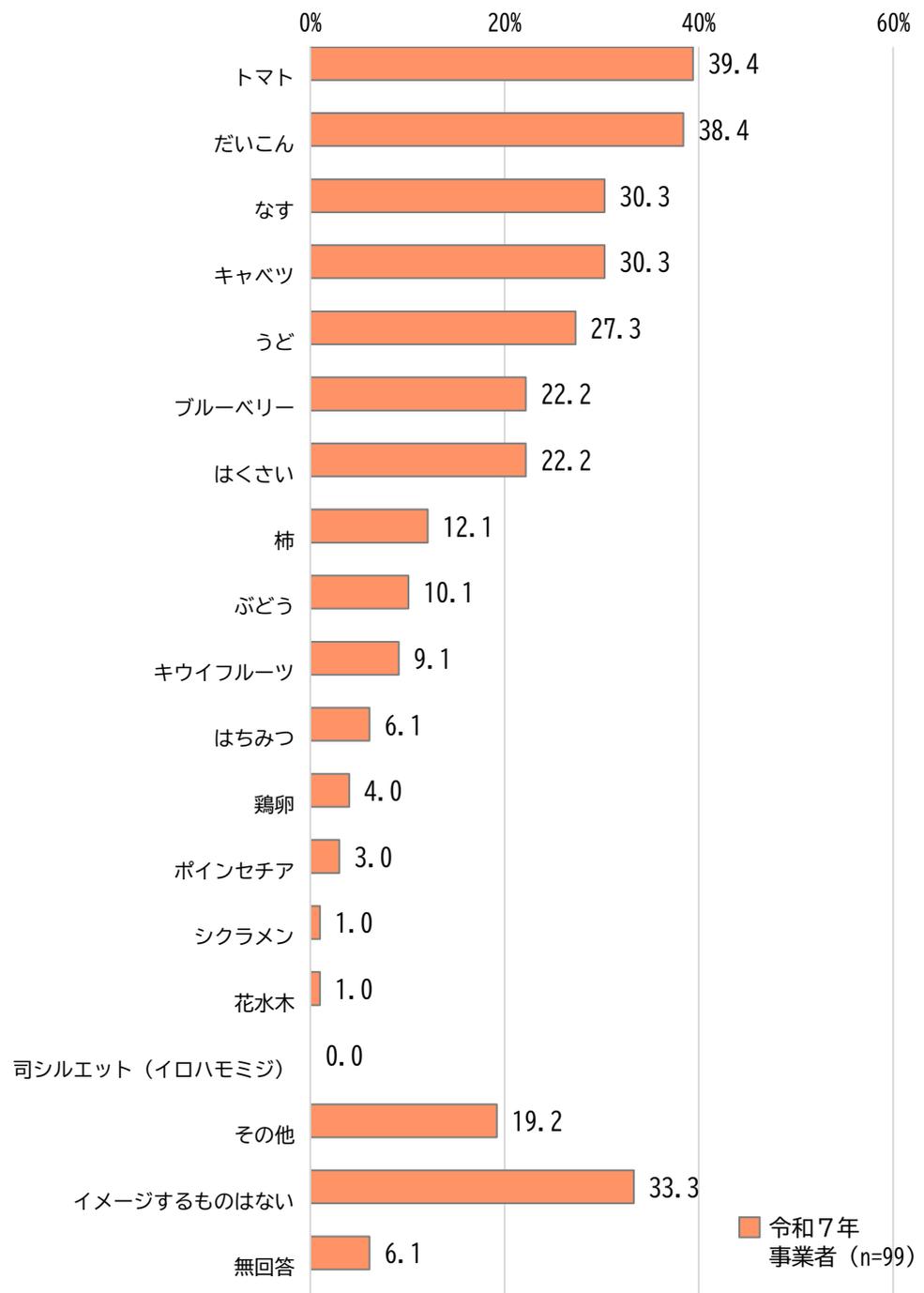
「こくベジ」の仕入れをする際に重視すること（単一回答）



■調達している「こくベジ」(事業者アンケート)

事業者が調達している「こくベジ」は、「トマト」の割合が39.4%と最も高く、次いで「だいこん」の割合が38.4%となっています。

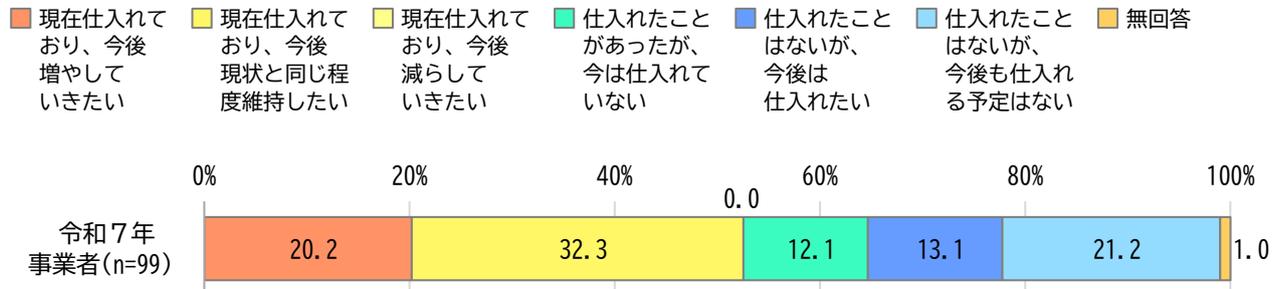
調達している農畜産物「こくベジ」(複数回答)



## ■ 「こくベジ」の仕入れの状況（事業者アンケート）

半数強の事業者が「こくベジ」を仕入れている一方で、「仕入れたことはないが、今後も仕入れる予定はない」が21.2%、「仕入れたことがないが、今後は仕入れたい」が13.1%となっており、こくベジの更なる魅力の発信が必要といえます。

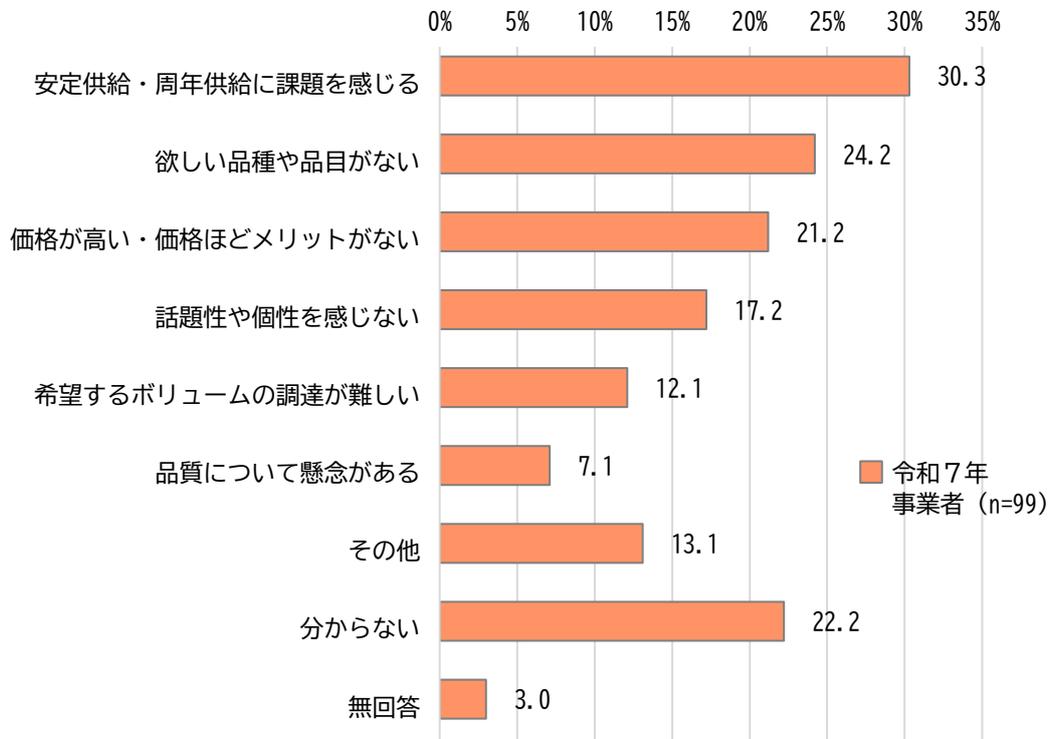
「こくベジ」の仕入れの状況（単一回答）



## ■ 「こくベジ」の販売等に取り組む上での課題（事業者アンケート）

「安定供給・周年供給に課題を感じる」のが30.3%と最も高く、次いで「欲しい品種や品目がない」が24.2%となっています。

「こくベジ」の販売等に取り組む上での課題（複数回答）



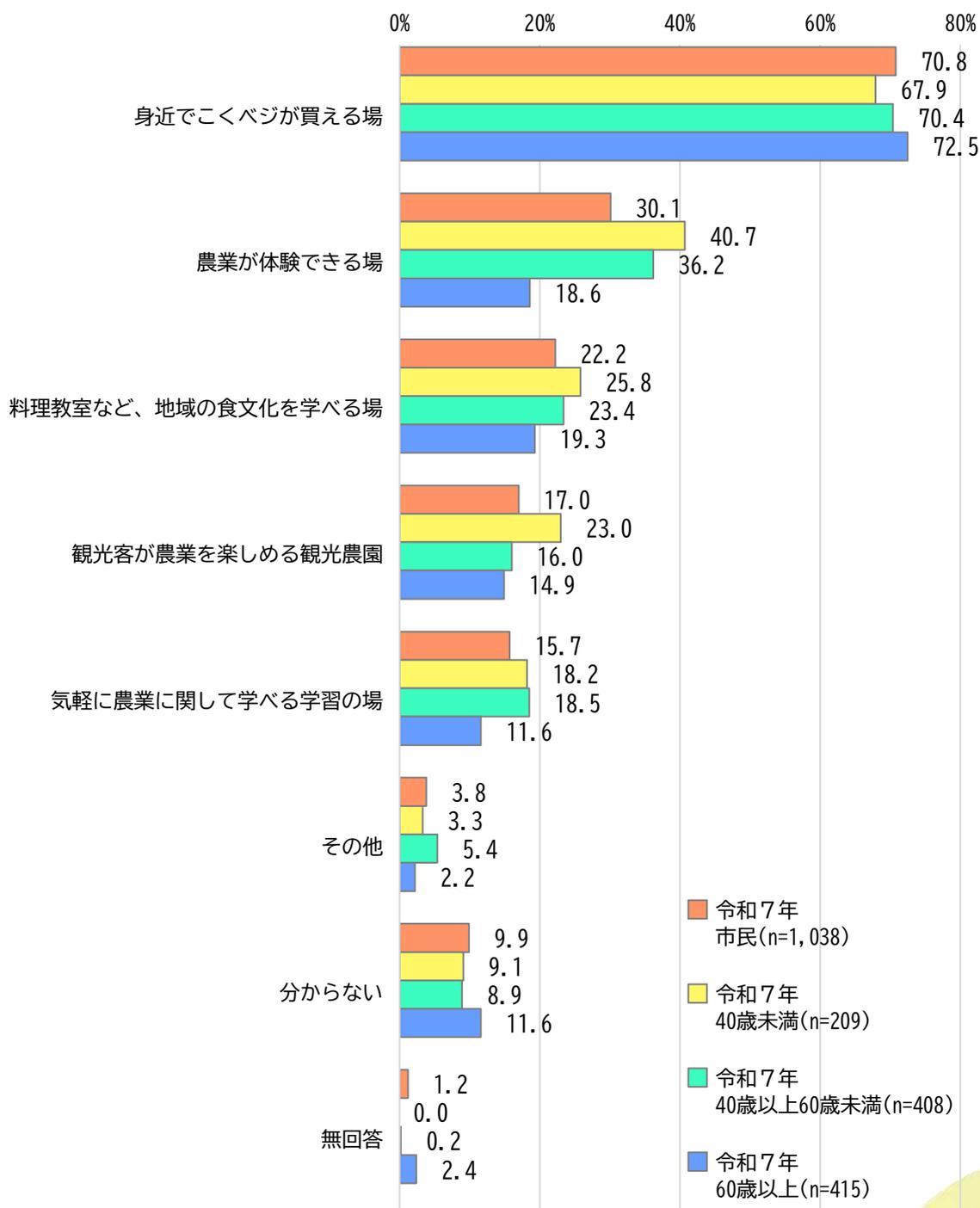
### ③市民の農地や農業への意識

#### ■国分寺農業にふれる場に対する希望（市民アンケート）

消費者として接することを希望する人が多い結果となっているため、より一層、市民がこくベジを手にとることができる場や機会を設けることが求められているといえます。

また、農業体験や学びの場を希望する割合は、年齢層が低くなるほど高くなっており、今後も、市民の地域とのつながりの場として農業が期待されていることがうかがえます。

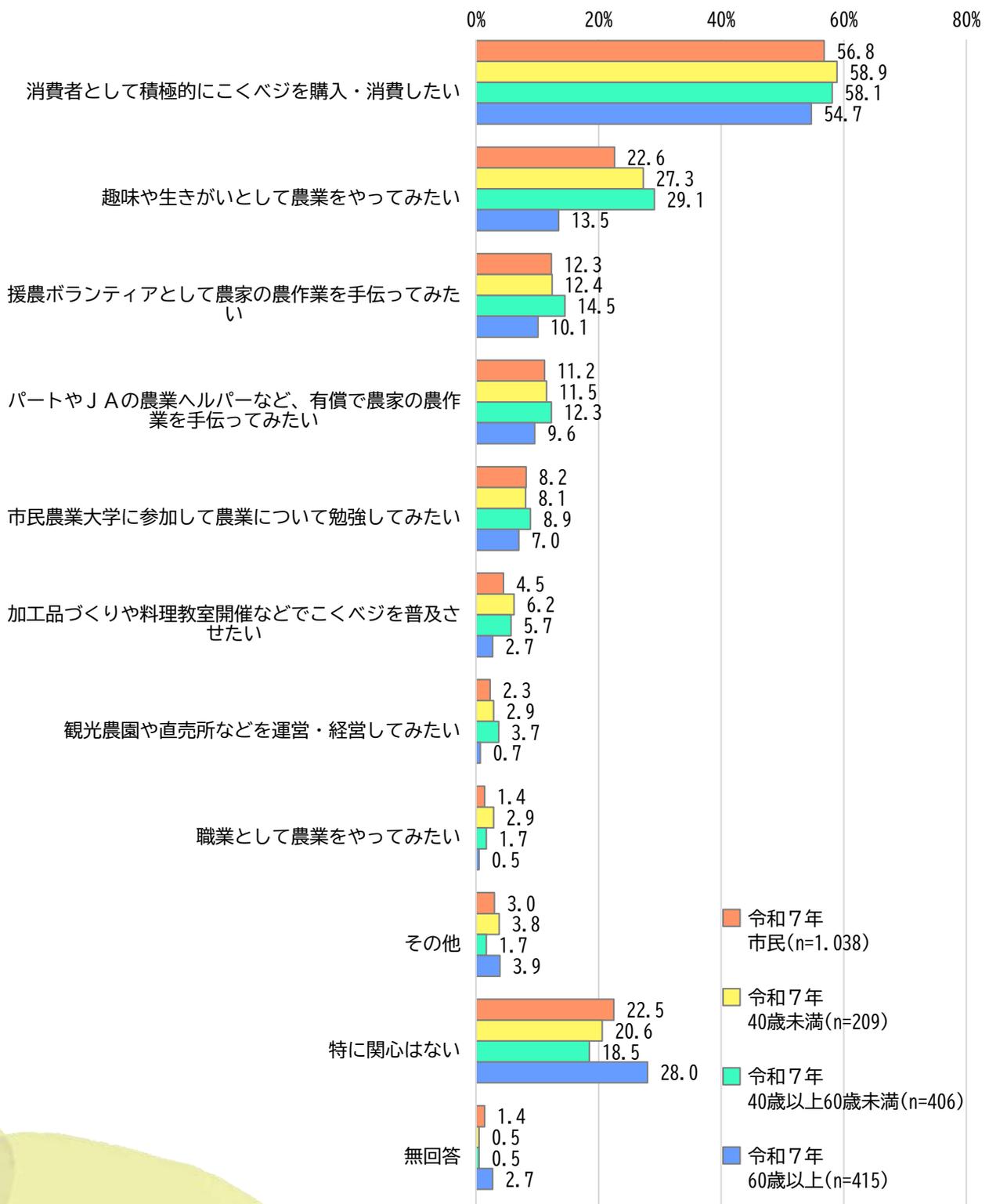
国分寺農業にふれる場に対する希望（複数回答）



■国分寺市の農業に関わってみたい意向（市民アンケート）

「消費者として積極的にこくベジを購入・消費したい」の割合が 56.8%と最も高く、次いで「趣味や生きがいとして農業をやってみたい」の割合が 22.6%となっています。また、「趣味や生きがいとして農業をやってみたい」と回答した市民は、60歳未満の市民の約3割と60歳以上の市民より高くなっています。

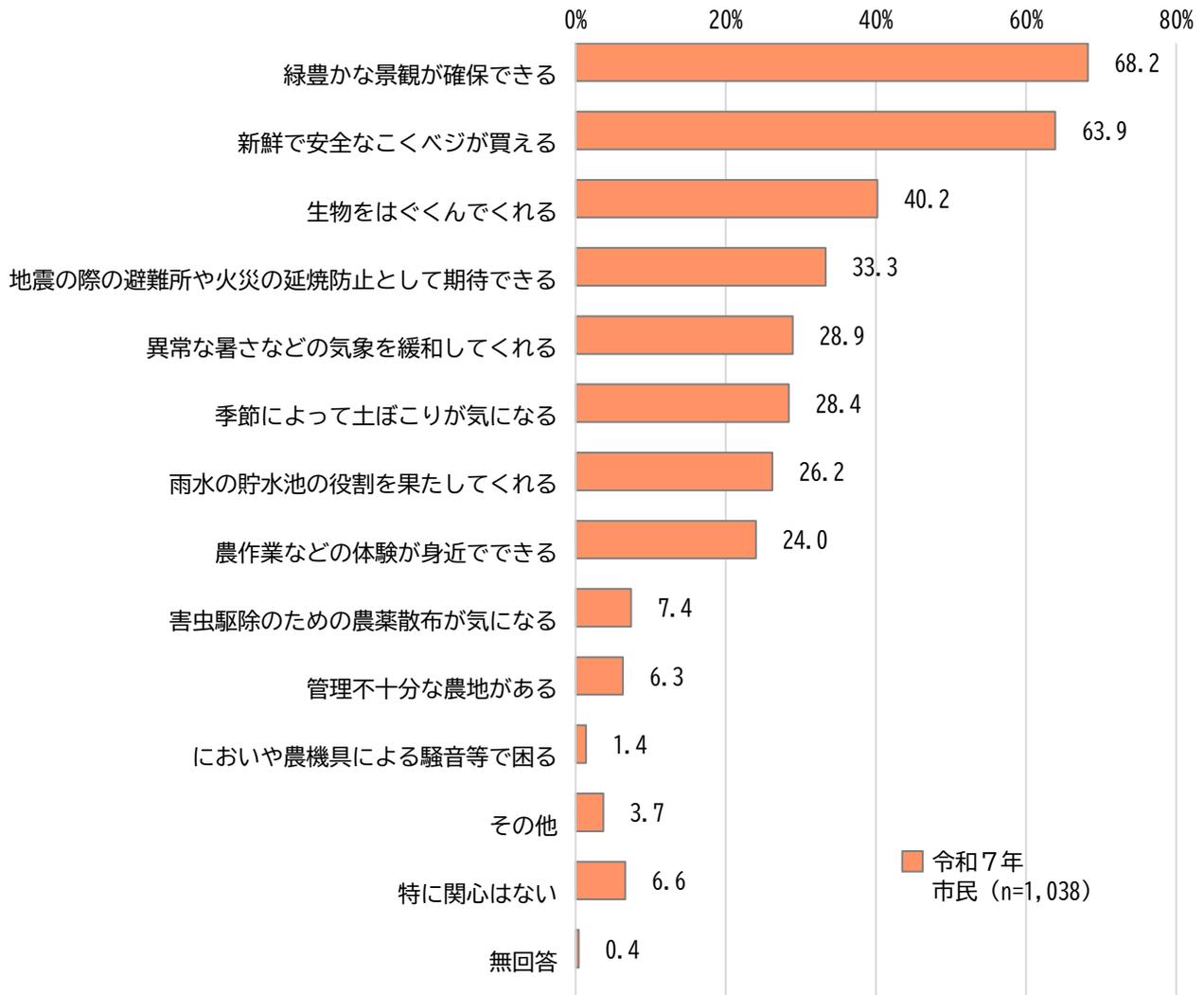
国分寺市の農業に関わってみたい意向（複数回答）



## ■市内に農地があることに対する評価（市民アンケート）

緑地・景観、地産地消の観点から好意的な評価を得ています。生物の成育、地震の際の避難所や火災の延焼防止、異常気象の緩和、雨水の貯水池機能、農業体験など肯定的な項目の選択率が、農薬散布が気になる、管理が不十分など否定的な項目の選択率を上回っており、このような市民の農業・農地への理解は、都市農業にとって支えになるものであり、引き続き市民理解を促進する取組が必要です。

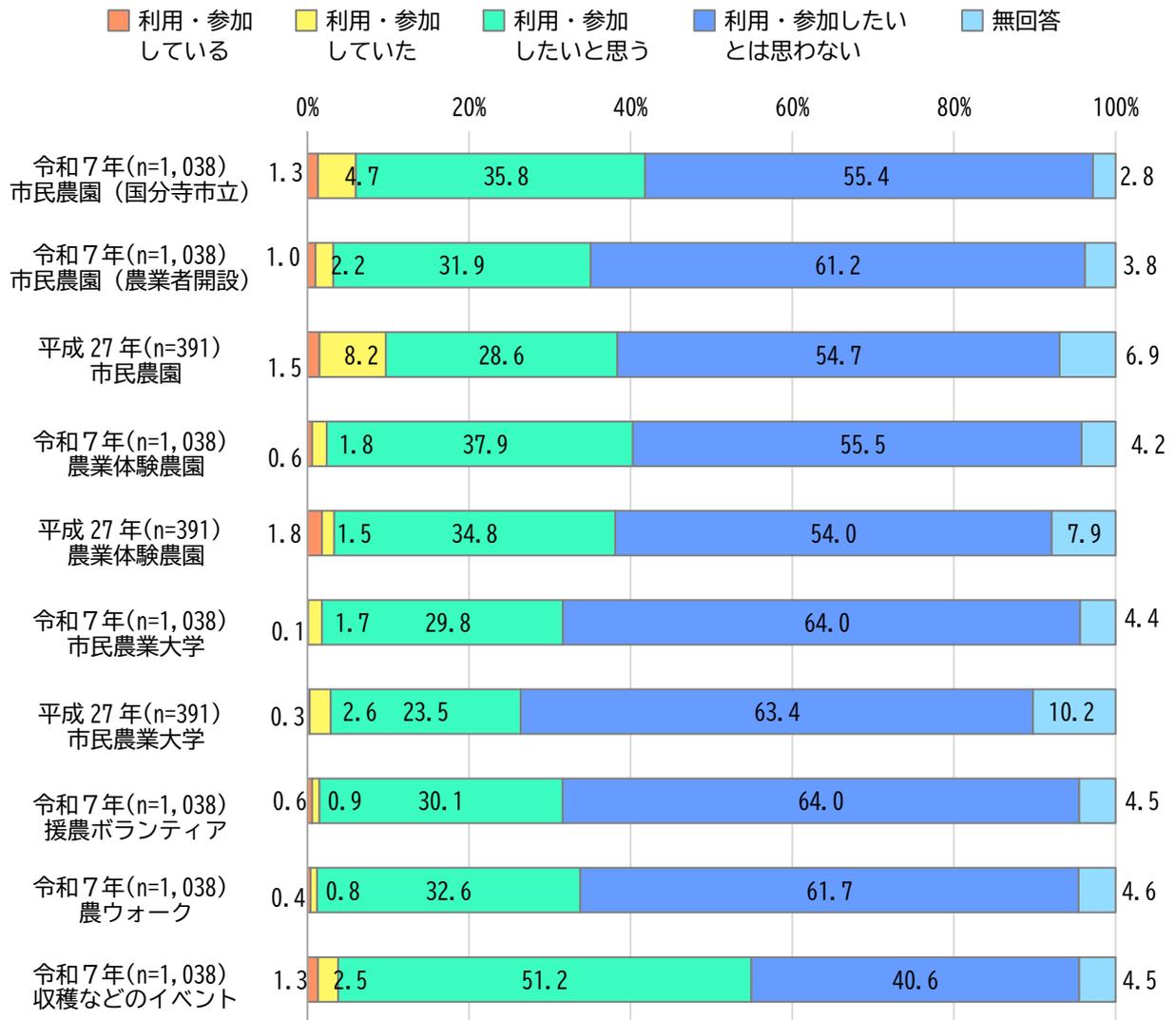
市内に農地があることに対する市民の評価（複数回答）



■市民農園\*・農業体験農園\*・国分寺市市民農業大学への参加意向（市民アンケート）

「利用・参加したいと思う」人の割合は平成 27 年に比べて高くなっており、参加型の農業に対する市民の認知度や期待が上がっていることがうかがえます。一方、「利用・参加したいとは思わない」人の割合が高いため、より一層の魅力発信が必要といえます。

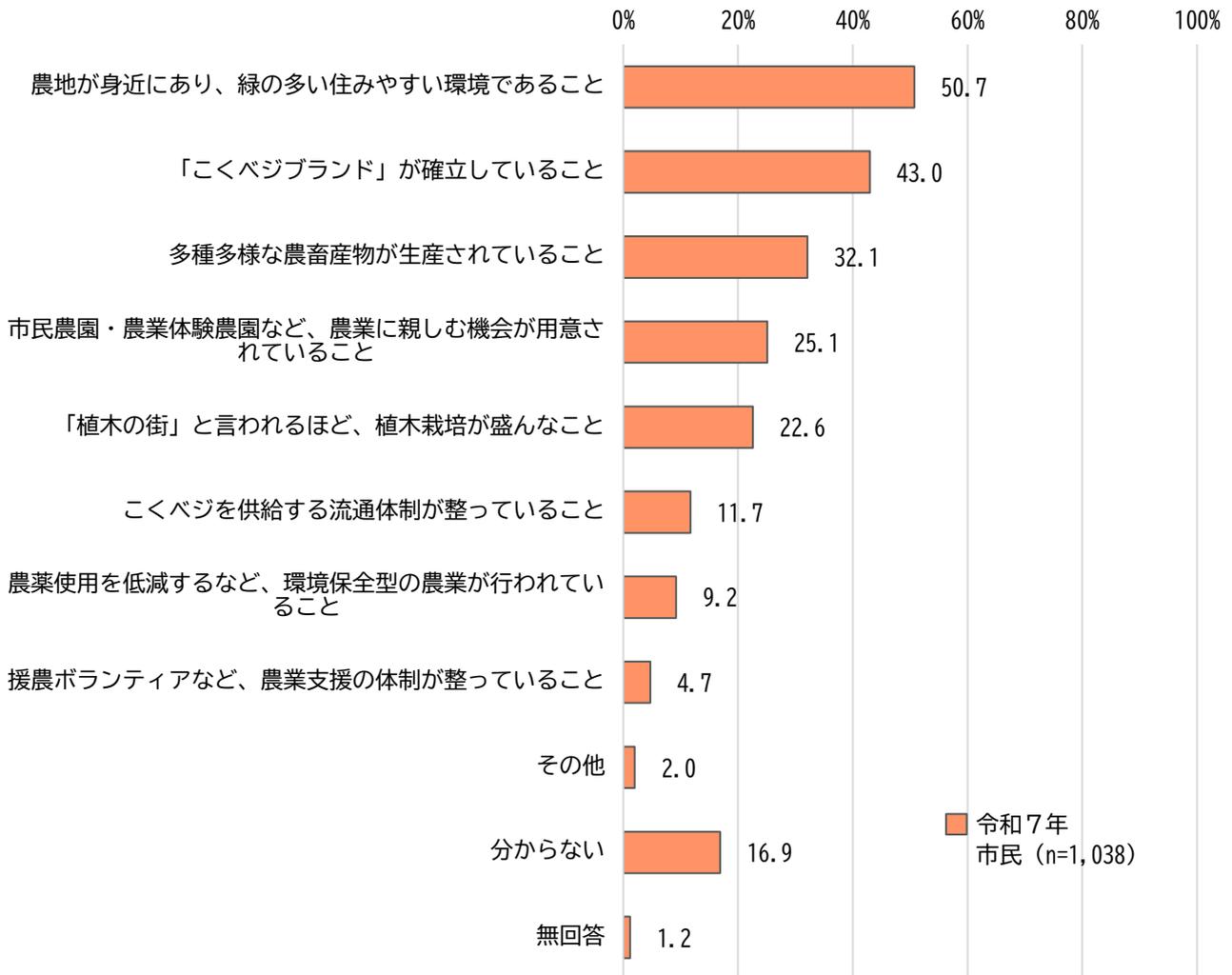
市民農園・農業体験農園・国分寺市市民農業大学への参加意向（単一回答）



■国分寺市の農業の現状に対する評価（市民アンケート）

「農地が身近にあり、緑の多い住みやすい環境であること」の割合が 50.7%と最も高く、次いで「こくベジブランド」が確立していること」の割合が 43.0%となっています。

国分寺市の農業の現状に対する評価（複数回答）

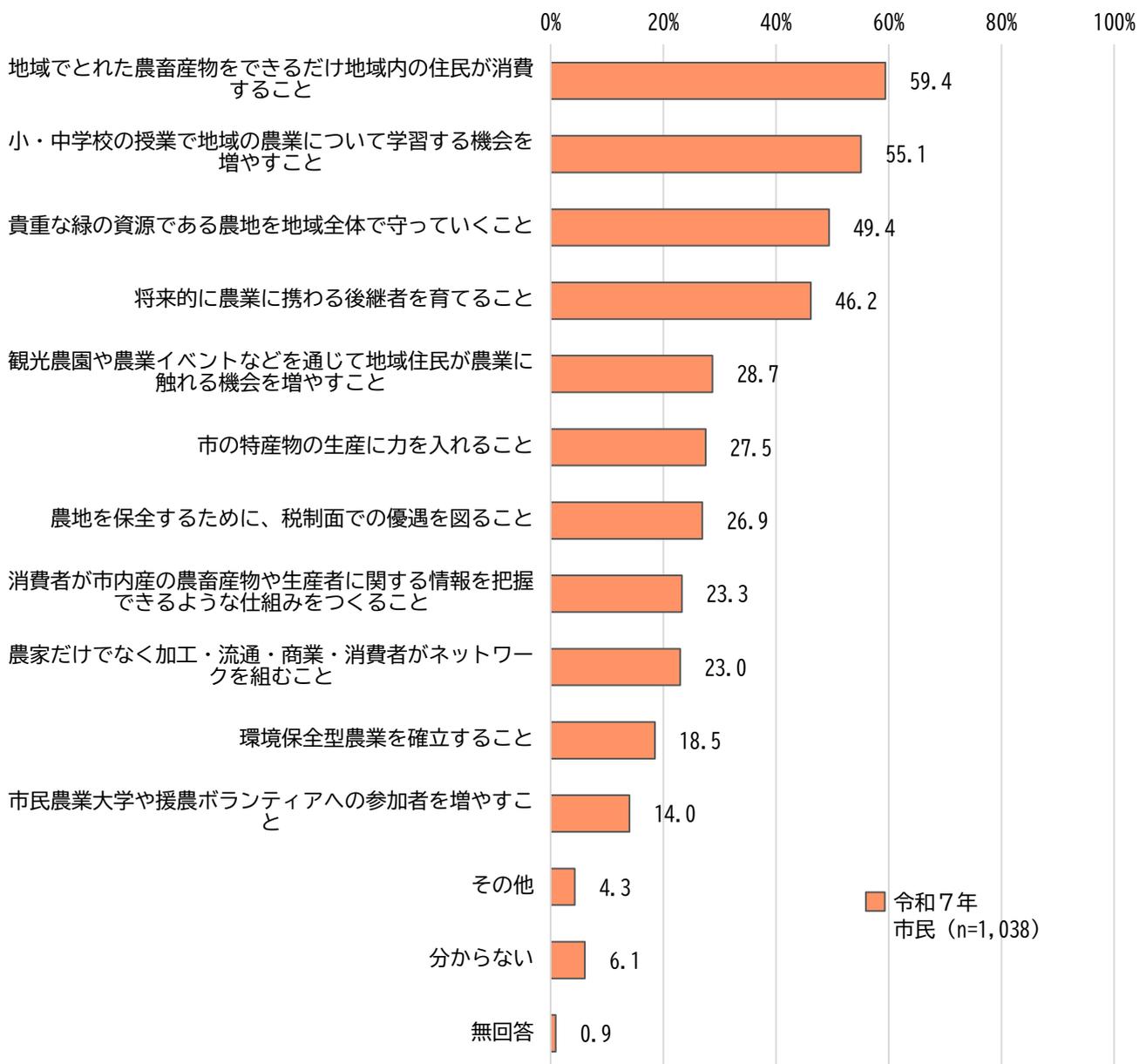


■国分寺市の農のあるまちづくりを進めていく上で重要なこと（市民アンケート）

「地域でとれた農畜産物をできるだけ地域内の住民が消費すること」が 59.4%と最も高く、農畜産物や農業関連商品を販売するための地域内の販路を拡大し、地域の農業を安定的に発展させていくことが重要です。

また、「小・中学校の授業で地域の農業について学習する機会を増やすこと」が 55.1%、「将来的に農業に携わる後継者を育てること」が 46.2%となっており、地域住民の農業に対する理解を深め、農業に関わる人材を育成することが期待されています。さらに、「貴重な緑の資源である農地を地域全体で守っていくこと」が、49.4%となっており、農地保全にも市民の期待が寄せられています。

国分寺市の農のあるまちづくりを進めていく上で重要なこと（複数回答）

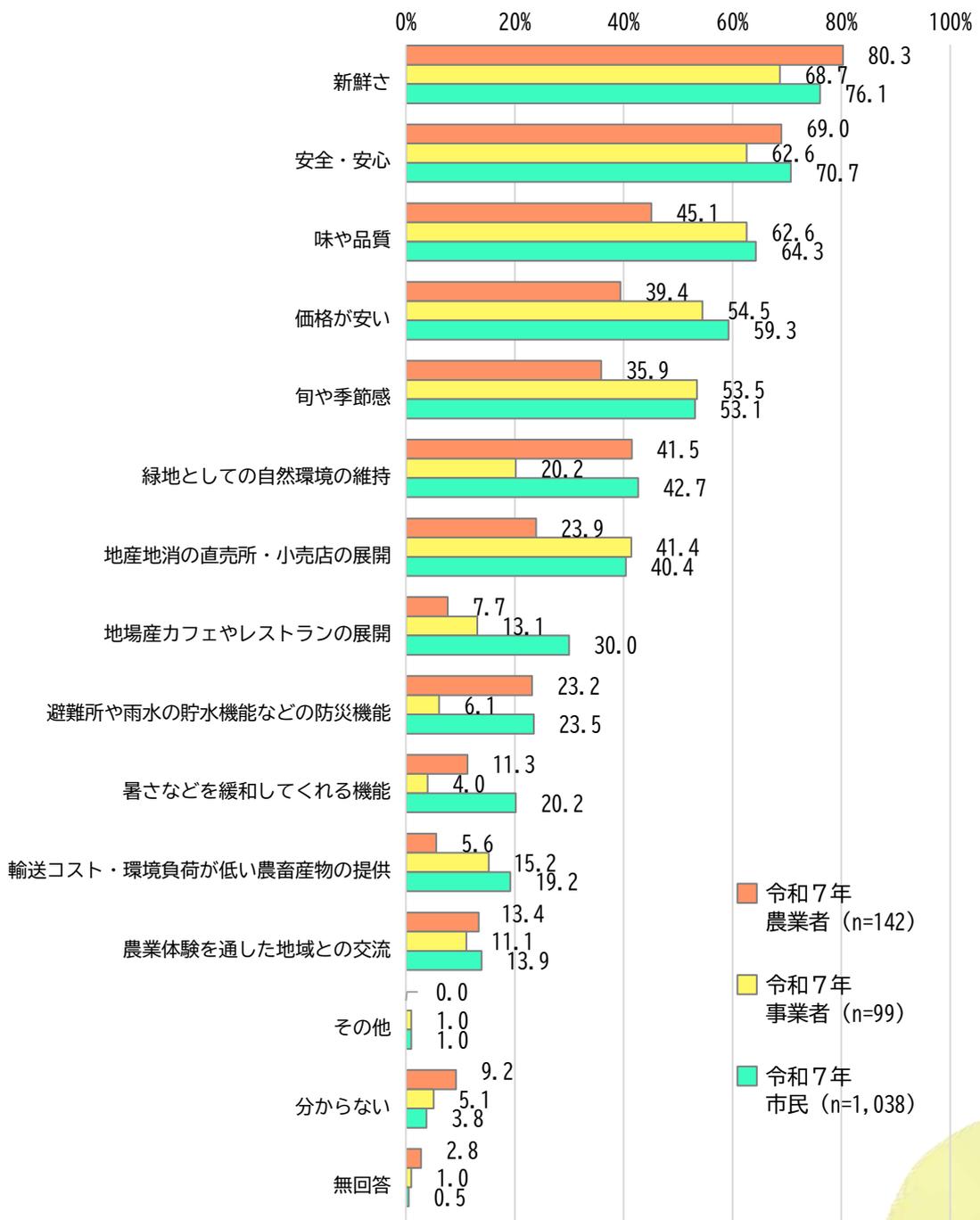


■「こくベジ」や農業、農地への期待（農業者・事業者・市民アンケート）

農業者、事業者、市民ともに「新鮮さ」、「安全・安心」、「味や品質」の選択率が高くなっています。地元の農家が育てた新鮮で安全な農畜産物を手に入れることは、市民にとって食生活の質を高める上で重要な要素となっています。

「味や品質」の選択率は農業者と事業者・市民には乖離があり、農業者が考える以上に味や品質が期待されています。また、地産地消の直売所・小売店、地場産カフェやレストランの展開に対して、農業者が想定する以上に事業者・市民の期待が高く、これらをより積極的に展開することで「こくベジ」の消費が拡大し、国分寺農業がより発展する可能性が考えられます。

「こくベジ」や農業、農地への期待（複数回答）



## 2 過去 10 年間の農業施策の取組状況

国分寺市における過去 10 年間の農業施策について取組状況及び達成状況を整理し、今後検討が必要なポイントをまとめます。

### 1. 農業経営に関する取組

国分寺市では、第三次計画に基づき、農業経営の安定化と持続可能な発展に向けた取組を着実に進めてきました。特に、認定農業者制度\*の強化、経営改善に向けた補助制度の活用、人材育成・研修の充実、そして地産地消の推進と販路開拓への取組を進めました。

まず、農業経営の基盤強化として、認定農業者制度の推進が挙げられます。市内では約 40 経営体が認定を受けており、経営意識の向上や将来を見据えた事業計画が策定されています。また、経営改善計画を支援するための補助金制度も継続的に実施しており、農業設備や販路拡大のための支援を行ってきました。一方、認定農業者制度の活用は市内農業者の一部にとどまり、更なる取組による裾野拡大が必要です。また、市内農家においては I C T\*をはじめとするスマート農業の導入はあまり進んでいません。特に高齢農業者が多い中で、I C T活用に対する抵抗感や不安の解消が課題となっています。

さらに、若手農業者や女性農業者に対する支援は引き続き課題とする事項であり、担い手の育成に向けた一層の取組が必要です。また、市場環境や消費行動の変化など、外部環境の変化に対応した柔軟な経営支援も求められています。

国分寺市の農業経営に関する取組は、過去 10 年間で一定の成果を上げた一方、多様な経営形態への対応、スマート農業の展開、担い手支援の拡充といった新たな課題にも直面しています。今後も、地域の実情に応じた支援が期待されます。

### 2. 流通・販売に関する取組

国分寺市における農業の流通・販売に関する取組は、過去 10 年間で都市農業の特性を生かした地産地消の推進を軸に大きく進展しました。特に、こくベジを活用した販売促進施策や多様な販路の整備、地域内の飲食店や事業者との連携強化が成果として挙げられます。

平成 27 年度から本格的に展開された「こくベジプロジェクト\*」は、農業者・事業者・市民をつなぐプラットフォームとして機能し、市内の飲食店との連携による「こくベジメニュー」の展開や直売所・マルシェを活用した販促イベントなどを通じて認知度を高めてきました。特に、地元飲食店との連携によって地域の経済循環が生まれ、農業者にとっても販路の安定化や新規顧客の獲得につながったと高く評価されています。

販路においては、庭先直売所や J A の共同直売所への出荷といった既存の販路に加え、こくベジプロジェクト主体によるマルシェ開催や民間商業施設での販売促進イベントが実施され、消費者との直接的な接点が拡大されました。また、SNS などを活用した情報発信による若年層への周知・購買行動へのアプローチも進められています。

また、新たな販路として、令和 3 年度から国分寺駅北口駅前広場で、こくベジの定期直売が開始されました。駅前の好立地でこくベジを購入できる機会を設けたことで、こくベジを手に取りやすくなり、消費の拡大につながりました。

### 3. 地産地消への理解、食育に関する取組

国分寺市の地産地消及び食育\*に関する取組は、第三次計画に基づき、着実に推進されてきたと評価できます。とりわけ、こくベジの魅力を発信し、消費者の理解を深める取組を多角的に展開してきました。

地産地消の推進については、市内の直売所のPRやこくベジのブランド化を通じて、市民の関心を高めるとともに、こくベジの利用促進を図ってきました。学校給食や市内飲食店におけるこくベジの活用は、地域内流通の活性化を促進すると同時に、児童・生徒や飲食事業者が地場産物への理解を深めることにつながりました。

食育に関する取組では、学校等における食農教育の実施などにより、子どもたちが農業の大切さや食の循環にふれる機会を提供しました。また、市民向けには、農業者、JAと連携し、農業体験や料理教室などの参加型プログラムを継続的に提供することで、食の重要性や地元農畜産物への関心を醸成してきました。一方、こうした取組の成果を持続的な市民行動や消費行動の変容につなげるには、更なる広報の充実や若年層・子育て世帯を対象とした継続的な啓発が必要です。

国分寺市の地産地消・食育に関する取組は、地域農業への理解促進と市民の食に対する関心を高める一定の成果を上げており、今後は取組の評価と検証を通じた改善と、次世代を見据えた施策の展開が求められます。

### 4. 農地の多面性を生かした農のあるまちづくりに関する取組

国分寺市の「農のあるまちづくり」に関する取組は、農地が持つ食料生産機能にとどまらず、防災・景観・教育といった多面的機能を生かした総合的な地域づくりを目指し、着実に展開してきました。

まず、防災機能としての農地活用では、市内の一部農地が災害時の避難空間や延焼遮断機能などの活用可能空間として位置付けられており、防災対策強化の観点からも評価されます。

景観資源としての農地保全では、市内の農地による緑豊かな農空間の維持・創出が図られ、市民にとって「農のある風景」が日常の一部として親しまれています。

また、教育・交流の場としての農地活用も積極的に推進され、市内の小・中学校と連携した農業体験や環境学習、収穫体験の実施は、次世代への食と農、農地保全の意識を育む機会となり、「農のある暮らし」の価値を体感できる重要な教育資源となっています。

国分寺市は都市農地が持つ多面的機能を様々な分野と連携させ、「農のあるまちづくり」を実現するための土台を築いてきました。今後は、都市農地の価値を更に高め、まちづくり全体の中で農の意義を高める戦略的な展開が期待されています。

これらの取組を今後も継続・拡充していくために、農地の保全に向けた制度的な支援や担い手の確保、市民参加の促進が引き続き必要です。

## 5. ふれあい農業に関する取組

国分寺市のふれあい農業に関する取組は、市民と農業との距離を縮め、農への理解と関心を高める上で着実な成果を上げてきました。第三次計画では、「農のあるまちづくり」を推進するため、柱の一つに「市民がふれあう農のある豊かなまちづくり」を掲げ、身近に農とふれあえる機会の提供など様々な施策を展開してきました。

特に、市民農園や農業体験農園などは、市民が身近に農業を体験できる貴重な機会となっており、人気の高い施策の一つとなっています。国分寺いきいき農園\*は、親子農業体験教室\*や野菜作り体験講習会\*などのイベントを通じて、農の楽しさと大切さを実感する場となっており、幅広い層の市民が参加しています。

また、こくベジのイベントや農業祭などの開催は、こくベジの魅力発信だけでなく、農業や生産者とのふれあいの場の提供として、国分寺農業の価値を伝える重要な機会となっています。小・中学校とも連携した収穫体験や学習プログラムの実施は、次世代の食や農に対する意識を高める教育的意義を持ち、継続的に実施しています。

さらに、市民と農業をつなぐ取組として、「国分寺市市民農業大学」を30年以上にわたり継続しています。国分寺市市民農業大学では、市民の都市農業への関心と理解を深めることを目的に、農業体験や学習の機会を提供しており、あわせて「援農ボランティア技術習得講座」の開講により援農ボランティアを養成し、市民が農業者のサポート役として関わることで、地域における農業支援と交流を進め、都市農業の持続可能性に寄与しています。

国分寺市におけるふれあい農業の推進は、市民と農業の接点を広げ、農への関心と理解を深める重要な役割を果たしてきました。今後は、地域資源を生かした多様な交流の場づくりと、継続的な仕組みの強化が求められます。



### 3 国分寺農業の今後の課題

国分寺農業の現状及び施策の実施状況を踏まえ、国分寺農業の振興に向けた今後の課題・施策の方向性について整理します。

#### 1. 担い手不足への対応

国分寺市における農業の担い手確保は、今後の農業振興を図る上で喫緊の課題となっています。現状、農業従事者の高齢化が進行しており、基幹的農業従事者の約6割以上が60歳以上を占めています。また、農業者の約4人に1人は後継者がおらず、将来的な農業継承に不安を抱えている農家も少なくありません。

新規就農者の確保をはじめ、市民など多様な人材の活用も十分とはいえません。新たに農業へ参入する際に抱える経営面や技術面などの不安を軽減できるよう、制度的支援や相談体制の構築が求められます。また、女性農業者の活躍促進については、事例の共有や環境の整備などが求められています。

市民においては、「趣味や生きがいとして農業をやってみたい」と考える層も存在し、援農ボランティアや体験農園などを通じた参画の機会を広げることが、将来的な担い手育成につながると期待されます。国分寺市市民農業大学による援農ボランティアの養成・派遣の取組は一定の実績を上げているものの、多様化する農業への関わり方に対応した援農ボランティアのマッチングといった運営面の課題があります。

以上のように、国分寺市における担い手確保には、後継者の就農支援、新規就農者の参入支援、農業経営の支援、市民との連携強化、制度面での下支えといった多面的な取組が求められています。

#### 2. 農地の減少への対応

国分寺市においては、都市化の進展とともに農地の減少が続いており、持続可能な農業の推進にとって、農地の保全と有効活用が極めて重要な課題となっています。市内の全域が都市計画法上の「市街化区域」に指定されており、宅地化によって農地の減少が進んでいます。

生産緑地の指定を受けた農地においても減少傾向がみられ、追加指定の取組を続けているものの、農地面積の維持には至っていません。生産緑地制度の活用促進や農地の継承や営農の継続が困難な事例への対応が求められています。

また、税制面での負担も農地維持の大きな障壁となっており、多くの農業者が相続税・固定資産税に対する不安や負担感を抱えています。こうした負担が農地の手放しや農業経営からの撤退を誘発させる要因となっているとみられます。

さらに、農地の活用面においては、農地の効果的な利活用を更に進める必要があります。農地の貸し手・借り手のマッチングや契約支援といった運用面での支援が求められます。

農地の多面的機能\*も市民から高く評価されている一方、その価値を地域全体で支える仕組みは十分とはいえ、継続的に市民の理解促進を図る取組を進めていく必要があります。

このように、国分寺市における農地の保全・活用に向けては、経済的支援の強化とともに、農地の公共的価値としての理解促進、多様な主体による農地保全活動の展開が求められています。

### 3. 農業経営の強化・安定化

国分寺市における農業は、都市農業としての特性を生かしながらも、経営の安定化や収益性の確保に多くの課題を抱えています。とりわけ、農業経営の硬直化と高齢化が同時に進行しており、経営基盤の脆弱さが担い手不足や農地の減少とも相互に関係している状況です。

農業者の販売額をみると、アンケートでは「販売なし」と「年間販売額 100 万円未満」の割合が 55.7%となっており、農業以外での収入で生計を維持していると考えられる農業者が多くいることが考えられます。また、今後の農業経営に対する意向としては、「現状維持」を選択する農業者が7割近くに上り、農業経営拡大を目指す農業者は減少しています。

さらに、データを活用した経営や I C T の導入率は低く、省力化や効率化の点でも後れを取っています。

また、近年の災害や気候変動、物価高騰など、農業を取り巻く情勢は変化し新たな課題に直面している状況から、持続可能な農業を推進するための対策強化が求められます。

都市農業としての特性と強みを生かしつつ、販路の多様化や収益性と持続性を高める新たな経営モデルの構築、社会・環境の変化により生まれる新たな課題への対応が求められています。

### 4. 地産地消・ふれあい農業の定着

国分寺市は都市的な生活環境と農地が近接する地域であり、市民が農業にふれる機会を持ちやすい立地性を有しています。アンケートにおける国分寺市の農業に関わってみたい意向では「特に興味はない」と回答した市民は約2割にとどまっており、市民の農業に対する関心や参加意欲は高くなっています。市民の農業への関心や参加意欲に応えられるよう、農とふれあう機会の提供を強化し、更なる都市農業の理解促進を図ることが必要です。

また、農畜産物の庭先直売所は、市民と農業者が接する貴重な場となっていますが、地域や年代、生活習慣等によって利用者が限定的であるため、更なる魅力の発信や利便性の向上を進める必要があります。さらに、駅前空間や公共施設など市民が集まる場所での直売やイベントをすることで、市民が農業とふれあう機会を増やしていくことに加えて、農・商・工連携を強化することにより、更なる地域の活性化を進めることが必要です。

市民は農地の存在そのものに対して、地産地消、緑地・景観、防災機能など多面的な価値を肯定的に評価しており、農業に対する潜在的な支持は高くなっています。その理解や関心を「参加」や「応援」につなげるため、市民が農業にふれる場の更なる創出や、農を通じた地域参加の機会の拡充が今後の農業振興において重要な視点となっています。



## 第3章 施策の体系

### 1 基本目標

国分寺市は、首都圏に位置しながらも豊かな自然環境と農地を有しており、都市近郊ならではの多様な機能と可能性を持っています。こうした特性を踏まえ、地域農業は単なる食料生産にとどまらず、地産地消\*や食育\*、防災、景観形成、レクリエーション、地域コミュニティの維持など、多機能的な役割を果たすことが求められています。

この目標の実現に向けては、第一に、次世代の担い手の確保や人材育成をすること、第二に、農地の保全と有効活用を進め、農と緑の空間が果たす地域資源としての価値を最大限に生かすこと、第三に、農業経営の安定・発展を支援する仕組みを整備すること、第四に、都市に近い利点を生かした地場産農畜産物の提供と地域内流通の強化を通じて、市民との結びつきを強めること、こうした取組によって、都市と共に発展し、自然との調和を保ちながら、地域社会の一員として豊かな暮らしを支える持続可能な農業として展開していくことを目指します。

国分寺農業を維持・発展させていくためには、農のあるまちづくりを進め、農業者と市民が一体となって地産地消を実現することで、農業者においては生産性や農業所得が向上し、市民にとっては安全・安心な農畜産物を手にでき、多様な魅力のある農のあるまちで暮らすことができるという双方にメリットがある関係を築くことが求められます。

第四次国分寺市農業振興計画でも、引き続き第三次計画の考え方を継承し、各種農業施策に取り組んでいくことから、引き続き「都市と共生し豊かな市民生活を創る国分寺農業」を基本目標とします。

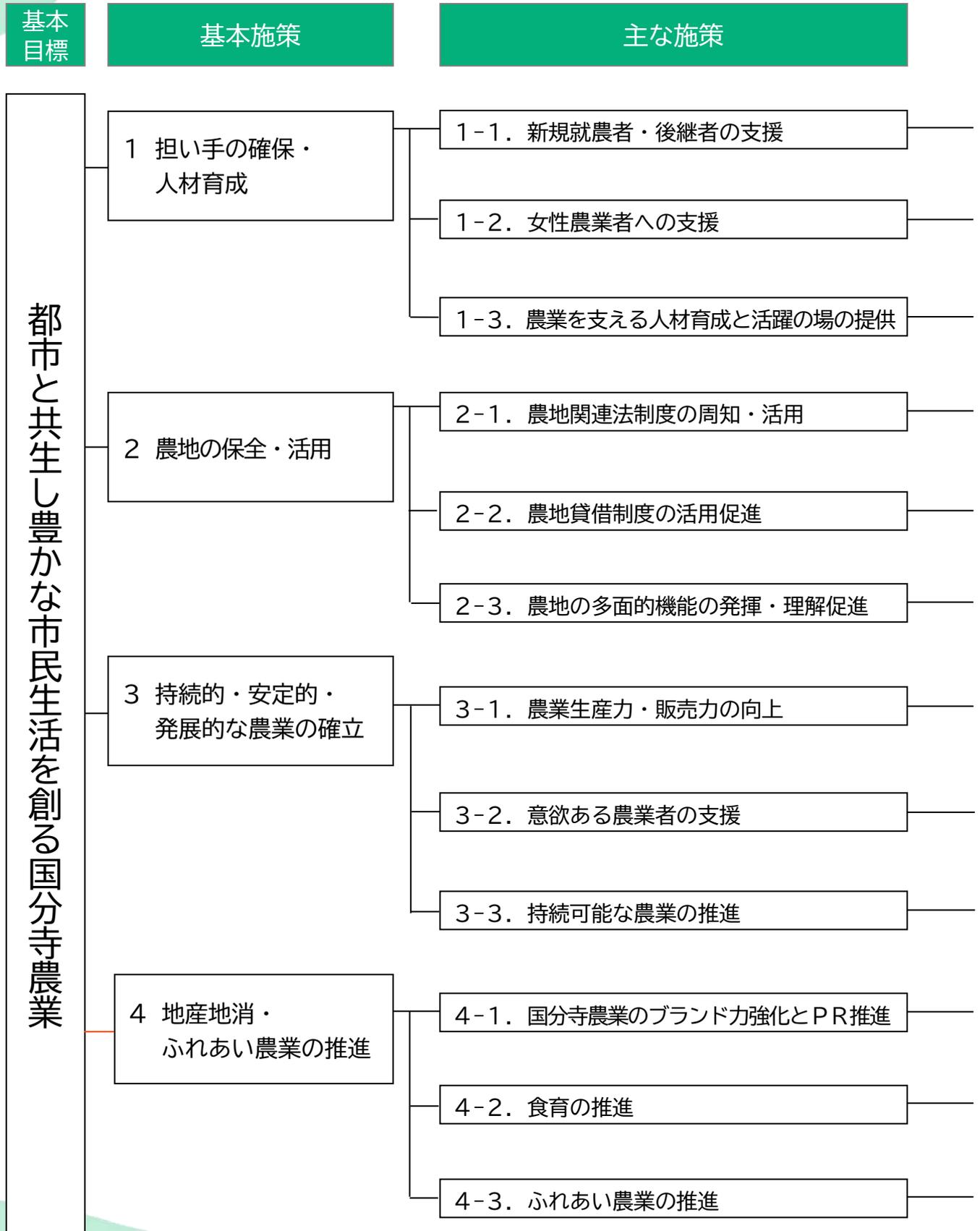
### 2 基本施策

本計画では、基本目標を具現化するため、施策の主な対象ごとに以下の4つの基本施策を設定し、効率的かつ総合的な推進を図ります。

基本施策		施策の主な対象
1 担い手の確保・人材育成	⇒	農業者
2 農地の保全・活用	⇒	農地
3 持続的・安定的・発展的な 農業経営の確立	⇒	農業経営
4 地産地消・ふれあい農業の推進	⇒	地域

### 3 施策体系

農業施策を、4つの基本施策に沿って進めるに当たり、施策体系を次のように定めます。それぞれの基本施策に3つの主な施策を位置付け、主な取組を推進していきます。



## 主な取組

- 
- 1) 認定新規就農者制度の実施・周知
  - 2) 東京都等の相談窓口との連携
  - 3) 新規就農に係る国・東京都の補助制度の周知・活用支援

- 
- 4) 家族経営協定の推進
  - 5) 女性農業者からなる活動団体の支援
  - 6) 国・東京都の支援制度の周知

- 
- 7) 国分寺市市民農業大学の継続的な実施と周知
  - 8) 援農ボランティアの養成
  - 9) 援農ボランティアのマッチング強化

- 
- 10) 生産緑地・納税猶予制度等の周知・促進
  - 11) 都市農地の保全に向けた制度の勉強会・交流会の実施
  - 12) 農地パトロールの実施

- 
- 13) 都市農地貸借円滑化法の周知・活用支援
  - 14) 農地の借り手・貸し手希望者の掘り起こし
  - 15) 生産緑地貸借のためのマッチングの推進

- 
- 16) 農地保全に向けた国・東京都の補助制度の周知・活用支援
  - 17) 防災活動と連動した農地の防災機能に対する理解の促進
  - 18) 環境や景観の保全における農地の役割に対する理解の促進

- 
- 19) 農業経営の強化に向けた国・東京都の補助制度の周知・活用支援
  - 20) 農業用鉄骨ハウスの設置に向けた取組の推進
  - 21) 駅前空間・公共施設等を活用したこくベジの販売促進

- 
- 22) 農家のニーズに応じた農業経営モデルに関する情報提供
  - 23) 認定農業者制度の相談体制の充実
  - 24) 市独自の補助制度の周知・活用促進

- 
- 25) 気候変動や物価高騰等に対応した対策の周知・支援
  - 26) 鳥獣被害状況の把握・対策支援
  - 27) GAP認証・エコ農作物認証制度の周知・活用支援

- 
- 28) こくベジや生産農家、こくベジメニュー提供店のPR強化・販売促進
  - 29) こくベジイベントの開催による販売機会・認知度向上、魅力発信
  - 30) 市内開発事業等における花き・植木の利用促進による良好な地域環境の創出

- 
- 31) 学校給食等における食育・地産地消の取組
  - 32) 学校教育における食育や農業体験の実施
  - 33) 農業者・JAと連携した食育活動の推進

- 
- 34) ふれあい農業施設の利活用・周知
  - 35) 農業体験農園や市民農園の開設支援
  - 36) 農にふれる機会の提供



## 第4章 基本施策と取組

### 基本施策1 担い手の確保・人材育成

対応するSDGs



#### 1-1. 新規就農者・後継者の支援

農業の担い手を確保していくため、新規就農者や後継者が将来の国分寺農業の主たる担い手として持続性・安定性のある農業経営を確立できるよう、経営や栽培技術に関する研修会等の情報提供をはじめ、若手農業者団体への支援を進めていきます。また、家族経営協定\*の締結を進めることで、後継者の経営継承に向けた意識の醸成を図ります。

新規就農者や後継者が、認定新規就農者として認定を受けることで利用可能となる、就農資金の借入れや給付金制度、国・東京都の補助事業における補助率の加算等の支援が受けられるよう、認定新規就農者制度（青年等就農計画制度）\*を構築し、相談体制を整備します。あわせて、多くの人々が制度を活用できるよう周知を図ります。

新規参入による就農者が安心して農業を始められるよう、東京都等の関係団体と連携して相談対応・情報提供等を行います。

##### 主な取組

- 1) 認定新規就農者制度の実施・周知
- 2) 東京都等の相談窓口との連携
- 3) 新規就農に係る国・東京都の補助制度の周知・活用支援

#### 1-2. 女性農業者への支援

女性農業者が活躍できる環境づくりに向けて、女性の労働環境や役割分担等について取決めを行う家族経営協定の締結による認定農業者の共同申請\*を推進していきます。

J A \*東京むさし\*国分寺地区女性部の活動支援や女性農業者と連携したイベント等の実施により、女性農業者の活躍を支援します。

安心して農業経営を継続できるよう、女性農業者の妊娠・出産・育児期に対応したサポート制度や女性農業者を対象とした各種研修、交流の場について情報提供をするとともに、女性が働きやすい環境づくりに向けた理解促進を図ります。

##### 主な取組

- 4) 家族経営協定の推進
- 5) 女性農業者からなる活動団体の支援
- 6) 国・東京都の支援制度の周知

### 1-3. 農業を支える人材育成と活躍の場の提供

農業者の高齢化や担い手不足に対応するため、農作業を手伝う援農ボランティア\*を養成する国分寺市市民農業大学\*を継続的に実施するとともに、援農ボランティア制度の活用に加え、援農の意義や魅力を発信していきます。

J Aと連携してカリキュラムの充実と積極的な広報を図ることで、国分寺市市民農業大学の受講生を確保し、より多くの援農ボランティアを養成します。

援農ボランティアの活動者を増やしていけるよう、受入農家と援農ボランティアのマッチングを強化し、双方の要望をくみ取れるようフォローアップしていきます。

#### 主な取組

- 7) 国分寺市市民農業大学の継続的な実施と周知
- 8) 援農ボランティアの養成
- 9) 援農ボランティアのマッチング強化

#### コラム1：土にふれて、地域とつながる

##### ～国分寺市の「市民農業大学」と「援農ボランティア」～

都市の暮らしの中で、土の手ざわりや季節のうつろいを感じる機会は少なくなりがちです。そんな中、国分寺市では市民と農業をつなぐユニークな取組を30年以上にわたって続けています。

#### ■学んで、育てて、実践する「国分寺市市民農業大学」

国分寺市市民農業大学は、平成4年に開校した市民向けの農業講座で、約8か月間、農家の指導の下、野菜作りや植木、鉢花、果樹の管理などを実践的に学びます。座学と実習を通じて、農業の基礎知識を体系的に身に付けられるのが特徴です。学びを深めたあとは、地域農業を支える実践の場が待っています。



市内農業者の指導により農業を学ぶ市民農業大学

#### ■農家を支える力に「援農ボランティア」

援農ボランティアは、国分寺市市民農業大学を修了した人が登録できる制度で、市内農家の下で主に週1～2回、2～3時間程度、実際に農作業を手伝います。

作業内容は季節によって異なり、畑の除草や種まき、収穫・出荷補助など多岐にわたります。高齢化や人手不足に悩む農家にとって、頼れる存在でありながら、ボランティア自身も自然とふれあい、地域とのつながりを感じる貴重な時間を過ごしています。



援農ボランティアの募集パンフレット

これら2つの制度によって、「学ぶ → 支える → 広がる」という仕組みが成り立っています。市民が農業の知識と技術を学び、実際に地域の農家で力を発揮する。こうした循環によって、都市農業の存続と活性化を支えています。

## 基本施策2 農地の保全・活用

対応するSDGs



### 2-1. 農地関連法制度の周知・活用

農地の保全や生産緑地\*の維持に向けて、一般社団法人東京都農業会議\*や農業委員会\*、担当部署等と連携して、生産緑地制度\*や特定生産緑地制度\*、相続税納税猶予制度\*等の農地関連法制度に関する勉強会・交流会を実施するとともに、制度の周知を図ります。また、東京都市長会\*や都市農地保全推進自治体協議会\*などを通じて、国・東京都への要望を継続して行います。

生産緑地の追加指定を推進するため、農地化整備の補助制度や追加指定に向けた手続を支援することで、農地の保全につなげます。

農地が適正に維持管理されるよう、農地（特定生産緑地等）の肥培管理基準\*に沿って実施される農業委員会の農地パトロール\*と連携します。

#### 主な取組

- 10) 生産緑地・納税猶予制度等の周知・促進
- 11) 都市農地の保全に向けた制度の勉強会・交流会の実施
- 12) 農地パトロールの実施



農地パトロールの様子

### 2-2. 農地貸借制度の活用促進

農業者の減少や高齢化の進行により営農が困難となった生産緑地を有効に活用し、農地保全につなげられるよう、都市農地貸借円滑化法\*による貸借制度の周知と活用促進を図ります。

農業経営の拡大を図ろうとする意欲的な農業者と高齢化や担い手不足等により、農地の維持管理が困難となった農業者の実態を把握するため、調査の実施や農業委員会、JA等と連携した聞き取り等により、対象者の掘り起こしを行います。

農地を貸したい人・借りたい人を対象として、農業委員会・JA等と連携しながら相談窓口を整備し、双方のニーズに合った農地のマッチングが効率的に行えるよう、生産緑地バンク\*を構築することで、生産緑地の貸借の促進を図ります。

#### 主な取組

- 13) 都市農地貸借円滑化法の周知・活用支援
- 14) 農地の借り手・貸し手希望者の掘り起こし
- 15) 生産緑地貸借のためのマッチングの推進



都市農地貸借円滑化法による貸借農地を確認する様子

## 2-3. 農地の多面的機能\*の発揮・理解促進

都市農地の保全に向けて、国や東京都が実施する補助制度等を活用して、防災機能の強化になる防災兼用農業用井戸\*等の整備や農地における地域と調和できる施設の整備を進めることで、農地の多面的機能を発揮できるよう支援します。

J Aや担当部署と連携し、災害時に市民が避難することができる「防災協力農地\*」としての機能や延焼を抑制する等の農地の防災機能について市民の理解を促進します。

農地が有する緑地・景観の役割や効果について周知を図り、農地が防災・緑地・景観等の多面的機能を持つ大切なものであることを、市民に深く理解してもらえるよう努めます。

### 主な取組

- 16) 農地保全に向けた国・東京都の補助制度の周知・活用支援
- 17) 防災活動と連動した農地の防災機能に対する理解の促進
- 18) 環境や景観の保全における農地の役割に対する理解の促進



防災兼用農業用井戸



土砂流出防止施設

## 基本施策3 持続的・安定的・発展的な農業経営の確立

対応するSDGs



### 3-1. 農業生産力・販売力の向上

農業者が生産力や販売力を向上できるよう、農地の効率的な利用に向けた生産施設整備等の取組や労働力不足に対応した農作業の省力化等を図ることのできるスマート農業\*を見据えた新技術・設備等の導入に向けて、国や東京都の補助制度の周知や農業委員会やJAとの連携による導入事例の紹介等により支援を進めます。

市内農地の多くでは、第一種低層住居専用地域\*における都市計画の用途制限により、建築基準法上の建築物となる農業用施設を原則設置することができないのが現状です。こういった状況を改善するため、農業委員会やJA、担当部署と連携しながら、耐久性の高い農業用鉄骨ハウスの設置に向けた取組を推進していきます。

消費者がこくベジ\*を購入できる機会を拡充できるよう、庭先直売所や共同直売所（JA東京むさし国分寺ファーマーズ・マーケット\*）等での販売に加えて、国分寺駅北口等の駅前空間や市役所をはじめとする公共機関等を活用した販売機会を創出し、多くの消費者に利用されるよう周知していきます。

#### 主な取組

- 19) 農業経営の強化に向けた国・東京都の補助制度の周知・活用支援
- 20) 農業用鉄骨ハウスの設置に向けた取組の推進
- 21) 駅前空間・公共施設等を活用したこくベジの販売促進



補助制度を活用して設置した農業用施設



国分寺ファーマーズ・マーケットムーちゃん広場  
(JA東京むさし国分寺支店内)

### 3-2. 意欲ある農業者の支援

新たな作付けや営農類型に取り組む農業者が目標とする指標を設定できるよう、農業経営モデルの情報を提供します。

認定農業者\*を対象とした東京都や市独自の補助制度など、認定農業者になることのメリットを周知することで、より多くの農業者が認定農業者になることを目指します。認定農業者の認定に必要な農業経営改善計画\*の作成や経営目標達成に向けたフォローアップができるよう、関係機関と連携しながら認定農業者制度\*の相談体制の充実を図ります。

また、市が独自で実施している認定農業者を対象とする農業経営改善計画推進事業補助金の活用を促し、農業経営改善計画の目標達成に向けた必要な支援を行います。

#### 主な取組

- 22) 農家のニーズに応じた農業経営モデルに関する情報提供
- 23) 認定農業者制度の相談体制の充実
- 24) 市独自の補助制度の周知・活用促進



国分寺市認定農業者プレート

### 3-3. 持続可能な農業の推進

近年、予見できない規模で発生している地震や大型台風等の災害、ゲリラ豪雨、猛暑といった気候変動に対応できるよう、東京都やJA等と連携した被害防止対策の周知や農作業における安全対策の啓発を行うとともに、国及び東京都の補助事業を活用した生産施設の整備等を支援します。また、肥料・資材費等の物価高騰による影響を注視し支援を検討します。

年々増加している鳥獣による農産物の被害に対応するため、JAや担当部署と連携して、被害状況の把握を進め、被害を防止するために必要な対策を講じられるよう支援します。

安全・安心な農産物の生産と環境に配慮した持続的な農業の推進に向けて、GAP認証\*や東京都エコ農産物認証制度\*の取得を促し、安全・安心で品質の高い地場産農畜産物を市民にPRします。また、循環型農業による資源の再利用や土壌診断等による適正施肥を行うことにより、化学肥料や農薬の使用を減らすことで、環境負荷や経営負担を軽減し、持続可能な農業を推進します。

#### 主な取組

- 25) 気候変動や物価高騰等に対応した対策の周知・支援
- 26) 鳥獣被害状況の把握・対策支援
- 27) GAP認証・エコ農作物認証制度の周知・活用支援



東京都エコ農作物認証制度ポスター

## 基本施策4 地産地消・ふれあい農業の推進

対応するSDGs



### 4-1. 国分寺農業のブランド力強化とPR推進

こくベジプロジェクト\*が主体となり、こくベジマルシェやこくベジメニュー提供店\*と連携したイベントを開催し、こくベジに出会える機会を増やすことにより、こくベジの認知度向上と消費拡大を図り、こくベジのブランド力を強化していきます。

こくベジや生産農家、こくベジメニュー提供店を多くの消費者に知ってもらえるよう、様々な広報媒体を活用した情報発信を進めます。また、農・商・工の連携を強化しながら、消費者ニーズの把握に努めるとともに、加工品の開発など、様々な販売形態に対する研究を進めることで、フードロス削減、周年供給及び販売機会の拡大につながる取組を検討します。

こくベジのイベントや農業祭をはじめとした「農」や食に関連する様々なイベントを通じて、農業者と市民、JA・商工会\*・観光協会\*等の関係団体、民間企業や福祉施設、学校など、様々な分野の団体との連携や交流機会を創出し、「農」に関連する地域資源の活用・発掘や地域の活性化を図ります。

野菜や果樹だけではなく、花き・植木等の魅力をPRできるよう、ワークショップ・講習会等の開催や積極的な広報を行います。

花き・植木の消費量向上と良好な地域環境の創出を目指し、市内開発事業等における敷地内の緑地の整備などにおいて、市内産の花き・植木を活用するよう促します。

#### 主な取組

- 28) こくベジや生産農家、こくベジメニュー提供店のPR強化・販売促進
- 29) こくベジイベントの開催による販売機会・認知度向上、魅力発信
- 30) 市内開発事業等における花き・植木の利用促進による良好な地域環境の創出

### 4-2. 食育の推進

JAや小・中学校と連携し、こくベジの学校給食への利用促進を図ることによる地産地消を推進するとともに、学校給食における食育\*の取組を行います。

また、学校教育における料理教室や農業体験等を通じて、こくベジにふれあう機会を設け、食や農業の大切さを理解してもらうとともに、こくベジへの愛着と地産地消の意識を育みます。

農業者、JAと連携し、小・中学校でのこくベジの出前授業や市民向けの料理教室等を継続しながら、食育の推進とこくベジに関する消費者への更なる普及啓発を進めます。

#### 主な取組

- 31) 学校給食等における食育・地産地消の取組
- 32) 学校教育における食育や農業体験の実施
- 33) 農業者・JAと連携した食育活動の推進



出前授業の様子

## コラム2：地元の恵みを食卓へ ～「こくベジ」の取組～



国分寺市では、市内の農家が販売を目的として生産した地場産の農畜産物をこくベジという愛称で呼んでいます。野菜、果樹、花き、植木、卵などがその対象で、約300年前の新田開発を契機に市全域へ農地が広がった歴史を背景に、今日まで地域に根ざした農業が営まれています。

こくベジの魅力は、その“新鮮さ”と“地域性”にあります。例えば「こくベジ便」では、市内の飲食店から野菜などの注文を受け、地元農家から直接集荷され、翌日には配達される——そんなスピーディーで顔の見える流通が日々行われています。配達時には、農家さんから聞いたこくベジの特徴や時期に出回る種類の情報も共有され、飲食店はその情報を生かし、こくベジの魅力を最大限に引き出したメニューを提供しています。

### こくベジ便の1日



また、市内でこくベジが買えるスーパーマーケット、共同直売所や農家さんの直売所、国分寺駅北口駅前広場で定期的で開催されるマルシェなどが展開されています。

さらに、「こくベジのじかん」（産直マルシェ）やうど、トマト、ブルーベリーを使った期間限定の特別メニューをこくベジメニュー提供店で食べられる各種フェスタなど、市民がこくベジにふれられるイベントが開催されており、地域全体が“食”を通じてつながる仕組みが育っています。

### ■国分寺市内で催されるこくベジのイベントなど



こくベジのじかん・  
マルシェ



春のうどフェスタ  
初夏のトマトフェスタ  
真夏のブルーベリーフェスタ



国分寺駅北口駅前広場の  
こくベジマルシェ

地域資源を生かし、食の地産地消を実現するこくベジは、単なる農畜産物ブランドではなく、都市と農の共生、そしてまちの魅力そのものを体現しています。是非一度、市内の直売所や飲食店などで、その旬の味わいを堪能してみたいかがでしょうか。

### 4-3. ふれあい農業の推進

国分寺市市民農業大学・国分寺いきいき農園\*・農業体験農園\*・市民農園\*により、子どもから高齢者まで多くの市民に「農」とふれあう機会を提供することで、都市農業\*への理解促進や農作物・食の大切さの理解を深めてもらうとともに、地域への愛着を育むことにより、地産地消の推進を図ります。

「農」とふれあう機会の創出に向けて、東京都の補助制度の周知や園主との意見交換により、農業体験農園や農業者開設型市民農園の開設・整備を支援します。また、市内に点在する各種農園を、地図等を活用し周知します。

農業委員会やJA等と連携し、農ウオーク\*を継続することで、野菜、花き、植木等を栽培する農家とふれあう機会を提供します。また、親子農業体験教室\*や野菜作り体験講習会\*の開催などにより、農業体験の場を提供します。

#### 主な取組

- 34) ふれあい農業施設の利活用・周知
- 35) 農業体験農園や市民農園の開設支援
- 36) 農にふれる機会の提供

#### コラム3：国分寺の農に親しむ ～国分寺いきいき農園～

国分寺いきいき農園は、農を通じたコミュニティの場として開設された農園で、各団体による農作物栽培が行われる「障害者利用ゾーン」「市民団体ゾーン」と、市の事業を実施するための「モデル農業ゾーン」「農業体験ゾーン」があります。市民利用のモデルとなるモデル農業ゾーンと市が農業体験教室などの事業を行う農業体験ゾーンは、国分寺市市民農業大学修了生である事業協力員により運営されています。

##### ■親子農業体験教室

親子で季節の野菜作りに挑戦！土にふれながら自然の恵みを学ぶ人気イベントです。



親子農業体験教室の様子

##### ■野菜作り体験講習会

農業が初めての方も安心！土作りから収穫まで、2日間で基本を楽しく体験できます。



野菜作り体験講習会の様子

国分寺いきいき農園で、野菜と笑顔を育ててみませんか。

#### コラム4：国分寺で農にふれる ～農業体験農園と市民農園～

国分寺市には、畑の区画貸しにより、市民の方が気軽に野菜作りに取り組める農園があります。

##### ■プロに学ぶ「農業体験農園」

農家により農業経営の一環として開設され、市民等が継続して農業体験ができる農園で、プロである園主からの指導や苗、肥料の準備があることが特徴で、手軽に野菜作りを楽しめます。

年会費・利用期間・区画面積などは各農園によって異なります。



農園主から指導を受ける農業体験農園

##### ■自分で耕す「市民農園（農業者開設型）」

農家によって開設された、余暇の充実のために自家用野菜等を栽培できる農園で、自分のペースで野菜作りができ、栽培で不安な点は園主から助言を受けることができます。備え付けの水道や農機具なども使用することができます。



農家によって開設された市民農園

##### ■自分で耕す「市民農園（国分寺市立）」

市が開設し、市民の皆さんに野菜の栽培を通じて土に親しみながら生産・収穫の喜びを味わっていただき、より豊かな余暇生活を実現してもらうことを目的とした農園です。

#### コラム5：国分寺の農を知る ～農ウォーク～

市内の畑を農業委員会の委員や農業関係者と共に巡り、農業者から農業に関する説明を聞くほか、野菜の収穫などを行うことのできるイベントとして、平成16年度に始まり、農業委員会、JA東京むさし国分寺地区などの共催で実施しています。



普段歩くことのできない農家の畑をめぐる農ウォークの様子

## SDGsについて

SDGs（持続可能な開発目標）とは、平成27年（2015）年9月にアメリカ合衆国・ニューヨークで開催された「国連持続可能な開発サミット」において採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」で掲げられた国際目標です。経済・社会・環境をめぐる広範囲な課題に総合的に取り組むことにより、「誰一人取り残さない」持続可能な社会の実現を目指すもので、17のゴール（国際目標）・169のターゲットが掲げられています。

日本では【持続可能で強靱、そして誰一人取り残さない、経済、社会、環境の総合的向上が実現された未来への先駆者を目指す】ことをビジョンとする「持続可能な開発目標(実施指針（平成28（2016）年12月22日）SDGs推進本部決定）」を定め、国全体での取組を推進しています。

その中で、地方公共団体においても、各種計画や戦略、方針の策定等に当たってはSDGsの要素を最大限反映し、達成に向けた取組を促進していくことが求められており、本計画においてもこの取組を進めていきます。

【SDGs 17のゴール（国際目標）】※外務省が日本語訳したもの（関係各省庁においても同訳を引用）

	<b>1 貧困をなくそう</b> あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる		<b>10 人や国の不平等をなくそう</b> 各国内及び各国間の不平等を是正する
	<b>2 飢餓をゼロに</b> 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する		<b>11 住み続けられるまちづくりを</b> 包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する
	<b>3 全ての人に健康と福祉を</b> あらゆる年齢の全ての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する		<b>12 つくる責任つかう責任</b> 持続可能な生産消費形態を確保する
	<b>4 質の高い教育をみんなに</b> 全ての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する		<b>13 気候変動に具体的な対策を</b> 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる
	<b>5 ジェンダー平等を実現しよう</b> ジェンダー平等を達成し、全ての女性及び女児の能力強化を行う		<b>14 海の豊かさを守ろう</b> 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
	<b>6 安全な水とトイレを世界中に</b> 全ての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する		<b>15 陸の豊かさを守ろう</b> 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する
	<b>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</b> 全ての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する		<b>16 平和と公正を全ての人に</b> 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、全ての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
	<b>8 働きがいも経済成長も</b> 包摂的かつ持続可能な経済成長及び全ての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する		<b>17 パートナーシップで目標を達成しよう</b> 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する
	<b>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</b> 強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る		

#### あ行

---

##### 一般社団法人東京都農業会議

農業委員会等に関する法律に基づき、農業委員会の連絡調整、農業委員等に対する講習及び研修、その他の支援、農地に関する調査及び情報提供、農業の担い手・就農支援、農地中間管理事業の業務等を行うことにより、農業委員会の事務の効率的かつ効果的な実施、農業生産力の増進及び農業経営の合理化を図り、農業の健全な発展に寄与することを目的とする組織。昭和 29 年に設立し、平成 28 年の一般社団法人への組織移行と同時に東京都知事による「東京都農業委員会ネットワーク機構」の指定を受けている。

##### 援農ボランティア

農に携わりたい市民が国分寺市市民農業大学で「援農ボランティア技術習得講座」を受講し、認定を受けた人が「援農ボランティア」として登録される。活動希望者は市内農家とマッチングされ、農家の下で実際の農作業を手伝う。

##### 親子農業体験教室

国分寺いきいき農園で、国分寺市市民農業大学修了生である事業協力員により実施されているイベントで、親子で季節の野菜作りを体験できる教室。

#### か行

---

##### 家族経営協定

農業経営に携わる各世帯員が、意欲とやりがいを持って経営に参画できる魅力的な農業経営を目指し、経営方針や役割分担、働きやすい就業環境等について、家族間の十分な話し合いを基に取り決めるもの。

##### 環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律 (みどりの食料システム法)

環境と調和のとれた食料システムの確立に関する基本理念等を定めるとともに、農林漁業及び食品産業の持続的な発展、環境への負荷の少ない健全な経済の発展等を図る法律。都道府県と市区町村が、国が定めた基本方針に基づき、基本計画を策定することにより、農業者は環境への負荷の低減を図るために行う事業活動等に対して、国の支援を受けることができる。

##### 観光協会

国や地方自治体などの公的機関と、営利を目的とする民間企業との中間的な存在として、公益的な観光事業を推進する目的で設立される団体。国分寺市では、一般社団法人こくぶんじ観光まちづくり協会の名称で活動している。

### 国分寺いきいき農園

農を通じたコミュニティの場として国分寺市が開設している農園で、団体に貸し出す区画と市の事業を実施する区画があり、市民団体・障害者団体への貸出しや農業体験イベントなどが実施されている。

### 国分寺市市民農業大学

平成4年に開校された市民向けの農業講座で、農家の指導の下、野菜作りや植木、鉢花、果樹の管理などを実践的に学ぶことができる。受講後は、国分寺いきいき農園で事業協力員として活動したり、「援農ボランティア技術習得講座」を受講して認定を受け、援農ボランティアとして活動することができる。

### 国分寺市総合ビジョン

国分寺らしい持続可能なまちづくりを展開していくためのまちづくりの最上位計画。総合的かつ計画的な市政運営を図るための基本構想である「国分寺市ビジョン」とその実現のための具体的な取組等を定めた「国分寺市ビジョン実行計画」から構成されている。

### こくベジ

国分寺市内の農家が販売を目的として生産した農畜産物（野菜、果樹、花き、植木、卵など）の愛称。

### こくベジプロジェクト

J A・商工会・観光協会・農業者・飲食店・NPO法人・企業・市などが連携して、こくベジやこくベジ生産農家、こくベジメニュー提供店をPRするイベントの開催や様々な取組を実施することにより、こくベジの消費拡大と地域活性化を図る取組。

### こくベジメニュー提供店

こくベジを使ったオリジナルメニューを提供している飲食店。こくベジメニュー提供店として登録することで、こくベジホームページへの掲載やこくベジタペストリーの掲示や各種フェスタへの参加ができる。

### さ行

---

#### 市街化区域

都市の健全で計画的な発展を図るため、市街地として積極的に整備する区域として都市計画法に基づき定められた区域のこと。

#### 市民農園

自分で耕すことを目的に市民等に畑の区画貸しを行っている農園。

## 商工会

商工会法に基づき設立された公的団体で、地域の事業者が業種に関わりなく会員となって、お互いの事業の発展や地域の発展のために総合的な活動を行う団体。

## 食育

生きる上での基本であって、知育・徳育・体育の基礎となるものであり、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実現することができる人間を育てること。

## 食料・農業・農村基本法

農政の基本理念や政策の方向性を示すもので、食料の安定供給の確保、農業の有する多面的機能の発揮、農業の持続可能な発展とその基盤としての農村の振興を理念として掲げ、これらをもって国民生活の安定向上及び国民経済の健全な発展を図ることを目的とした法律。

## スマート農業

ロボット技術や情報通信技術（ICT）等を活用して、省力化や高品質生産を実現する農業のこと。

## 生産緑地（制度）

市街化区域内で良好な生活環境の確保に効用があり、公共施設等の敷地として適している農地を都市計画に定め、建築行為を許可制により制限し、都市農地の保全を図る制度。指定から30年を経過するか、所有者が死亡した場合などにおいて、市区町村に対して当該土地の買取を申し出ることができる。

## 生産緑地バンク

農地の貸し手・借り手の意向を情報化し、具体的な貸借のマッチングを進めるための仕組み。

## 相続税納税猶予制度

相続による農地の分散を防止し、農業経営の継続を図る観点から、農業経営を継続する相続人が一定の要件を満たした場合に、相続税の納税を猶予する制度。農業経営をやめた場合等には、猶予されていた相続税に利子税を付して納めることになる。

## た行

---

### 第一種低層住居専用地域

都市計画法に基づき低層住宅に係る良好な住居の環境を保護するために定める地域で、住宅、共同住宅、寄宿舎、図書館、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、公衆浴場、老人ホームなどの用途の建物を建築できる。

## 地産地消

「地域生産・地域消費」の略で、地域で生産された農畜産物をその地域で消費すること。生産者の顔が見える安全で安心な関係の構築、食料自給率の向上、地域農業の活性化、輸送コスト・CO<sub>2</sub>排出の削減などのメリットがある。

## 東京都エコ農産物認証制度

土づくりの技術や化学合成農薬と化学肥料削減の技術を導入し、東京都の慣行使用基準から化学合成農薬と化学肥料を削減して作られる農産物を東京都が認証する制度。化学合成農薬と化学肥料の削減割合は、25%以上、50%以上、不使用の3区分がある。生産者は、農産物に認証マークを付けて販売することができる。

## 東京都市長会

多摩地域の26市が連絡協調を行い、各市の行政の円滑な運営・向上を目指しながら地方自治の発展につなげることを目的として昭和30年に設立された団体。

地方自治法上に位置付けられた全国市長会とは異なり、多摩26市の市長が任意に組織する。

## 東京農業振興プラン

東京都の農業振興の方向と施策を示す計画。

## 特定生産緑地制度

都市農地の保全を図るため、生産緑地の指定告示日から買取申出が可能となる30年経過前に、所有者等の申請により買取申出の期限を10年延長する制度。特定生産緑地の指定を受けると固定資産税の減税が継続され、新たな相続が発生した場合には相続税納税猶予制度の適用を受けることができる。

## 都市農業

消費地に近いという利点を生かした新鮮な農産物の供給や農業体験の場の提供、災害に備えたオープンスペースの確保、やすらぎや潤いといった緑地空間の提供など、都市住民の生活と密接につながる農業のこと。

## 都市農業振興基本法

都市農業の振興に関し、基本理念及びその実現を図るのに基本となる事項を定め、国及び地方公共団体の責務等を明らかにすることにより、都市農業の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、都市農業の安定的な継続を図るとともに、都市農業の有する機能の適切かつ十分な発揮を通じて良好な都市環境の形成に資することを目的とした法律。本法律では都市農業の振興を国や地方自治体の責務として明確化するとともに、都市農業の多面的機能（防災、景観形成、教育など）を評価し、都市農地は「宅地化すべきもの」から「あるべきもの」へと大きく位置付けが転換された。また、本法律に基づき国が定める基本計画をもとに、地方公共団体は地方計画を定めることが努力義務とされている。

## 都市農地の貸借の円滑化に関する法律（都市農地貸借円滑化法）

都市農地の貸借の円滑化のための措置を講ずることにより、都市農地の有効な活用を図り、もって都市農業の健全な発展に寄与するとともに、都市農業の有する機能の発揮を通じて都市住民の生活の向上に資することを目的とした法律。

## 都市農地保全推進自治体協議会

都市農地の減少という共通の課題を抱えている基礎自治体が、連携して都市農地保全を図ることを目的とした協議体。都内の市街化区域内に農地のある自治体によって組織され、フォーラムを開催し、都市農地の重要性を広く都民に伝えて都市農地保全の機運を醸成するとともに、国に対し都市農地の保全を強く働きかけている。

## な行

---

### 中食

総菜や弁当などのそのまま食べられる食品を、自宅や職場などの任意の場所で食べることを。デリバリーや宅配などを注文し届けてもらって食べる行為やスーパーマーケット、コンビニエンスストア、弁当屋等で弁当を購入し持ち帰って食べる行為、飲食店の料理をテイクアウトし持ち帰って食べる行為のほかに、ケーキ店でケーキを購入して持ち帰って食べる行為等も含まれる。

## 認定新規就農者制度（青年等就農計画制度）

青年（原則 18 歳以上 45 歳未満）、特定の知識・技能を有する中高年齢者（65 歳未満）又はこれらの者が役員を過半数を占める法人において、新たに農業を始めるに当たって作成する「青年等就農計画」を市区町村が認定し、その計画に沿って農業を営む農業者に対し、重点的に支援する制度。

## 認定農業者（制度）

農業経営基盤強化促進法に基づき、市区町村の基本構想に示された農業経営の目標に向けて、農業者が作成する自らの創意工夫に基づき経営の改善を進めようとする「農業経営改善計画」を市区町村等が認定し、認定を受けた農業者に対して支援措置を講じる制度。

## 認定農業者の共同申請

家族経営協定を締結した夫婦や親子などが共同で認定農業者の申請を行うことができる仕組みで、共同経営者としての地位・責任の明確化、それぞれの役割分担に基づく経営改善への取組の促進、親子で計画づくりをする場合には将来の経営継承の円滑化などが期待される。

## 農ウォーク

市内の畑を農業者と共に巡り、農業者から農業に関する説明を聞くほか、野菜の収穫等も行うことができるイベント。平成 16 年度から開催されている。

## 農業委員会

農地を有する市区町村に設置されている。農地法に基づく権利移動の許可、農地転用に対する届出受理、農地等の利用の最適化の推進など、農地法等の法令に基づく事務を行う行政委員会。

## 農業経営改善計画

農業経営基盤強化促進法に基づく認定農業者になるために市区町村に提出する計画。農業経営の現状、5年後に実現を目指す農業経営の改善に関する目標、目標を達成するためにとるべき措置などを記載する。

## 農業経営基盤強化促進法

効率的かつ安定的な農業経営を育成し、その農業経営が農業生産の相当部分を担うような農業構造を確立することによって、農業の健全な発展に寄与することを目的とする法律。

## 農業体験農園

市民等が継続して農業体験ができる場として農業者が開設している農園で、プロである園主からの指導や苗や肥料の準備があり、手軽に野菜作りを楽しめる。年会費・利用期間・区画面積などは農園ごとに独自に設定されている。

## 農地の多面的機能

農地は、生産地としての機能だけでなく、一時避難所等としての防災機能、自然環境の保全機能、良好な景観の形成機能、水源のかん養機能など、多様な役割を有しているという考え方。

## 農地（特定生産緑地等）の肥培管理基準

農地の適正な管理のため、農地法の規定に基づく年1回の農地利用状況調査や定期的な農地パトロールを実施する際、公平・公正で客観的に判断するための基準として定めたもの。

## 農地パトロール

農地の有効活用を図ることを目的として、農地法の規定に基づく年1回の利用状況調査に加え、日頃から市内の農地を巡回し、遊休農地や荒廃農地、違反転用を確認するとともに、必要に応じて相談・指導を行うこと。

## 農林業センサス

農林業の生産構造や就業構造、農山村地域における土地資源など農林業・農山村の基本構造の実態とその変化を明らかにし、農林業施策の企画・立案・推進のための基礎資料となる統計を作成し、提供することを目的とした5年ごとに行う調査。

## は行

---

### 防災協力農地

農家の協力により、あらかじめ登録し協定を結ぶことで、大規模災害発生時の安全を確保するもので、地域の人口密度や予想される災害リスク、農地の種類に応じて、避難空間、延焼遮断機能、生鮮非常食調達場所として活用される。

### 防災兼用農業用井戸

平時は、農業用水を供給する井戸として使用され、災害時には周辺住民へ生活用水を供給する井戸として開放する井戸。

## や行

---

### 野菜作り体験講習会

国分寺いきいき農園で、国分寺市市民農業大学修了生である事業協力員により実施されているイベントで、土づくりから収穫まで、2日間で野菜づくりの基本を体験できる。

## アルファベット

---

### GAP 認証

Good (良い) Agricultural (農業) Practices (実践) の略で、「農業生産工程管理」と呼ばれ、農業において、食品安全、環境保全、労働安全等の持続可能性を確保するために生産者が行う取組のこと。第三者機関が管理基準を元に審査し認証する制度。

### ICT

情報通信技術 (Information and Communication Technology) のこと。

### J A 東京むさし (J A)

国分寺市・武蔵野市・三鷹市・小金井市・小平市の5市をエリアとした農業協同組合。農業協同組合法により設立された農業者を主たる構成員とした協同組合であり、組合員の農業経営・技術指導、農産物の共同販売等の業務を行っている。

### J A 東京むさし国分寺ファーマーズ・マーケット

J A 東京むさし国分寺支店が設置する共同直売所。産地から近く旬の地場野菜や果物がそろうだけではなく、植木や花、園芸資材なども販売しており、季節ごとの販売イベントや料理教室、カルチャースクールなども行われている。

## 第四次国分寺市農業振興計画策定検討委員会 設置要綱

令和6年9月13日

要綱第28号

(設置)

第1条 第四次国分寺市農業振興計画（以下「計画」という。）の策定に関し必要な事項を検討するため、第四次国分寺市農業振興計画策定検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、計画の策定に関し必要な事項について検討し、その結果を市長に報告する。

(組織)

第3条 委員会は、次に掲げる委員18人以内をもって組織し、市長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 公募により選出された市民 2人以内
- (2) 識見を有する者 1人以内
- (3) 東京都農業振興事務所の職員 1人以内
- (4) 東京都北多摩農業改良普及センターの職員 1人以内
- (5) 一般社団法人東京都農業会議の職員 1人以内
- (6) 国分寺市農業委員会の推薦を受けた者 2人以内
- (7) 市内の農業団体（東京むさし農業協同組合の組合員により構成される団体をいう。）の推薦を受けた者 2人以内
- (8) 東京むさし農業協同組合の推薦を受けた者 1人以内
- (9) 国分寺市商工会の推薦を受けた者 1人以内
- (10) 国分寺市消費者団体連絡会の推薦を受けた者 1人以内
- (11) 市の職員 5人以内

(謝礼)

第4条 前条第2号及び第6号から第10号までに掲げる委員に対し、謝礼を支払う。

(任期)

第5条 委員の任期は、委嘱又は任命の日から令和8年3月31日までとする。

(委員長及び副委員長)

第6条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によってこれを定める。

- 2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第7条 委員会は、委員長が招集し、委員長は、会議の議長となる。

(意見の聴取等)

第8条 委員長は、会議の運営上必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、その意見を聴き、又は委員以外の者に対し、資料の提出を求めることができる。

(会議の公開)

第9条 委員会の会議は、公開する。ただし、会議の内容が、国分寺市情報公開条例（平成11年条例第33号）第9条（実施機関の公開義務）各号に定める事項に該当するおそれがあると認められる場合は、当該会議の全部又は一部を公開しないことができる。

(庶務)

第10条 委員会の庶務は、市民生活部経済課において処理する。

(委任)

第11条 この要綱に定めるもののほか委員会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、決裁の日から施行する。

## 第四次国分寺市農業振興計画策定検討委員会 委員名簿

敬称略

	氏名	職業・所属団体等（策定時）	区分	備考
1	岡本 真理子	公募市民	1号委員	
2	小幡 雅男	公募市民		
3	◎小川 真如	国立大学法人宇都宮大学 学術院（農学部）助教	2号委員	
4	北岡 大知	東京都農業振興事務所	3号委員	～令和7年3月31日
	平野 優美			令和7年4月1日～
5	遠藤 拓弥	東京都北多摩農業改良普及センター	4号委員	
6	田中 誠	一般社団法人東京都農業会議	5号委員	
7	○鈴木 秀男	国分寺市農業委員会	6号委員	
8	須崎 忠男	国分寺市農業委員会		
9	尾崎 裕一	国分寺市野菜生産組合	7号委員	～令和7年5月26日
	嶋崎 敏明			令和7年5月27日～
10	田中 久義	国分寺市鉢物研究会		
11	有馬 央修	東京むさし農業協同組回国分寺地区	8号委員	
12	高橋 智成	国分寺市商工会	9号委員	
13	笛田 弥生	国分寺市消費者団体連絡会	10号委員	
14	渡邊 浩典	国分寺市政策部 政策経営課		～令和7年3月31日
	清水 昭策			令和7年4月1日～
15	占部 英一	国分寺市健康部 健康推進課		
16	三田 俊子	国分寺市まちづくり部 まちづくり計画課	11号委員	
17	池田 順彦	国分寺市建設環境部 環境対策課		～令和7年3月31日
	小野木 博一			令和7年4月1日～
18	村上 航	国分寺市教育部 学務課		

◎ 委員長 ○ 副委員長

任期 令和6年12月6日～令和8年3月31日

## 第四次国分寺市農業振興計画 策定体制

### (1) 令和7年アンケート調査の概要

#### ○調査の目的

「第四次国分寺市農業振興計画」を策定する上での基礎資料として、農業者、事業者、市民の国分寺農業に対する意識やニーズ等を把握することを目的に実施しました。

#### ○調査対象

農業者：令和6年12月時点 国分寺市内の農業者 254 戸（全戸調査）

事業者：令和6年12月時点 東京都多摩立川保健所の営業許可を受けた市内事業所から抽出した 500 件

市民：令和6年12月時点 住民基本台帳から無作為抽出した 3,000 人

#### ○調査期間

令和7年2月19日から令和7年3月5日まで

#### ○調査方法

郵送配布、郵送又はインターネットによる回収

### 5. 回収状況

対象者名	配布数	有効回答数	有効回答率
①農業者	254 件	142 件 (うち郵送:121 件、 インターネット:21 件)	55.9% (うち郵送:47.6%、 インターネット:8.3%)
②事業者	500 件	99 件 (うち郵送:64 件、 インターネット:35 件)	19.8% (うち郵送:12.8%、 インターネット:7.0%)
③市民	3,000 件	1,038 件 (うち郵送:639 件、 インターネット:399 件)	34.6% (うち郵送:21.3%、 インターネット:13.3%)

※ %は小数第二位で四捨五入

## (2) 生産者団体等、関係団体、市民ヒアリング

### ○調査目的

農業に関する現状や課題、農業に対する意向等を把握することを目的としたヒアリング調査を実施しました。

○調査日：令和7年2月5日・6日・10日・19日、4月16日

### ○調査対象者

#### 【生産者団体等】

- |               |                      |
|---------------|----------------------|
| 1. 国分寺市野菜生産組合 | 5. J A東京むさし国分寺地区女性部  |
| 2. 国分寺市果樹組合   | 6. J A東京むさし国分寺地区青壮年部 |
| 3. 国分寺市鉢物研究会  | 7. 農業体験農園園主          |
| 4. 国分寺市植木組合   | 8. 農業者開設型市民農園園主      |

#### 【関係団体】

1. J A東京むさし国分寺地区
2. 国分寺ファーマーズ・マーケット運営協力会
3. 国分寺産直会
4. J A東京むさし国分寺地区援農ボランティア受入農家推進協議会

#### 【市民】

- |                   |                  |
|-------------------|------------------|
| 1. 国分寺市市民農業大学修了生  | 4. 国分寺いきいき農園使用団体 |
| 2. 援農ボランティア       | 5. 市民農園利用者       |
| 3. 国分寺いきいき農園事業協力員 |                  |

## (3) パブリック・コメント

「第四次国分寺市農業振興計画」(案)について、パブリック・コメントを実施するとともに、実施を補助する目的で市民説明会を開催しました。

### ①パブリック・コメント

- 意見の募集期間：令和7年11月17日から令和7年12月17日まで
- 意見提出者数：3（個人3・団体0）
- 意見数：13件
- 計画に反映した意見の数：0件
- 計画に反映済みの意見の数：7件

### ②市民説明会

- 開催日時：令和7年11月21日
- 開催場所：国分寺市役所
- 参加者数：3人

(4) 国分寺市農業振興計画策定検討委員会 経過

回	開催日	主な内容
第1回	令和6年12月20日	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 委員紹介</li> <li>2 正副委員長選出</li> <li>3 計画策定の趣旨説明</li> <li>4 アンケート調査項目について</li> <li>5 ヒアリング項目について</li> <li>6 今後のスケジュールについて</li> </ol>
第2回	令和7年3月26日	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 計画策定の趣旨（修正）</li> <li>2 統計から見る国分寺農業の現状</li> <li>3 計画の基本目標について</li> <li>4 アンケート調査報告（速報）</li> <li>5 ヒアリング実施報告（速報）</li> <li>6 今後のスケジュールについて</li> </ol>
第3回	令和7年6月4日	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 先進事例紹介等：「持続可能な農業のための環境負荷低減やスマート農業（環境制御）の取組等」（中村克之氏）</li> <li>2 国分寺農業アンケート調査報告及びヒアリング実施報告について</li> <li>3 第四次国分寺市農業振興計画骨子（案）について</li> </ol>
第4回	令和7年7月3日	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 第四次国分寺市農業振興計画（素案）について</li> </ol>
第5回	令和7年7月30日	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 第四次国分寺市農業振興計画（原案）について</li> </ol>
第6回	令和8年1月26日	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 「第四次国分寺市農業振興計画」（案）へのパブリック・コメントの結果について</li> </ol>





国分寺市

## 第四次国分寺市農業振興計画

発行 国分寺市  
〒185-8501 東京都国分寺市泉町二丁目2番18号  
電話 042-312-8612  
編集 国分寺市市民生活部経済課